

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-1(政策1-施策①))

施策名	市民活動の促進〔政策1. 市民活動の促進〕							
施策の概要	特定非営利活動促進法の適切な施行等により、市民活動の促進を図るため、必要な体制整備、情報発信等を行う。							
達成すべき目標	本施策の推進により、「新しい公共」の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	301,304	305,226	293,116	190,225	144,301	
		補正予算(b)	△ 11,626	△ 10,286	△ 25,087	△ 18,426	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	289,678	294,940	268,029	171,799	144,301	
執行額(千円)	216,085	216,222	203,296	111,188				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		(「新しい公共」の推進) こうした「最少不幸社会実現」の担い手として、「新しい公共」の推進が欠かせません。(中略)。そこで、来年度、認定NPO法人など新しい公共の担い手に寄附をした場合、これを税額控除の対象とする画期的な制度を導入します。あわせて、対象となる認定NPO法人の要件を大幅に緩和します。				

測定指標	特定非営利活動促進法に基づく申請に対する認証・不認証の決定までの期間	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	-
		年度ごとの目標値		4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	
	NPOホームページへのアクセス数	基準値	実績値					目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度		-	
		543,639件	-	543,639件	729,291件		-	
		年度ごとの目標値	-	前年度(476,556件)比増	前年度(543,639件)比増			
	税制改正要望の成果の反映としての認定特定非営利活動法人数	基準値	実績値					目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度		-	
		34法人	-	-	71法人		-	
		年度ごとの目標値	-	-	前年度(34法人)比増			

施策に関する評価結果	目標の達成状況	いずれの測定指標についても目標値を上回っており、「新しい公共」の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動の促進等、市民活動の促進を促すという施策の目標に進展が見られた。 ○設立申請受理から4ヶ月以内に認証・不認証を行った。 ○NPOホームページのアクセス数は、729,291件となっており、前年度を上回り目標を達成した。 ○認定特定非営利活動法人数は、71法人の増加となっており、前年度を上回り目標を達成した。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 法に基づき速やかに認証・不認証を行うなど、法の規定に基づく運用を通じて制度全般の信頼性を維持してきた。NPOホームページの運用においては、法人の事業報告書等について、新規・更新情報を速やかに掲載していることで、前年を上回るアクセス数を得ており、そのことが特定非営利活動法人に関する広範な情報提供に有効に働いたと考えられる。 また、平成22年度税制改正要望の結果、認定特定非営利活動法人の認定手続の簡素化等に伴い、前年度を上回る法人が認定を受けることができた(認定事務そのものは国税庁にて実施)。 【今後の方向性】 今後も法人数の増加が予想される中で、引き続き認証・監督業務が適切に行われる必要があるため、体制の整備を図る。IT利用による情報提供に関しては、NPOホームページのアクセス件数を減少させないよう、ホームページの利便性等を考慮し、情報提供の円滑化に努めることとする。 また、税制改正要望の成果の反映としての認定特定非営利活動法人数が増加するよう環境整備に努めることとする。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ホームページアクセス件数: ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定。 ○認定特定非営利活動法人数: 国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/npn/npn.htm)
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 市民活動促進課	作成責任者名	市民活動促進課長 北池 隆	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-2(政策2-施策①))

施策名	公文書館制度の推進〔政策2. 公文書等の保存及び利用の取組〕							
施策の概要	歴史資料として重要な公文書等の国立公文書館への移管を進めるとともに、中間書庫システムの実現に向けて、平成19年度より引き続き内閣官房、内閣府の行政文書の一部を受け入れ、パイロット事業を実施し、問題点等の把握・検証を行うなどの事業に積極的に取り組む。							
達成すべき目標	歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるようになるよう、その管理の一層の充実を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	51,558	134,071	91,324	70,505	19,934	
		補正予算(b)	△ 14,832	△ 829	△ 23,973	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	36,726	133,242	67,351	70,505	19934	
執行額(千円)	-	-	44,854	43,381				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	第159回国会 小泉内閣総理大臣施政方針演説		平成16年1月19日		政府の活動や歴史の事実を後世に伝えるため、公文書館における適切な保存や利用のための体制整備を図ります。			
	第169回国会 福田内閣総理大臣施政方針演説		平成20年1月18日		年金記録などのずさんな文書管理は言語道断です。行政文書の管理のあり方を基本から見直し、法制化を検討するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備します。			

測定指標	中間書庫パイロット事業における取扱い文書数	基準値	実績値				目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	239	-	239	262	1,300	1,551	-
年度ごとの目標値		-	-	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	前年度実績値1,300に対して当該年度実績値1,551と対前年度比19%増となり、「対前年度比増」という目標を達成することができた。当該事業では、制度設計に資するため、実際の導入に向けた利便性、迅速性、安全性等の要素を検証しているが、昨年度よりも多い取扱文書量が確保でき、より多角的な検証を行うことができた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>パイロット事業で取り扱う文書量が昨年度より増加したことにより、中間書庫システムのスキーム作成に当たり、より多くの検証事例を得ることができた。また、各部署が国立公文書館へ歴史的公文書等を移管する際、中間書庫に預けることにより煩雑な協議等の手続きが緩和されるとともに各部署の書庫スペースの有効活用等により業務の効率化にも資することができ、結果的に中間書庫パイロット事業を実施することにより国立公文書館への移管実績が上がった。これにより、歴史的公文書等の散逸防止が図られ、国立公文書館への移管が促進されることにより、それらの体系的な保存が進み、ひいては国民が公文書等に触れる機会の拡大につながるものと期待される。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間書庫パイロット事業については、内閣府の事業としては平成22年度をもって廃止(改正国立公文書館法により、中間書庫業務は国立公文書館が行うものとされたことから、本パイロット事業の成果を踏まえ、平成23年度より国立公文書館において中間書庫業務を実施)。 ・公文書館制度の推進の施策全体として、今後は、公文書管理法の施行及び公文書館制度の充実を含めた、公文書の保存・利用に必要な体制の整備に取り組む。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書管理の在り方等に関する有識者会議最終報告(平成20年11月) ・ 中間段階における集中管理及び電子媒体による管理・移管・保存に関する報告書(平成18年6月)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房公文書管理課	作成責任者名	公文書管理課長 福井仁史	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	------------	--------	--------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-3(政策3-施策①))

施策名	重要施策に関する広報〔政策3. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進〕							
施策の概要	政府の重要施策に関する広報においては、各々のテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施している。							
達成すべき目標	政府の重要施策に関し、その背景、内容等について広報を実施し、国民の理解と協力を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	9,249,606	8,984,331	8,834,935	4,773,400	4,425,625	
		補正予算(b)	0	△ 50,571	454,775	0	791,611	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	9,249,606	8,933,760	9,289,710	4,773,400	5,217,236	
執行額(千円)	8,973,424	8,897,292	8,243,357	4,784,020				
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	重要施策に関する広報理解度	基準値	実績値			目標値	
		—	/	20年度	21年度	22年度	—
		—		86%	91%	90%	—
		—		60%	70%	75%	—
	年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	
	重要施策に関する広報満足度	基準値	実績値			目標値	
		—	/	20年度	21年度	22年度	—
		—		69%	83%	82%	—
—		60%		60%	65%	—	
年度ごとの目標値	/	/	/	/	/		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○いずれの測定指標についても目標値を上回っており、政府の重要施策に関し、その背景・内容等について国民の理解と協力を促進するという基本目標に進展が見られている。</p> <p>○アンケート調査により、実施した広報に対する理解度は90.3%、満足度は81.8%に達していることが判明。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○理解度・満足度の実績値はいずれも目標値を上回る結果となったことから、実施した広報については一定の成果が認められる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成23年度については、最重要・重要テーマを定め、年間を通じた戦略に沿って、より効果的・効率的な広報に努める。また、各種メディアにおける国民の利用状況が多様化している中、従来のマスメディア活用にとらわれない広報の実施方法などの検討を進める。</p> <p>○併せて、これまで使用している測定指標以外の新たな指標設定の検討を進めていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	昨年末から本年1月にかけて政府広報事業評価基準等検討会に属する5名のメンバーからのヒアリングも踏まえ、「より効果的な広報を実施するため、媒体ごとの契約方式を改め新たなメディアの活用も含めて、テーマ別に戦略的な広報を実施する」とし、次年度の契約方式を見直した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年度広報効果測定結果一覧(資料1)
---------------------------	-----------------------

担当部局名	大臣官房政府広報室	作成責任者名	参事官 高田 潔	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------	--------	-------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-4(政策3-施策②))

施策名	世論の調査〔政策3. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進〕							
施策の概要	世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、国政モニター制度により、政府の重要政策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取し、政府施策の企画立案等に資する。							
達成すべき目標	広聴活動により把握した意識、意見、要望等の、政府施策の企画立案作業等への反映を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	286,169	247,703	216,550	204,228	173,930	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	286,169	247,703	216,550	204,228	173,930	
執行額(千円)	185,779	176,846	170,583	158,212				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用度	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	-	24	23	23	-	
年度ごとの目標値		-	-	当該年度調査件数(20)以上	当該年度調査件数(19)以上	当該年度調査件数(18)以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	目標以上の成果を達成できた。 ○世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用度の実績値は、23件であり、当該年度調査件数(18)を上回っている。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 世論調査の結果は、各府省において審議会、白書等で利活用されており、それぞれの政策の企画立案作業等の基礎資料として有効に機能している。 【今後の方向性】 ○行政の透明性や国民に対する説明責任が強く求められる中、政府が国民や社会のニーズを反映した政策を企画立案するに当たり、国民世論の動向を把握することは不可欠であるため、引き続き、公正中立な調査票を用いた、適切な調査実施に努める。 ○また、関係府省以外の府省や国民による利用の促進を図るため、調査結果の公表方法及び個票データの提供方法について検討を行う。

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○平成23年2月18日、株式会社第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部研究開発室主任研究員 松田茂樹氏から御意見を伺った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民の基本的な意識の動向を把握する調査は、今後も長期にわたって継続する財産、価値があると思われる。 ●世論の正確な把握のためには、従来型の方法(無作為抽出、面接法(または訪問留置法))の継続が望ましい。 ●政策ニーズが多様化していることを踏まえると、特定のトピックを扱う調査や若年層のみなど対象者を絞った調査については、ネット調査を活用してもよいのではないかと。 ●ウェブサイトの構成を見直す、「結果のポイント」を作るなど、調査結果をわかりやすく提示する工夫をすれば、より活用しやすくなるのではないかと。 <p>○平成23年3月15日、東北大学大学院教育学研究科准教授 三輪哲氏から御意見を伺った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●厳しい調査環境の時代だからこそ、確かな「道標」となる、信じるに足る調査結果の提供を続けてもらいたい。 ●ここ10年ほどのあいだで、データアーカイブの整備が進みつつある。公開データの二次分析には大きな意義があるため、個票データの提供を検討してもらいたい。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	世論調査(平成22年度実施)の各府省での活用状況(資料2)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	大臣官房政府広報室	作成責任者名	参事官 高田 潔	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------	--------	-------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-5(政策4-施策①))

施策名	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収[政策4. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進]							
施策の概要	旧日本軍の遺棄化学兵器は、未だに中国の各地から発見されている。我が国は、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、これらの遺棄化学兵器が発掘された場合、速やかに発掘・回収を行っている。							
達成すべき目標	平成9年に発効した化学兵器禁止条約に基づいて行われる、旧日本軍の遺棄化学兵器の発掘・回収を着実にを行い、それらの処理に向けた作業を推進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	2,441,567	2,860,300	4,208,789	3,701,669	3,274,839	
		補正予算(b)	△ 655,175	-	-	△ 3,147,226	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	3,632,284	-	
		合計(a+b+c)	1,786,392	2,860,300	4,208,789	4,186,727	3,274,839	
執行額(千円)	1,778,655	2,549,315	2,488,803	3,700,357				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第174回国会 川端大臣所信表明	平成22年3月9日		中国における遺棄化学兵器処理事業については、最初の廃棄処理に向け取り組みを進めて参ります。				

測定指標	平成22年度計画の発掘・回収対象範囲に対する実施面積の割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-		48.7%	100%	87.7%	100%	-
	年度ごとの目標値			100%	100%	100%	100%	
	発掘・回収事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
-			肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	-	
年度ごとの目標値			肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度においても敦化市蓮花泡における発掘回収事業を着実に進めており、目標を達成することができたと考えている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 当事業は、化学兵器禁止条約上の義務であり、人の安全を確保し環境を保護することを最も優先させつつ、中国側の協力を得ながらすすめることとなっており、平成22年度についても、中国側と緊密に連携をとりながら、当初の予定どおり安全に事業を実施できた。</p> <p>【今後の方向性】 今後、廃棄処理という新しい作業が本格化することから、これまでの知見・ノウハウを活かし、知見のある人材の積極的な活用等を通じて、引き続き中国側と緊密な連携をとりながら、「安全かつ確実な化学兵器禁止条約の履行」という課題に取り組むことを考えている。また、当室ホームページの多言語化等をはかっているところ。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議(平成22年1月27日開催)における委員のご発言「日本政府が正しい情報を発信するということを考えた方がいいと思います。」 ・指摘を踏まえ、ホームページの多言語化、コンテンツの拡充(映像)等をはかっているところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○遺棄化学兵器処理担当室ホームページ「有識者会議資料」(http://www.cao.go.jp/acw)
---------------------------	--

担当部局名	遺棄化学兵器処理担当室	作成責任者名	参事官(総括) 本田 晃一	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------	--------	---------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-6(政策5-施策①))

施策名	道州制特区の推進 [政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえ、国からの事務・事業の移譲等を進めていく仕組み。							
達成すべき目標	関係行政機関との連携を深め、実施状況調査を行うとともに、説明会の開催等を通じて、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	6,085	5,143	5,536	5,342	1,585	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	6,085	5,143	5,536	5,342		
執行額(千円)	2,418	2,434	731	427				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第174回国会菅内閣総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日		「さらに、地域主権の確立を進めます。」				
	第177回国会施政方針演説	平成23年1月24日		「国づくりの三つの理念を推進する土台、それが、内閣の大方針である地域主権改革の推進です。」				

測定指標	国から移譲された事務・事業や北海道との連携・共同事業の実施・進捗状況(フォローアップの実施)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		実施	—	実施	実施	実施	実施	—
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	実施	
	国から移譲された事務・事業や北海道との連携・共同事業の実施・進捗状況(平成23年度末までに権限移譲された事務・事業の合計(累計)件数11件以上)	基準値	実績値					目標値
22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
10		—	5	6	7	10	11	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○「フォローアップの実施」については、北海道に移譲した事務・事業等について、北海道及び所管省庁に対して調査を行い、適切に実施されているかを確認し、目標を達成した。</p> <p>○「平成23年度末までに権限移譲された事務・事業の合計件数11件以上」については、目標年度である平成23年度までに目標が達成できるよう、作業を行っているところ。なお、北海道から権限移譲の内容を含む新たな提案が提出される予定であり、提案提出が行われた際には法律に基づき対応する。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>北海道からの提案に基づき国として適宜対応しているところであるが、今後も引き続き関係行政機関との連携を深め、道州制特区の推進を図る。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○今後も北海道が権限移譲等の提案をスムーズに行えるよう、北海道をはじめとする関係行政機関との連携をさらに深める。</p> <p>○移譲事業の進捗状況を適切に調査し、フォローアップすることで、事業の効果や影響の検証・課題の把握を行い、広域行政の一層の推進を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「広域行政の推進の評価」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/doushoo/siryoushu.html)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(地域・企業担当) 佐藤正之	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	---------------------	--------	-------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-7(政策5-施策②))

施策名	政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善〔政策5. 経済財政政策の推進〕						
施策の概要	政府調達苦情処理体制は、WTOの「政府調達協定」に基づいて閣議決定により整備され、内外無差別の原則の下、政府調達手続きの透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。具体的には、苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催し、政府調達協定等に基づいて苦情の検討を行う。また、我が国の政府調達苦情処理手続きについて、関係省庁や大使館で開催される政府調達セミナー等においてパンフレットを配布すること等により、制度の周知を図る。さらに、ホームページにおいて、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。						
達成すべき目標	政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて積極的に制度周知を行う。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)						
	当初予算(a)	6,085	5,143	5,536	4,494	3,658	
	補正予算(b)	0	0	0	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
合計(a+b+c)	6,085	5,143	5,536	4,494	3,658		
執行額(千円)	1,500	1,648	129	1,109			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)		
	特になし						

測定指標	政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		実施・公表	—	—	実施・公表	申立て却下のため報告書未作成	実施・公表	—
	年度ごとの目標値		—	—	実施・公表	実施・公表	実施・公表	
	HPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
8,182件			8,182件	15,463件	21年4月～6月=3,147件 7月～22年3月=65,889件	78,339件	—	
年度ごとの目標値			前年度比増	前年度比増	前年度比増	年間88,000件以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	苦情申立に対し適切に対応し、制度周知に関しても積極的に行った。HPのアクセス数に関しては、年間88,000件以上という目標には届かなかったものの目標値の9割ほどのアクセス数があり、概ね達成できた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成22年度においては、平成22年7月に1件の苦情申立てがあった。委員会は処理手続きに従って適切に本件申立てを受理・検討し、報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、苦情申立てに対して適切に対応する。制度の周知に関し、HPのアクセス件数からみると不十分であったことが窺われるため、英訳ページの更新等のHP改善を行い、さらなる周知を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達苦情処理体制(CHANS)ホームページ (http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html) 「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成7年12月14日政府調達苦情処理推進会議議長決定)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 渡邊 清	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	----------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-8(政策5-施策③))

施策名	対日直接投資の増進〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、対日直接投資を促進し、GDP比における対日直接投資残高を5%程度にまで倍増させる。							
達成すべき目標	対日直接投資の増進 平成22年までに対日直接投資残高の対GDP比5%程度までに倍増させる							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	63,719	55,099	43,523	22,512	9,654	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	63,719	55,099	43,523	22,512	9,654	
執行額(千円)	13,097	14,306	1,479	1,557				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	新成長戦略	2010年6月18日		アジア拠点化推進(ヒト・モノ・カネの流れ倍増と連動した企業の呼び込み)				

測定指標	対日直接投資残高の対GDP比(%)	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年
		2.5	2.5	2.9	3.6	3.9	3.8	5
	年度ごとの目標値						5	
	対日投資HPアクセス数(万件/年)	基準値	実績値					目標値
		15年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
27		137	127	53	3	3	-	
年度ごとの目標値		150	150	150	150	150		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年末の対日直接投資残高は、18.2兆円(対GDP比で3.8%)になっており(速報値)、対日直接投資拡大に向けた取り組みは進められているものの、世界経済の減速等の影響もあり、目標値である5%には届かなかった。対日投資HPへのアクセス数については、アクセス数の集計方法が平成20年度に変更されたため、目標値と実績値の間に乖離がある。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成20年5月に対日投資有識者会議がとりまとめた「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた5つの提言」を経済財政諮問会議に報告した。その提言のうちの一部の施策が「経済財政改革の基本方針2008」に盛り込まれた。また、上記の提言を「対日直接投資加速プログラム」に盛り込むため、平成20年12月にプログラムの改定を行った。また、地方対日投資会議を開催する等、更なる対日投資の増加及び地方への二次投資の促進のための努力をした。</p> <p>なお、対日投資HPへのアクセス数については、20年10月以降は外部が運営するウェブサイトから内閣府ウェブサイトに移行したため、アクセス数の集計方法が異なるため、年度ごとの実績値が大きく異なっている。この点については、対日直接投資の広報について、より適切な測定指標を検討していく。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>昨年6月に閣議決定された「新成長戦略」に掲げられた方針等も踏まえ、今後、対日直接投資の増進に関する総合調整を行っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	財務省 対外資産負債残高 対日直接投資総合案内窓口HP: http://www.invest-japan.go.jp/index.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用担当)藤原 豊	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-9(政策5-施策④))

施策名	緊急雇用対策の実施〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	地域社会雇用創造事業は、NPO・社会起業家等の「社会的企業」に資金・人材面などの総合的支援を行い、地域社会における事業と雇用を加速的に創造するために実施する。具体的には、 ・社会起業インキュベーション事業 NPOや社会的起業家など社会的企業等の創業・事業化を通じて、「地域社会雇用」を創造する。このため、社会起業プラン・コンペティション、スタートアップ等を支援する。 ・社会的企業人材創出・インターンシップ事業 社会的企業分野におけるインターンシップを含めた人材創出に取り組む。							
達成すべき目標	NPOや社会的起業家など社会的企業等の創業・事業化を支援することにより、雇用を創出する。また社会的企業分野における人材を創出する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	0	0	0	0	0	0
		補正予算(b)	0	0	7,000,000	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	0
		合計(a+b+c)	0	0	7,000,000	0	0	0
執行額(千円)		0	0	7,000,000	0	0	0	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	明日の安心と成長のための緊急経済対策		2009年12月8日		(4) 緊急雇用創造の拡充 ○地域社会雇用創造事業の創設			

測定指標	社会起業インキュベーション事業による起業支援者数(人)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		—					487	800
	年度ごとの目標値		—					—
	社会的企業人材創出・インターンシップ事業による研修受講者数(人)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
—						7160	12000	
年度ごとの目標値		—					—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	事業は達成に向けて進展があった。なお、目標値が発現するのは23年度末である。
	目標期間終了時点の総括	目標期間終了は23年度末である。

学識経験を有する者の知見の活用	選定・評価委員会(座長: 株式会社ローソン代表取締役社長 新浪 剛史氏) 平成22年12月の第4回選定・評価委員会において、有識者から以下のような意見を伺った。 ○成功事例をいかにうまく伝えていくか、広報・PRが重要。「わくわくする」「面白いな」と思う情報発信が大事。インターネットなどによって、事業者のノウハウを有効活用して行うべき。 ○事業としていかに結果を出すかが大事。ただ全体で2年の事業であるし、助走期間が必要かとも思う。まずは1年間しっかりやってみることが重要。 ○地方で、地域で、どのような反響があるのか、何が起きているのかを広く伝えていくべき。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地域社会雇用創造事業HP(選定・評価委員会資料も掲載) http://www.chiikisyakai-koyou.jp/outline/
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用担当)藤原 豊	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-10(政策5-施策⑤))

施策名	企業再生支援機構の監督体制等の整備[政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可を適時・適切な対応を行う。また、全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会(ヒアリングの実施含む。)等を実施する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、企業再生支援機構の業務の適正さを担保するとともに、企業再生支援機構の理解醸成を促す。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	—	—	25,330	12,448	8,683	—
		補正予算(b)	—	—	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	—	—	—	—	—	—
執行額(千円)		—	—	—	—	—	—	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	特になし							

測定指標	企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—	
		適時・適切に実施					適時・適切に実施	適時・適切に実施	—
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	適時・適切に実施	適時・適切に実施	—
	全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会(ヒアリングの実施含む。)等の実施	基準値	実績値					目標値	
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—	
5回以上/年					19回/年	65回/年	—		
年度ごとの目標値		—	—	—	—	5回以上/年	5回以上/年	—	

	目標の達成状況	<p>測定指標について基準値を満たし、機構についての関心を高めることができた。</p> <p>○企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可は、役員の選任の認可等に関する手続きを適宜・適切に処理した。(平成22年7月7日、平成23年1月5日の借入認可申請に対し、すみやかに認可手続きを行い、それぞれ、平成22年7月13日、平成23年1月13日に認可した。)</p> <p>○全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会(ヒアリングの実施含む。)等は、65回行われ、設定した目標値を上回った。</p>
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可の手続きを適宜・適切に実施してきたところ、引き続き企業再生支援機構の監督業務を適切に行う必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○引き続き、企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可の手続きを適宜・適切に実施する。</p> <p>○全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象とした説明会(ヒアリング実施含む。)については、機構の理解醸成という所期の目的は達成されたことから、平成23年度以降、実施は予定していない。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企業再生支援機構担当) 安藤 嘉昭	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	--------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-11(政策5-施策⑥))

施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)[政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	PFIがより積極的に活用されるよう、制度の見直しを行うほか、PFIに関する年次報告書(アニュアルレポート)の作成等、各種PFIに関する調査・分析等を通じてPFIの実施状況及び課題を整理し、PFI推進委員会におけるガイドラインや基本的考え方等の整備を行うことでPFIに関する制度的課題、実務的課題の解決を図る。また、国際情報交換の実施、地方公共団体との意見交換会の開催等による普及啓発等に取り組む。							
達成すべき目標	「PFI推進委員会報告―真の意味での官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて―」で指摘された課題に対応し、PFIの一層の推進を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	55,525	58,623	28,924	73,189	47,238	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	55,525	58,623	28,924	73,189	47,238	
執行額(千円)		21,676	30,453	11,216	41,471			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	第174回国会 菅総理大臣所信表明演説		平成22年6月11日		地域の活性化に向け、真に必要な社会資本整備については、民間の知恵と資金を活用して戦略的に進めるとともに、意欲あふれる中小企業を応援します。			

測定指標	「PFI推進委員会報告―真の意味での官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて―」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)				目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	年度ごとの目標値	—	達成に向けて進展あり	同左	同左	同左	同左
		—	PFI事業の進捗状況の確認	同左	同左	同左	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「PFI推進委員会報告―真の意味での官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて―」で指摘された課題に対応し、PFIの一層の推進を図るといふ施策の目標に進展が見られた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「PFI推進委員会報告―真の意味での官民パートナーシップ(官民連携)実現に向けて―」も踏まえ、PFI推進委員会において、新たに検討すべき項目を中心に、法改正も視野に入れ、PFI制度の抜本的見直しに向けて検討を行い、規制緩和、民間投資の促進・インフラ整備等のPFI制度の諸課題及び今後の方向性について、平成22年5月、「中間的とりまとめ」が公表された。そこでは、PFI制度の諸課題に関し、政府においては、対象施設の拡大、民間事業者による提案制度の導入等の法改正が必要となる事項に重点を置いて、効率的に作業を進める必要があるとされたことを受け、第177通常国会にPFI法の改正法案を提出した。</p> <p>また、平成22年9月公表のPFIアニュアルレポート2009において、PFI推進委員会報告に掲げられた課題に対する取組状況等について報告し、PFI事業導入に当たっての実践的な情報、ノウハウの蓄積・提供を行った。</p> <p>さらに、当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、一般競争入札及び総合評価方式にて実施する等、経費の節減に努めた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>「PFI推進委員会報告―真の意味での官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて―」及びこれも踏まえて検討し公表された「中間的とりまとめ」で示された課題に対するフォローアップを行うことで、PFIのより一層の推進を図っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	第25回民間資金等活用事業推進委員会(平成23年2月24日)委員より、(法改正について)運営権をダム使用权と並んで物権とみなすという、大きく踏みこんだ考えを頂いた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 上田洋平	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------------	--------	----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-12(政策5-施策⑦))

施策名	市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	市場開放問題に係る対外的な苦情処理業務							
達成すべき目標	持ち込まれた個々の苦情事案の適時適切な解決を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	7,172	6,664	6,662	386	386	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)						
執行額(千円)	0	0	0	0				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	苦情解決比率(累積値)(注)	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		99.85	—	—	99.85	99.85	99.85	—
	年度ごとの目標値	苦情解決比率の前年度並水準確保	—	—	苦情解決比率の前年度並水準確保	苦情解決比率の前年度並水準確保	苦情解決比率の前年度並水準確保	
(注)平成19年度以降苦情申出はなく、また、過去の案件は全て解決済みであることから、累積値はほぼ100%。今後、苦情申出があった場合には、解決に向け努力するもの。(解決しないと、前年度並みの水準をクリアできない。)								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	苦情解決比率の前年度並み水準を確保することを目標として設定しているところ、平成19年度までの苦情解決比率はほぼ100パーセントであり、目標は達成されてきている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成19年度以降苦情持ち込みの実績はなく現在に至っており、苦情解決比率に変動はない。 なお、今後も苦情持ち込みの際には、当該苦情解決比率並みの水準確保を期す。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>苦情持ち込み実績が近年皆無となっている状況に鑑み、必要に応じた通訳雇い上げ経費等最小限の経費確保を図る。 予算要求についても、今後も引き続き事業の必要性和実績の推移を勘案しながら進めていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(社会経済システム担当)	作成責任者名	市場システム担当参事官 船矢祐二	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-13(政策5-施策⑧))

施策名	競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)[政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	公共サービス改革基本方針改定に関する事務に加え、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の着実かつ適正な運用を図るため、官民競争入札等の対象事業を実施する各省庁や地方公共団体に対する支援を含め、実務上生じる様々な課題についての調査・検討を行い、指針等を作成するなど、競争の導入による公共サービスの改革の推進を行う。							
達成すべき目標	公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、国の行政機関等又は地方公共団体がその事務又は事業の全体の中で自ら実施する公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	84,304	62,774	50,771	49,199	28,130	/
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	/
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	/
		合計(a+b+c)	84,304	62,774	50,771	49,199	28,130	/
執行額(千円)		32,999	26,936	29,854	P	/	/	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)		平成22年6月18日		(国民参加基準) 行政が独占してきた「公」を企業、NPO 等に関き、国民が積極的に公に参画することを重視する。このため、行政による直轄事業を見直し、企業、NPO 等の参画を認める事業、民間資金等活用事業や公共サービス改革を進める事業を重視する。また、何が必要かの選択について、国民が積極的に意見を述べる機会の拡大を目指す。			

測定指標	公共サービス改革の進捗状況	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	確認	-	-	-	確認	確認	-	
年度ごとの目標値		進捗状況の確認	-	-	-	進捗状況の確認	進捗状況の確認	/

目標の達成状況	<p>【有効性】対象公共サービスの質の達成目標については、ほとんどの事業において、従来の質と同水準、同程度のものを設定しているが、これまでのところ民間事業者は概ね当該目標を達成している。コストについては、競争の導入や民間事業者の創意工夫を促すような実施要項の内容としていること等の結果、これまで「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく入札を実施した事業では、平成23年3月末時点で実施中である事業の従来経費と比較すると総額約212億円、率にして5割弱の削減効果を上げた。</p> <p>【効率性】当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査を一般競争入札(総合評価方式)にて実施する等、経費の削減に努めている。作業の進捗状況についても、調査期間中において少なくとも月1回以上は事業者からの報告を受けることとし、調査の適正な監督に努めている。</p>
---------	---

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】 平成22年7月6日の閣議決定において、「公共サービス改革基本方針」を全面的に見直すとともに、平成21年12月に行政刷新担当大臣が示した改革の重点分野に関する検討結果を同基本方針に反映させた。</p> <p>【今後の方向性】 一方、同基本方針においては以下のような課題が指摘されている。①対象公共サービスの事業規模が小さい。②官民競争入札の対象公共サービスの選定が少数にとどまっている。③多数の余剰人員が生じる可能性のある事業を対象として選定することが難しい。④安値で落札される場合、対象公共サービスの質の低下等の弊害が生じるケースがある。⑤実施要項の作成等の事前準備の負担が大きいこと。⑥政治のコミットメントが弱い。 上記の課題に対応するべく、公共サービス改革基本方針(平成22年7月6日閣議決定)に沿って改革に取り組んでいるところ。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>平成22年5月26日の官民競争入札等監理委員会では、公共サービス改革基本方針改定の方向性について議論した際、落合誠一委員長より従来の公共サービス改革基本方針について、「公共サービス改革基本方針という名前が付いている割には余り基本的な政策目標というか、一種のマニフェスト的なものが従来は余り見えなかったという点は今、大塚副大臣が言われた通りであり、そのような内容【注】にすることについて、各委員も賛成であるということですので、そのような方向で監理委員会としても取り組みたいと思います。」との発言をいただいた。 【注】改定の方向性については、同日の監理委員会における大塚内閣府副大臣配付資料参照。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>公共サービス改革基本方針(平成22年7月6日閣議決定)等</p>
----------------------------------	-------------------------------------

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(経済社会システム担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 和田 純一</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	--------------------------	---------------	----------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-14(政策5-施策⑨))

施策名	「新しい公共」に関する施策の推進〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	①「新しい公共」を推進し、「新しい公共」という考え方やその展望を市民、企業、行政などに広く浸透させるとともに、これからの日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策の在り方等について検討を行うため、「新しい公共」円卓会議を開催する。 ②社会的責任に関する施策の推進し、安全・安心で持続可能な社会の実現に向け、広範な主体の協働を推進するため、社会的責任に関する円卓会議に参画する。 ③「新しい公共」に関する国民の意識や考え方等について把握するため、国民生活選好度調査を実施する。							
達成すべき目標	①「新しい公共」円卓会議において、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について具体的な提案をとりまとめる。 ②社会的責任に関する円卓会議に参画し、協働戦略を策定する。 ③国民生活選好度調査を実施、分析、公表する。							
施策の予算額・執行額等 (注)新しい公共支援事業に係る額は含まない。	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	58,812	67,834	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	-	58,812	67,834	
執行額(千円)		-	-	-	【P】			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	(1) 第173回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説 (2) 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)		(1) 平成22年1月29日 (2) 平成22年6月18日		(1) 一昨日、「新しい公共」円卓会議の初会合を開催しました。この会合を通じて、「新しい公共」の考え方をより多くの方と共有するための対話を深めます。こうした活動を担う組織のあり方や活動を支援するための寄付税制の拡充を含め、これまで「官」が独占してきた領域を「公(おおやけ)」に開き、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について、5月を目途に具体的な提案をまとめてまいります。 (2) 「《21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》20. 新しい公共」等			

測定指標	「新しい公共」円卓会議において、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について具体的な提案をとりまとめ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		平成22年6月、「新しい公共」宣言をとりまとめた。	-	-	-	-	-	平成22年6月、「新しい公共」宣言をとりまとめた。
		年度ごとの目標値	とりまとめ	-	-	-	-	とりまとめ
	社会的責任に関する施策の推進について、「社会的責任に関する円卓会議」に参画し、協働戦略を策定	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		平成23年3月、安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略を策定した。	-	-	-	-	-	平成23年3月、安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略を策定した。
		年度ごとの目標値	策定	-	-	-	-	策定
	国民生活に関する調査分析について、国民生活選好度調査の実施、分析、公表	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
平成21年度選好度調査の結果の分析、公表、平成22年度選好度調査を実施した。		-	-	-	-	-	平成21年度選好度調査の結果の分析、公表、平成22年度選好度調査を実施した。	
年度ごとの目標値		適切な分析公表	-	-	-	-	適切な分析公表	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>①「新しい公共」円卓会議において、平成22年6月、「新しい公共」を取り巻く社会制度面の環境整備に関する提言を含む「新しい公共」宣言をとりまとめた。</p> <p>②社会的責任に関する円卓会議において、平成23年3月、「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略」を策定した。</p> <p>③平成21年度国民生活選好度調査について、平成22年4月、調査結果を分析、公表した。平成22年度国民生活選好度調査について、平成23年3月調査を実施した。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標達成状況の検証】</p> <p>3つの測定指標全てについて目標を達成した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>①「新しい公共」推進会議において、「新しい公共」円卓会議からの提案に対する政府の対応をフォローアップし、結果を踏まえた提案を行うとともに、「新しい公共」と行政の関係の在り方などNPO等の活動基盤整備について議論を行い、提案をとりまとめる。</p> <p>②安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略の実施・フォローアップを行う。</p> <p>③平成22年度国民生活選好度調査の結果を分析、公表するとともに、平成23年度国民生活選好度調査を実施する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	有識者には、「新しい公共」円卓会議の構成員として議論に参画して頂き、また、社会的責任に関する円卓会議の構成員として協働に取り組んで頂いた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 井野靖久	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------------	--------	----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-15(政策5-施策⑩))

施策名	国内の経済動向の分析〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	<p>国内の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況を迅速に把握する。その結果を、主に以下の成果物に取りまとめ、公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「月例経済報告」・・・毎月の内外の経済動向に関する調査分析結果を取りまとめ。 ・「年次経済財政報告」(通称「経済財政白書」)・・・年一回、我が国経済財政の現状を総合的かつ詳細に分析した結果を取りまとめ。 ・「日本経済」・・・年一回、「年次経済財政報告」公表後の我が国経済の分析を取りまとめ。 							
達成すべき目標	<p>毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」等に報告することにより、政府内での景気認識の共有を図る。また、「経済財政白書」を作成の上、年央を目途に閣議に配布し、日本経済が抱える課題の解決等に貢献するとともに、年末を目途に「日本経済」を作成し公表する。以上の成果物を、ホームページ上に掲載し、広く国民への情報発信を行うなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供に努める。</p>							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	73,971	84,270	77,444	67,661	56,068	
		補正予算(b)	-	△ 2,789	-	-		
		繰越し等(c)	-	-	-	-		
	合計(a+b+c)	73,971	81,481	77,444	67,661			
	執行額(千円)	57,773	58,101	54,591	43,908(見込み)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	<p>第七十七回国会における与謝野内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説</p> <p>(参考) 月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(開催要領) [「閣僚会議及び閣僚懇談会等の廃止に伴う措置について」の別紙]</p>	平成23年1月24日	平成5年8月13日 閣議口頭了解	<p>第一に、景気回復と雇用環境の改善に取り組んでまいります。我が国の景気は、昨年秋頃から足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど厳しい状況です。(中略)引き続き、景気のきめ細かな実情把握に努めてまいります。</p> <p>1. 月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議(以下「会議」という。)を随時開催する。</p> <p>2. 会議の構成員は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地域主権推進)、内閣府特命担当大臣(行政刷新)、国家戦略担当大臣、公務員制度改革担当大臣及び内閣官房長官とする。会議には、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。</p> <p>3. 会議は、内閣官房長官が主宰する。</p> <p>4. 会議の庶務は、内閣府において処理する。</p>				

月例経済報告のHPへの掲載状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	公表後毎月掲載を実施	公表後毎月掲載を実施	公表後毎月掲載を実施	公表後毎月掲載を実施	公表後毎月掲載を実施	-
年度ごとの目標		-	-	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	

測定指標	年次経済財政報告のHPへの掲載状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	—
	年度ごとの目標	/	—	—	公表後掲載	公表後掲載	公表後掲載	/
	日本経済のHPへの掲載状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	—
	年度ごとの目標	/	—	—	公表後掲載	公表後掲載	公表後掲載	/
	主要な会議等への取り上げの有無	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	—
	年度ごとの目標	/	—	—	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	/
各マスメディアへの掲載	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—	
	—	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	—	
年度ごとの目標	/	—	—	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	/	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標については、すべて達成できた。これらを通じて、政府内での景気認識の共有や、日本経済が抱える課題解決等への貢献、国民への情報発信等の取組に進展があった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成するとともに、「経済財政白書」等において、時宜に応じたテーマに基づく分析を実施することで、政府内での景気認識の共有や、日本経済が抱える課題解決等への貢献、様々な媒体を通じての国民への情報発信等の向上が図られている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、質の高い「月例経済報告」や「経済財政白書」等を作成することにより、適時適切な政府の経済財政政策の舵取りに貢献する。あわせて、国内外への情報発信の向上を図る。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>野村證券株式会社 木内 登英 経済調査部 部長のご意見 (平成23年5月31日) (1)月例経済報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加的な情報がある訳ではないので、経済分析には特に活用はさせていただいておりません。 但し、景気判断の文言変更は、金融市場で追加的な政策対応への期待を生むことがありますので、注目しています。 国民向けには政府の景気判断を毎月発表するのは価値があると思います。 最近読みやすくなったと思います。一般的には、内外経済状況を理解するのに便利な資料だと思います。 英語での情報発信が弱いとの印象があります。日本語と英語(フルバージョン)を同時に発表できた方が良いのではないのでしょうか。 <p>(2)年次経済財政報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済白書から経済財政報告に変わってから、読みやすさが増しました。 しかし参考になる経済分析などが減った感があります。 英語版をすぐに読みたいとのニーズが、海外投資家にあります。
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府 「月例経済報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html 内閣府 「年次経済財政報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html 内閣府 「日本経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#nihonkeizai
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(経済財政分析担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (総括担当) 杉原 茂</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	------------------------	---------------	--------------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-16(政策5-施策⑪))

施策名	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	地域経済の動向や問題点を的確に把握するため、地域経済について幅広い情報収集体制を確立するとともに、地域経済動向に関する調査を行い、地域の現状に応じたきめ細かな政策立案に貢献する。毎月一回、全国11地域の景気ウォッチャー2,050人からの景気判断に関する回答を取りまとめ、「景気ウォッチャー調査」を公表している。四半期に一回、全国11地域の経済動向について取りまとめ、「地域経済動向」を作成・公表している。毎年一回、地域経済を総合的に分析し、特定のテーマについてより深い調査・分析を行い、「地域の経済」を作成・公表している							
達成すべき目標	地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図る。また、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	156,892	172,975	144,211	128,995	125,157	
		補正予算(b)	-	△ 17,558	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	156,892	155,417	144,211	128,995		
執行額(千円)	119,220	135,394	131,844	113,260(見込み)				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし	-		-				

「景気ウォッチャー調査」報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	-
年度ごとの目標値		調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	
「景気ウォッチャー調査」報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	62ヶ所	59ヶ所	82ヶ所	-
年度ごとの目標値		59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	
「景気ウォッチャー調査」マスメディアによる報道の状況	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	70件	70件	78件	93件	110件	124件	-
年度ごとの目標		-	70件	70件	70件	70件	
「景気ウォッチャー調査」ホームページのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	42,475件	42,475件	43,436件	78,659件	78,796件(※1)	71,525件(※2)	-
年度ごとの目標値		-	42,475件	42,475件	42,475件	対前年度比増	
「地域経済動向」報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	2月, 5月, 8月, 11月	年4回(2, 5, 8, 11月)	-				
年度ごとの目標値		2月, 5月, 8月, 11月					

測定指標

「地域経済動向」 関係団体、企業へのヒアリング	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	132回	132回	156回	154回	132回	132回	—
年度ごとの目標		132回	132回	132回	132回	132回	
「地域経済動向」 報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	101ヶ所	101ヶ所	197ヶ所	186ヶ所	189ヶ所	190ヶ所	—
年度ごとの目標値		101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	
「地域経済動向」 マスメディアにおける報道の 状況	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	18件	18件	21件	27件	35件	36件	—
年度ごとの目標値		18件	18件	18件	18件	18件	
「地域経済動向」 ホームページのアクセス件 数	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	11,735件	11,735件	11,682件	20,785件	15,128件(※1)	14,620件(※2)	—
年度ごとの目標		11,735件	11,735件	11,735件	11,735件	対前年度比増	
「地域の経済」 報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	年1回(年度内)	平成18年 12月15日	平成19 年 11月30 日	平成20年 12月25日	平成21年 12月24日	平成22年 12月22日	—
年度ごとの目標値		-	年1回 (12月末 まで)	年1回(年度内)	年1回(年度内)	年1回 (12月末 まで)	
「地域の経済」 報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	88ヶ所	88ヶ所	136ヶ所	218ヶ所	213ヶ所	217件	—
年度ごとの目標値		88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	
「地域の経済」 マスメディアにおける報道の 状況	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	4件	4件	2件	3件	4件	3件	—
年度ごとの目標		4件	4件	4件	4件	4件	
「地域の経済」 ホームページのアクセス件 数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	9,751件	9,751件	10,936件	5,321件	3,657件(※1)	1,246件(※2)	—
年度ごとの目標値		9,751件	9,751件	9,751件	9,751件	対前年度比増	
上記報告書の月例経済報告 等への活用状況	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	19件	19件	「景気 ウォッチャー調 査」21件 「地域経 済動向」 4件	「景気ウォッ チャー調査」37 件 「地域経済動 向」4件	「景気ウォッ チャー調査」45 件 「地域経済動 向」12件	「景気ウォッ チャー調査」 50件 「地域経済動 向」24件	—
年度ごとの目標		19件	19件	19件	19件	19件	

※1 平成21年度においては、年度途中にHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。
 ※2 平成22年度においては、2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府からのアクセスは排除)のため差異が生じている。そのため、同年度については、前年度との比較による評価ができない。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図るという目標達成に向けて、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努めており、目標年度における施策目標は概ね達成されている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析地域経済に関する指標の総合性・迅速性を強化し、調査分析結果を経済財政部局への情報提供等の実施、公表物をホームページに掲載し広く国民への情報提供の向上が図られている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表を作成することにより経済財政政策の形成、政策議論への貢献する。あわせて、公表物をホームページに掲載することにより広く国民へにお情報提供の向上を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>宅森 昭吉氏(三井住友アセットマネジメント株式会社 チーフエコノミスト)</p> <p>【I】景気ウォッチャー調査</p> <p>① 民間としての活用の仕方 平成22年度の終わりに東日本大震災が発生した。震災後公表の経済指標をみると、日銀短観3月調査を始め多くのデータが震災前と震災後のデータが混在してしまい利用しづらい中、毎月25日～月末までが調査期間の「景気ウォッチャー調査」は震災の影響をしっかりと反映した最初の調査ということで大変役立った。しかも3月調査の被災地東北地方の回答率が91.4%とほとんどデータの欠落がない状態でそのままの形で利用でき大変助かった。回答者の使命感の強さを再確認した。 「景気ウォッチャー調査」はキーワード、例えば「円高」や「大震災」などに関連したDIを利用者が独自に作成し、全体のDIとの比較で分析できる点も利点だ。3月調査では内閣府の方で詳細に大震災の関連DIを作成してくれたが、将来、関連DIが全体DIの水準に近づき、また回答率が少なくなっていくことで、大震災のマイナス影響が小さくなっていくことを確認できよう。 景気に先行して動く株価と「景気ウォッチャー調査」の現状判断DIは転換ポイントが似ていることから、「速報性・先行性」のあるデータとして活用している。</p> <p>② 改善すべき点 様々なキーワードでユーザーが独自の関連DI分析をしやすく、HP上での自由回答部分のフリーワード検索機能などを取り入れて欲しい。また当初の調査立ち上げ時にDIの作成の仕方参考にした「消費動向調査」でも消費者態度指数の月次・季節調整値が公表されるようになったので、「景気ウォッチャー調査」でも主要系列だけで良いから季節調整値の発表があればと思われる。質問上、季節性は排除されているという意見もあるが、実際には季節性が存在しているからだ。</p> <p>③ その他意見等 景気ウォッチャー調査の平成22年度の平均回答率は89.9%と、平成21年度の89.8%に続き9割と高水準を維持した。平成18年度の86.3%などに比べ回答率向上の努力の後がみられ、2050のサンプル調査だが安心して使用できる。</p> <p>【II】地域経済動向</p> <p>① 民間としての活用の仕方 コンパクトに各地域の動向がまとめられているので、地域ごとの動向について参照する時に便利である。「地域経済動向における各地域の景況判断の推移」の表などは各地域の違いが一目でわかり便利である。また「地域別景況インデックス」も総合的に地域間の動向の違いを簡単に確認できるので便利である。</p> <p>② 改善すべき点 主要指標は最近時のデータのみがPDFや報告書に掲載されるだけなので、HP上で過去の時系列データ検索できるようにデータベース化して欲しい。</p> <p>③ その他意見等 今後「PCI」が掲載されれば各県ごとのより詳細な動向を分析いただけるものと期待している。</p> <p>【III】地域の経済</p> <p>① 民間としての活用の仕方 毎年時宜に合ったテーマが採用されているので、個人的には注目している。様々な好事例を紹介するやり方も評価できる。</p> <p>② 改善すべき点 「経済財政白書」「世界経済の潮流」に比べ、マスコミなどの採り上げ方が少ないように思う。せつかつの資料を世間に広く知ってもらうようにメディア対応等の工夫が必要。12月ではなく新聞記事の材料があまり無いような時期(夏休みの時期など)に公表されてはどうか。</p>	
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府 「景気ウォッチャー調査」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/watcher/watcher_menu.html ・内閣府 「地域経済動向」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html ・内閣府 「地域の経済」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html

担当部局名	政策統括官(経済財政分析担当)	作成責任者名	参事官(地域担当) 岩城 秀裕	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-17(政策5-施策⑫))

施策名	海外の経済動向の分析〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	我が国の経済財政政策運営に資するため、海外経済動向・国際金融情勢について、景気判断やマクロ経済政策を中心に調査・分析を行う。「月例経済報告」の海外経済部分を作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告した後に公表している。また、海外経済動向・国際金融情勢を幅広く、より深く、総合的に分析し、毎年二回「世界経済の潮流」を作成、公表している。そのほか、OECD各国経済審査会合等の国際会議に出席し、会議での議論と報告書の取りまとめに参画している。							
達成すべき目標	海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を作成・提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図る。また、「月例経済報告」や「世界経済の潮流」等の作成・公表、経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	45,318	44,978	45,623	41,220	36,423	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
	合計(a+b+c)	45,318	44,978	45,623	41,220			
	執行額(千円)	38,016	38,436	37,359	40,847(見込み)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	<p>第七十七回国会における与謝野内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説</p> <p>(参考) 月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(開催要領) [「閣僚会議及び閣僚懇談会等の廃止に伴う措置について」の別紙]</p>		<p>平成23年1月24日</p> <p>平成5年8月13日 閣議口頭了解</p>		<p>第一に、景気回復と雇用環境の改善に取り組んでまいります。我が国の景気は、昨年秋頃から足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど厳しい状況です。(中略)引き続き、景気のかめ細かな実情把握に努めてまいります。</p> <p>1. 月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議(以下「会議」という。)を随時開催する。</p> <p>2. 会議の構成員は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地域主権推進)、内閣府特命担当大臣(行政刷新)、国家戦略担当大臣、公務員制度改革担当大臣及び内閣官房長官とする。</p> <p>会議には、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。</p> <p>3. 会議は、内閣官房長官が主宰する。</p> <p>4. 会議の庶務は、内閣府において処理する。</p>			

測定指標	各マスメディアへの掲載	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	-	-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	/
主要な会議等への取り上げの有無	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	-	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	/

「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数	基準	実績値					目標
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		-	-	58,326件	47,799件 (※1)	22,044件 (※2)	-
年度ごとの目標		-	-	前年以上の水準	前年以上の水準	前年以上の水準	

※1 平成21年度においては、年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。
 ※2 平成22年度においては、2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府からのアクセスは排除)のため差異が生じている。そのため、同年度については、前年度との比較による評価ができない。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図るとともに、当室作成の公表物をホームページに掲載し広く国民への情報提供に努めるという目標は達成できた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 海外経済動向・国際金融情勢の調査・分析について、引き続き迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析結果の提供を行う必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、海外経済動向・国際金融情勢の調査・分析について、迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析を行うことにより、適時適切な政府の経済財政政策の舵取りに貢献する。また、限られた予算、人員の中で、情報通信技術の活用による調査・分析業務のより一層の効率化を図る。</p>

	<p>世界経済の潮流および月例経済報告(海外箇所)について 法政大学大学院政策創造研究科教授 小峰隆夫</p> <p>1. グローバル化が進む中で、今や純粋の「国内問題」といえる問題はほとんどなくなったと言えるほどになっている。したがって、日本の経済政策を立案する際にも、常に国際的な視野が必要となっている。内閣府が世界経済の動向、各国の経済政策の動きをウォッチし、その情報を国民全体で共有していくことは、ますます重要となっている。</p> <p>2. 年2回公表している「世界経済の潮流」は、次のような点で期待される効果を発揮しているものと評価される。</p> <p>①テーマの選択がタイムリーで適切である。2010年第1回の「世界経済の潮流」は、アジアが今後長期的に発展していくための条件を検討すると共に、次第に注目されつつあったギリシャ危機について詳しく分析している。また、第2回では、主要先進国における財政赤字の現状と、これまでの財政再建の歩みを分析している。いずれもタイムリーであり、かつ重要な課題である。</p> <p>②分析が明晰で豊富なデータに裏付けられている。世界経済の潮流には、その時々各国の経済情勢についての経済データだけでなく、上記のようなそれぞれの政策課題についての分析的な資料が豊富に盛り込まれている。読者が自力で収集するのは難しいデータ・資料も多く、研究者などにとっても貴重な情報源となっている。</p> <p>③情報が広く一般に公開されている。世界経済の潮流は内閣府のホームページに掲載されることに</p>
--	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>より、だれもが無料で自由に読むことができる。今後とも情報の公開を徹底して欲しい。</p> <p>欲を言えば、これだけの質の高い情報が盛り込まれている「世界経済の潮流」が、一般に広く読まれ、その内容が広く浸透しているとは思えないのは残念である。マスコミは、事件性のあるものを中心に取上げる傾向があるので、現在のように、記者発表⇒マスコミでの報道、というルートだけでは不十分なのではないか。</p> <p>評者がかつて在籍した頃の経済企画庁では、経済白書、世界経済白書(世界経済の潮流の前身)が公表された後には、担当者が積極的に講演、説明会、経済雑誌への寄稿などを通じて、その内容のPRに努めていた。この点では、近年の政治主導の動きの中で、役人の活動の自由度が低下しているため、かつてほどはこうした対外的なPR活動が行われにくくなっているのではないかと推察される。</p> <p>PRというだけでなく、政府内でグローバルな視野を持つエコノミストを育成していくことは、今後ますます必要となる。そのためには、政府内での議論にとどまらず、外部の研究者、実務家との議論の場を広げていくことが必要ではないか。</p> <p>3. 月例経済報告の海外部分について</p> <p>文章と説明用の参考資料に分けて評価する。</p> <p>月例経済報告の文章そのものは、データに基づく客観的な叙述が並んだものであり、おそらく一般の人々にはあまり興味がないかもしれない。しかし、経済を観察している民間のエコノミストは、この政府文書の変化から、政府の経済認識の変化を感じ取ろうとして、かなり熱心にフォローしている。その意味からも貴重な情報源である。</p> <p>一方参考資料は、閣僚への説明用に作成されるものであるだけに、ポイントを分かりやすく示す図表を提示することが重要となる。この資料を眺めることによって、我々自身も、閣僚会議の説明に間接的に接することができるということである。この中に含まれる海外経済部門の資料も、タイムリーな内容を分かりやすく図表で示したものとなっており、貴重な資料である。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>内閣府「月例経済報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html 内閣府「世界経済の潮流」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(経済財政分析担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (海外担当) 林 伴子</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	------------------------	---------------	--------------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-18(政策6-施策①))

施策名	中心市街地活性化基本計画の認定〔政策6. 地域活性化の推進〕							
施策の概要	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画の認定を行う。							
達成すべき目標	中心市街地の活性化のための基本計画を支援することにより、都市機能の増進及び経済活力の向上が推進され、地域の活性化が図られる。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	3,344	3,164	3,131	2,645	2,311	
		補正予算(b)	0	0	△ 439	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	3,344	3,164	2,692	2,645	2,311	
執行額(千円)	2,476	1,882	2,160	804				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。				

測定指標	認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
			—	—	100%	100%	100%	—
	年度ごとの目標値		—	—	100%	100%	100%	
	計画期間が終了した計画について、期間終了後に行ったフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合	基準値	実績値					目標値
20年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—	
		—	—	—	—	—	—	
年度ごとの目標値(注1)		—	—	50%	50%	50%		

(注1)計画期間が終了した計画が少ないため(H20、H21は0件、H22は1件)、暫定値。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	認定中心市街地活性化基本計画は、連携した支援措置を受けることができた。平成22年度に計画期間が終了した1件については、フォローアップ調査未了のため実績値はなし。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成21年度の「中心市街地基本計画の実施状況に関する市町村からの報告について」において、認定中心市街地活性化基本計画上の目標について、達成可能であると見込んでいる市町村が多く、達成に向けて進展があった。 ※平成22年度の市町村からの報告は現在とりまとめ中のため暫定版</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>本制度がより有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 各省庁の個別の取組による部分最適化ではなく、内閣府が関与して基本計画の全体最適化を図ることは素晴らしい仕組みなので、政策の一貫性と時代の変化への即応性を重視しながら進めてほしい。また、予算は旅費等だけでなく調査研究費等も必要と思われる。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「中心市街地活性化基本計画の実施状況に関する市町村からの報告について」(平成22年6月29日) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/chukatu/followup/2009followup.pdf ※最新版は現在とりまとめ中。
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 大滝昌平	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	----------	--------	----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-19(政策6-施策②))

施策名	構造改革特区計画の認定〔政策6. 地域活性化の推進〕							
施策の概要	地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。							
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構想の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	76,406	40,454	29,764	29,938	26,823	
		補正予算(b)	0	△ 6,855	△ 3,341	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	76,406	33,599	26,423	29,938	26,823	
執行額(千円)	70,826	21,137	18,507	20,184				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	第174回国会菅総理大臣所信表明演説		平成22年6月11日		地方の皆さまと膝をつきあわせ、各地の要望を踏まえ、権限や財源の移譲を丁寧に進めていきます。その上で、特区制度も活用しつつ、各行政分野で地域ごとに具体的な結論を出していきます。			
	「新成長戦略」について 閣議決定		平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。			

測定指標	構造改革特区計画の認定件数	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		77件	—	—	77件	27件	45件	—
	年度ごとの目標値	—	—	70件	70件	20件	—	
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
70.30%		—	—	70.30%	59.00%	62.42%	—	
年度ごとの目標値	—	—	60%	60%	70%	—		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度においては、構造改革特区計画の認定件数は、目標値20件に対し45件と上回った。また、地方公共団体に対する調査においても、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合(以下「フォローアップ調査結果」という。)は、目標値70%に対し62.42%となり、約9割の目標達成状況となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>認定件数については、当初の目標を上回り、フォローアップ調査結果については、概ね目標どおりの成果を挙げていることから、地方公共団体が実施する事業において、経済社会の構造改革の推進及び地域の活性化において一定の成果があったものと考えている。</p> <p>目標が未達となった要因を挙げるとすれば、観光客数、宿泊者数及び交流人口の増加を目標としている地方公共団体が多かった中で、景気低迷や新型インフルエンザの流行などによる、観光客数が目標見込みを下回ったことなどによるものである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>新規特例措置の一層の実現及び特例措置が一層活用されるような制度周知を図りながら、地方公共団体の意向を踏まえ、引き続き推進する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 現在の経済の閉塞感を打破し、民間の優れたアイデアを実現するとともに地方分権の観点から一層の取組の推進が望まれる。また、内外の環境変化に対応していくためにはなくてはならない制度であり、一層の推進のため十分な予算を確保することが必要だ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○認定件数 <ul style="list-style-type: none"> ・認定された構造改革特別区域計画について(第23回～第25回)(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/ninteisinsei.html) ○フォローアップ調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定地方公共団体に対して実施した「構造改革特区計画のフォローアップに関する調査」に基づく回答データ
---------------------------	---

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 山田 総一郎	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	----------	--------	------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-20(政策6-施策③))

施策名	地域再生計画の認定〔政策6. 地域活性化の推進〕							
施策の概要	自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定を行う。							
達成すべき目標	地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取組を推進することで、持続可能な地域の形成を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	99,167	66,095	54,019	44,195	35,130	
		補正予算(b)	0	△ 8,002	△ 2,786	△ 7,980	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	99,167	58,093	51,233	36,215	35,130	
執行額(千円)	91,924	36,546	35,884	24,417				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。				

測定指標	地域再生計画の認定件数	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		100件	—	—	100件	256件	134件	—
	年度ごとの目標値	—	—	160件	340件	150件	—	
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
81.70%		—	—	81.70%	68.80%	67.72%	—	
年度ごとの目標値	—	—	80%	80%	70%	—		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度においては、地域再生計画の認定件数は、目標値150件に対し134件と約9割の目標達成状況となった。また、地方公共団体に対する調査においても、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合(以下「フォローアップ調査結果」という。)が、概ね目標を達成する状況となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○認定件数については、約9割の目標達成状況となり、フォローアップ調査結果については、概ね目標値を達成していることから、地方公共団体が実施する事業において、地域の再生及び地域の活性化において一定の成果があったものと考えている。</p> <p>○認定件数の目標が未達となった要因は、経済の低迷等による地方財政の悪化が少なからず起因していると考えられる。</p> <p>○フォローアップ調査結果による目標が未達となった要因は、用地取得の難航による事業の遅延、景気後退による雇用情勢の悪化、観光客数の減などによるものである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>地域の自主的取組を総合的に支援するため、地方公共団体の意向を踏まえ、支援措置が一層活用されるよう制度周知等を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 全体的には総括に記載されているとおりだと思うので、さらに取組を進めてもらいたい。予算額も増やし、必要なところに資金を集中して効果を上げる必要がある。また、現在はインフラ整備に対する支援が主だが、地域において人々が安心して暮らすことができるよう生活面の支援を充実させることが望ましい。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○認定件数 <ul style="list-style-type: none"> ・認定された地域再生計画について(第16~18回)(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/index.html) ○フォローアップ調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定地方公共団体に対して実施した「地域再生計画のフォローアップに関する調査」に基づく回答データ
---------------------------	---

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 山田 総一郎	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	----------	--------	------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-21(政策6-施策④))

施策名	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定〔政策6. 地域活性化の推進〕							
施策の概要	地域再生計画を基に、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を行う。							
達成すべき目標	地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化(地方再生)を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	141,833,000	144,608,000	144,608,000	103,389,000	62,000,000	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	141,833,000	144,608,000	144,608,000	103,389,000	62,000,000	
執行額(千円)	138,072,478	123,385,510	114,014,672	89,305,258				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。				

測定指標	地域再生基盤強化交付金を活用した新規計画の認定数 参考:()内は合計認定数	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	23件	- (600件)	- (645件)	23件(653件)	189件(656件)	85件(446件)	-	
	年度ごとの目標値		-	-	30件	240件	100件	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	○地方公共団体からの地域再生基盤強化交付金を活用した計画の認定数は年度ごとの目標値を下回ったが、目標数に対する認定数の割合は向上した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○地域再生基盤強化交付金を活用して、地域の創意工夫や発想を起点に、省庁横断的・施策横断的な施策を推進したことにより、地域活性化(地方再生)の促進に一定の役割を果たしている。</p> <p>○目標値については、過去の実績等を踏まえ、地方公共団体の自主性により作成される地域再生計画に的確に対応できるよう設定している。新規計画が少なかった要因には、経済の低迷等による地方財政の悪化も少なからず起因していると考えている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○今後は、こういった要因も含め、地方のニーズ・状況の把握、計画策定に向けての相談、助言等に適切に対応していきたい。</p> <p>○引き続き、地域活性化(地方再生)に向けて、この交付金が、より有効に活用されるよう、地方自治体及び関係省庁と話し合いながら、取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。</p> <p>この予算は、直接インフラ整備へ交付する費用になっている。こういう施策は県、市区町村への通知以外にもマスコミや一般国民へ周知していけばよいと思う。メルマガを利用するのもよいが、その場合は見やすく、リンク先を増やす等改善すべき。また、市区町村の企画力にも幅があるので、地域の自立的な取り組みを具体化できるように、地方連絡室が総合コンサルティングを行いつつ、政策を進めてほしい。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 浦田 啓充	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-22(政策6-施策⑤))

施策名	地域再生支援利子補給金の支給〔政策6. 地域活性化の推進〕							
施策の概要	地域再生計画を基に、事業実施者が金融機関から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、国が当該金融機関を指定したうえで、予算の範囲内で利子補給金を支給する。							
達成すべき目標	地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資が行われることによって、地域における雇用創出その他地域の再生に資することを目標とする。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	21,000	60,900	73,357	121,624	
		補正予算(b)	-	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	-	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	-	21,000	60,900	73,357	121,624	
執行額(千円)	-	1,793	25,303	66,006				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。				

測定指標	地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資の融資額	基準値	実績値				目標値	
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		20億円	-	-	20億円	47.5億円	65億円	-
年度ごとの目標値		-	-	30億円	60億円	60億円		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資の融資額は、目標の60億円を上回る65億円となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成22年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資額は65億円と目標額を上回り、所期の目標は達成した。創設後3年度目で、制度の浸透が図られ、支援策としての有用性が認知されたものと考えられる。</p> <p>なお、平成22年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる65億円の融資により、雇用効果(維持+新規)として総計879名が見込まれており、それに伴う利子補給金の支給は1年間で4,550万円(利子補給率0.7%)と、少ない経費で高い政策効果が期待できるものである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>本制度がより有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 この制度は直接的でないのだからわかりにくいのだと思うが、認定計画数の増加が小さい。融資する側である金融機関等へも周知を徹底し、計画を作成する地方公共団体や融資を受ける事業者側へも伝えてもらう等、広報の方法を工夫すべき。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地域再生支援利子補給金の概要 (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei/gaiyou090331.pdf)
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 田原 孝明	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-23(政策6-施策⑥))

施策名	地域活性化交付金の配分計画の策定〔政策6. 地域活性化の推進〕							
施策の概要	「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」(平成22年10月8日閣議決定)を踏まえ、地域活性化交付金(きめ細かな交付金)及び地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)の配分計画を策定する。							
達成すべき目標	地域活性化交付金(きめ細かな交付金)及び地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)の配分計画を策定し、地方公共団体における緊急総合経済対策に資する事業の実施を支援する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)						
		補正予算(b)				350,000,000		
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)				350,000,000		
執行額(千円)				350,000,000				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について閣議決定	平成22年10月8日		○地域の目標に立った支援の拡充 (ア)地域活性化交付金(仮称)の創設 ・新たな交付金を創設し、観光地における電線地中化等、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かな事業を実施できるよう支援を行う。(きめ細かな交付金(仮称)) ・新たな交付金を創設し、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)に対する地方の取組を支援する(住民生活に光をそそぐ交付金(仮称))。				

測定指標	地域活性化交付金(きめ細かな交付金)を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、地域の活性化に有効だったと回答した地方公共団体の割合	基準値	実績値					目標値
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	—	—	—	—	98%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	90%	—
	地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)の推進に有効だったと回答した地方公共団体の割合	基準値	実績値					目標値
—		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—	
—		—	—	—	—	86%	—	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	90%	—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	きめ細かな交付金について「地域の活性化に有効だった」と回答した地方公共団体の割合は98.4%(N=1762)、住民生活に光をそそぐ交付金について「地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりの推進に有効だった」と回答した地方公共団体の割合は86.1%(N=1760)であり、おおむね目標は達成できた。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 きめ細かな交付金について地域の活性化に「非常に有効であった」又は「有効であった」との回答は98.4%(N=1762)となり、達成目標を超える成果があった。「非常に有効であった」又は「有効であった」とする主な回答は以下のとおりである。 ・緊急に必要な事業に活用でき、負担軽減を図ることができたから ・適当な国庫補助等が無いため、実施することができなかった事業を実施できたから 住民生活に光をそそぐ交付金について地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりの推進に「非常に有効であった」又は「有効であった」との回答は86.1%(N=1760)となり、おおむね目標は達成できた。「非常に有効であった」又は「有効であった」とする主な回答理由は以下のとおりである。 ・これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、なかなか実現できなかった事業を実施できたから ・ハード事業のみならず、ソフト事業にも活用することができたから

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 時宜にかなない、効率的でユニークな政策。この交付金はこれまで光が届いていなかったような分野を対象とする等、目的をはっきりさせると共に優先順位を付けた政策であり、効果的であったと思う。また、このような施策は継続的に実施していくことが望ましい。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地域活性化交付金の概要: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/pdf/101203koufukin_gaiyo.pdf
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参考官 浦田 啓充	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-24(政策7-①))

施策名	原子力研究開発利用の推進(原子力政策大綱)[政策7. 科学技術政策の推進]							
施策の概要	<p>原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため原子力基本法に基づき設置されている。原子力委員会では、我が国の原子力政策の基本方針である「原子力政策大綱」を平成17年10月に策定しており、その後は同大綱に基づく関係府省等の活動を適時にフォローアップするとともに、必要に応じて各分野の政策の基本方針を企画、審議している。</p> <p>原子力委員会における主要業務は以下のとおり。</p> <p>①有識者から成る会議による原子力政策の基本方針の企画審議 ②同方針に基づく原子力の研究、開発及び利用に関する施策の実施状況の点検・評価 ③国際機関での議論への参画や国際会議の開催による各国との政策協議の実施 ④原子力委員会の活動等に係る国内外への情報発信及び広聴活動の実施</p>							
達成すべき目標	安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用の推進すること等(詳細は「原子力政策大綱」第1章1-1を参照)							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	195,055	191,205	139,032	111,866	94,444	検討中
		補正予算(b)	0	△ 1,442	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	46,591	
		合計(a+b+c)	195,055	189,763	139,032	111,866	141,035	
	執行額(千円)	152,448	151,239	96,018	422,206			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	原子力委員会の「原子力政策大綱」に関する対処方針について(閣議決定)		平成17年10月14日		政府は、原子力委員会の「原子力政策大綱」(平成17年10月11日原子力委員会決定)を原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進することとする。			

測定指標	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	-	施策の実施状況等を確認。(安全確保、食品照射)	施策の実施状況等を確認。(原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)	施策の実施状況等を確認。(放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)	施策の実施状況等を確認。(分離変換技術に関する研究開発、エネルギー利用、原子力研究開発)	施策の実施状況等を確認。(放射線利用、人材の育成・確保、原子力試験研究)	施策の実施状況等を確認。
年度ごとの目標値		原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	原子力研究開発利用の推進については、各府省等における施策の実施状況について、政策評価部会等を開催し、関係行政機関等からヒアリングを実施するなど各施策のフォローアップを行うとともに、国民や有識者の意見を聴き、それらを踏まえて妥当性の評価を行い、今後一層の推進のために関係行政機関が留意すべきところを提言としてとりまとめた。
	目標期間終了時点の総括	原子力の研究、開発及び利用を着実に推進していくためには、各府省等における施策状況のフォローアップ等を通じて原子力政策大綱を着実に実施していくことが重要であるとともに、国民の理解を得つつ進めることが肝要である。そのため、適時適切に、関係行政機関等の原子力に関する施策の実施状況を把握して、原子力の研究開発利用に関する政策の妥当性を評価するとともに、幅広く国民からご意見を聴き、政策に反映させていくべく取り組んでまいりたい。

学識経験を有する者の知見の活用	<p>【放射線利用】 原子力委員会臨時会議第49回及び原子力委員会定例会議第12回に有識者との意見交換を行っており、それらの意見も踏まえ、報告書のとりまとめを実施。</p> <p><参考> ・原子力委員会臨時会議第49回(平成21年12月25日)議事録: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryo2010/siryo12/siryo2.pdf ・原子力委員会定例会議第12回(平成22年3月9日)議事録: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryo2010/siryo31/siryo6.pdf</p>
学識経験を有する者の知見の活用	<p>【放射線利用】 原子力委員会臨時会議第49回及び原子力委員会定例会議第12回に有識者との意見交換を行っており、それらの意見も踏まえ、報告書のとりまとめを実施。</p> <p><参考> ・原子力委員会臨時会議第49回(平成21年12月25日)議事録: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryo2010/siryo12/siryo2.pdf ・原子力委員会定例会議第12回(平成22年3月10日)議事録: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iin</p>
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	関係行政機関から実施したヒアリング資料、各評価報告書(案)とりまとめ後に実施したパブリックコメント募集による意見があり。(原子力委員会ホームページにて公表)

担当部局名	政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)	作成責任者名	近藤 真	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------------------	--------	------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-25(政策8-①))

施策名	防災に関する普及・啓発〔政策8. 防災政策の推進〕							
施策の概要	広く国民が日常的に減災のための行動をとることにより、社会全体の防災力の向上を目指し、防災知識の普及・啓発に取り組む。具体的には、9月1日の「防災の日」および8月30日から9月5日までの「防災週間」の期間を中心に、防災フェア、防災ポスターコンクール等の各種行事を行うなど、防災に対する国民の関心を高め、災害に対する「備え」を一層強化する。							
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災フェア・防災ポスターコンクール等の普及・啓発活動を通じて、防災・減災対策を着実に推進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	46,263	67,957	62,032	59,869	58,128	48,264
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	46,263	67,957	62,032	59,869	58,128	
執行額(千円)	43,382	67,957	62,032	59,869				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第174回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日		公共的な活動を行う機能は、従来の行政機関、公務員だけが担う訳ではありません。地域の住民が、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護などに共助の精神で参加する活動を応援します。				

測定指標	防災フェア等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	88%	76%	73%	68%	78%	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標について、目標を達成することができた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>防災フェアに参加した者を対象にしたアンケートに基づくと、「非常に良かった」、「まあ良かった」と回答の方が合わせて78%となった。加えて、「防災について改めて関心を持つようになった」、「これからも地震に備えてしっかり訓練していきたい」といった肯定的な意見であったところ。</p> <p>その他、防災に関する普及啓発のため、防災ポスターコンクール等の各種行事を行ったが、例えば防災ポスターコンクールは、制作の過程を通じ、家庭・学校・地域で、平時および災害時の対応、危険な場所等の認識等が話し合わせ、認識を高める効果がみられたところ。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>いずれの年度も目標を上回っていることから、普及啓発をさらに有益なものとするために、平成23年度の目標を65%以上に設定して取り組んでいるところ。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	「防災ポスターコンクール」では、審査の際に、小中高校生の教員、画家、防災に関わる大学教授経験者や有識者に審査をお願いし、審査会を開催している。昨年12月に開催された審査会では、岸ユキ委員から「防災は特別なものではなく、日々暮らしの中で気を付けるものではないでしょうか。日々の心がけとして、それがポスターになれば嬉しい」と、国民の防災意識向上のために重要な意見をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「防災フェア2010」報告書
---------------------------	----------------

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(災害予防担当) 名執 潔	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-26(政策8-施策②))

施策名	国際防災協力の推進[政策8. 防災政策の推進]							
施策の概要	防災分野におけるアジアの地域センターとしてのネットワークを有するアジア防災センターを通じて、アジア各国における災害対応力の強化、被害の軽減を図っている。また、2005年1月の国連防災世界会議にて採択された、「兵庫行動枠組」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連を通じた多国間防災協力やアジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国などとの政府間防災協力を通じた国際防災協力を推進する。							
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、国際防災協力を通じ、防災・減災対策を着実に推進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	204,327	171,203	165,792	163,620	158,205	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)						
執行額(千円)	195,804	155,158	156,946	145,617 <small>(県)</small>				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	100名	255	190	209	184	231	-	
	年度ごとの目標値		100名	100名	100名	100名	100名	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標について目標を上回っており、アジア各国の防災行政実務担当者への研修を受け入れることで、我が国の知見・ノウハウを活かした国際防災協力の推進を図った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 22年度においても、中国、シンガポール、タイ等から計231名の研修者を受け入れたところである。またアジア防災センターを通じて、アジア地域において我が国の知識・技術を活用した協力を推進しており、アジア各国において防災に関する取組は進みつつある。しかしながら、各国の災害対策基本法、防災基本計画の策定状況、災害対策の推進体制などを見ると未だに十分な状況にあるといえず、今後とも、国連、アジア防災センター、政府間協力などを通じた国際防災協力の推進を図る必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 国際防災協力の推進にあたっては、国連を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国などとの政府間防災協力という3つの柱をもとに事業を行っている。東日本大震災を受けて得られた知見や教訓、災害に強い強靱な社会の構築に向けた取組を国際社会と共有する必要があり、今後も国際防災協力をさらに推進していく必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	23年5月にスイスにて開催された第3回防災グローバル・プラットフォーム会合において、各国参加者や国際機関専門家より、東日本大震災をはじめとする我が国の経験を事例として共有することは非常に大切なことである旨、発言があった。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(災害予防担当) 名執潔	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------	--------	-----------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-27(政策8-施策③))

施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進〔政策8. 防災政策の推進〕							
施策の概要	災害発生後の被災者の居住安定及び生活再建並びに被災地域の再建・復興を迅速かつ円滑に進めるため、大規模震災の復興対策のあり方の検討、地方公共団体に対する復旧・復興対策の普及・啓発、住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援制度に関する調査等の実施により、国の災害復旧・復興施策の充実及び地方公共団体等の対応力の向上を図る。							
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	58,876	59,882	56,256	55,044	48,962	
		補正予算(b)	0	△ 4,670	0	0	-	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	-	
		合計(a+b+c)	58,876	55,212	56,256	55,044	48,962	
執行額(千円)	63,482	48,508	48,540	38,630				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	災害復旧・復興対策に係る項目について記載された地域防災計画の割合	基準	実績値			目標
		17年度	20年度	21年度	22年度	-
		53.6%	65.8%	66.7%	測定不能	-
	年度ごとの目標値		17年度比増	20年度比増	21年度比増	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定不能
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>事後評価にあたり、都道府県等(各都道府県及び指定都市)へ調査を予定していたが、東日本大震災の対応に従事していること等により、本調査が都道府県等にとって過度の負担となることが懸念されたため、当該調査を見送った。</p> <p>なお平成22年度は、内閣府において、復興対策マニュアルの作成、地方公共団体職員を対象とした復興対策普及・啓発セミナーの実施、住家被害認定業務にあたっての実施体制マニュアルの作成等を行ったところ。これらの成果物については、東日本大震災の被災自治体にて使用されているところでもあり、内閣府における個別施策の実施が、各地方公共団体における対応の充実につながっている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>上述のとおり、これまでの個別施策の推進が地方公共団体における対応の充実に貢献してきたが、未曾有の災害である東日本大震災により、これらの施策の総合的な検証も必要となっており、今後、災害復旧・復興施策のあり方の見直しと、より一層の充実が求められる。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>平成22年12月10日、地方公共団体における災害復興事前対策の推進に関する有識者意見交換会(大矢根淳(専修大学教授)、池田浩敬(富士常葉大学教授)、越山健治(関西学院大学教授))において、以下のご指摘をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前準備をしていないと復興がいかに大変か、ということを認識してもらうことが重要 普及・啓発を全国的にどのように進めていくのかという大きな位置づけが必要 応急対策は国、都道府県、市町村と縦ラインの枠組みがあるが、復旧・復興対策にはそれが無いのが問題
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における災害復興事前対策の推進に関する調査報告書(平成22年12月 内閣府) http://www.bousai.go.jp/fukkou/pdf/fukkou110113.pdf
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官 (災害復旧・復興担当) 小森 雅一	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------	--------	-----------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-28(政策8-④))

施策名	防災行政の総合的推進(防災基本計画)							
施策の概要	防災基本計画は、災害対策基本法に基づき中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画であり、我が国の災害対策の根幹をなすものである。 平成20年2月の防災基本計画修正により、「本計画の実施状況並びにこれに基づく防災業務計画及び地域防災計画の作成状況及び実施状況を定期的に把握するとともに…防災上の重要課題を把握し、これを本計画に的確に反映させていく」とこととされたところであり、本計画の実施状況の把握等のフォローアップを行うことによって防災行政の総合的推進を図るものである。							
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	
執行額(千円)	-	-	-	-	-			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	防災基本計画に盛り込まれた重点課題のフォローアップ	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		-	-	実施済み	実施済み	実施済み		-
	年度ごとの目標値			重点課題の進捗状況の確認(防災業務計画及び地域防災計画への反映状況の確認)	重点課題の進捗状況の確認(防災業務計画及び地域防災計画への反映状況の確認)	重点課題の進捗状況の確認(防災業務計画及び地域防災計画への反映状況の確認)		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	達成できた。…重点課題の進捗状況の確認(防災業務計画及び地域防災計画への反映状況の確認)
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成22年度においては、防災基本計画の重点課題の進捗状況の確認を行った。具体的には防災業務計画及び地域防災計画への反映状況の分析を行い、更に、直近の修正となった平成20年2月以降の科学的研究の成果や発生した災害の状況及び災害対策の効果を勘案して、防災基本計画における修正の必要な内容の抽出を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>東日本大震災が、これまでの中央防災会議で想定した規模をはるかに超え、その被害も極めて大きいことから、専門調査会のとりまとめ内容を踏まえるなどして、防災基本計画の修正を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	防災基本計画の見直しに当たっては、中央防災会議に設置された「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波に関する専門調査会(座長:河田恵昭)」から出される防災基本計画の見直し方針を踏まえることとしている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(災害予防担当) 名執 潔	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-29(政策8-施策⑤))

施策名	地震対策等の推進〔政策8. 防災対策の推進〕							
施策の概要	大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行っている。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱や各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図っている。							
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めることを目的とする。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	1,282,275	1,299,186	1,319,719	1,414,355	1,131,908	
		補正予算(b)	0	△ 32,107	0	0	0	
		繰越し等(c)	276,086	129,038	154,524	125,121	162,319	
		合計(a+b+c)	1,558,361	1,396,117	1,474,243	1,539,476	1,294,227	
執行額(千円)	1,253,969	1,264,280	1,079,969	1,112,042				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	大規模水害対策に関する大綱(仮称)の策定	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	-	-	策定目前	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	策定	-
	「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定状況	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	-	各省協議未了	策定目前で見直し	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	策定	策定	-	
	緊急地震速報受信装置の普及状況(累計出荷台数・単位:万台)	基準	実績値					目標
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
21		-	-	-	-	40	-	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	前年度比増	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	大規模水害対策に関する大綱(仮称)の策定、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定状況については、策定の準備はできていたが、策定には至らなかった。緊急地震速報受信装置については平成23年3月末までの累計出荷台数から対前年度比増との目標を達成できた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「大規模水害対策に関する大綱(仮称)の策定」については各省協議を終え、最終決定を行う中央防災会議にはかかる準備はできていたが会議が開催されなかった。また、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定状況については、各省調整を終えて中央防災会議に報告する状況であったが、平成23年3月11日の東日本大震災を受け、改めて検討する必要が生じた。一方、「緊急地震速報受信装置の普及状況」については、税制の周知のほかにも気象庁と連名で行った訓練を通して、認知度が上がったものと考えられ、増加につながったと考えられる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>中央防災会議で大綱の決定等ができなかった事案については、今般の東日本大震災に係る検討の進捗状況を踏まえ適切に対処してまいりたい。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	気象庁資料(別添参照)
---------------------------	-------------

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(地震・火山・大規模水害対策担当) 越智 繁雄	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------	--------	-------------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-30(政策9-施策①))

施策名	駐留軍用地跡地利用の推進[政策9. 沖縄政策の推進]							
施策の概要	駐留軍用地跡地(以下「跡地」という。)の有効かつ適切な利用は、沖縄の将来発展にとって極めて重要な課題であることから、米軍再編に伴う米軍施設等の返還をも見据えた跡地利用の促進のため、アドバイザー派遣、跡地利用計画の作成のための調査に対する支援などを実施する。							
達成すべき目標	要望がある市町村全てへアドバイザーを派遣することや跡地利用に係る構想・計画の作成を支援することなどにより、市町村等における跡地利用に向けた取組が促進されること。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	333,193	332,622	333,198	423,145	424,736	—
		補正予算(b)	△ 19,836	△ 5,000	△ 8,900	0	0	—
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	—
		合計(a+b+c)	313,357	327,622	324,298	423,145	424,736	—
執行額(千円)	273,217	276,796	287,337	318,344				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		沖縄は、今、若者の活力があふれており、観光の振興や情報通信産業の集積などを通じ、日本で最も成長する可能性を秘めています。その実現を沖縄振興予算で支援するとともに、沖縄に集中する基地負担の軽減に全力を尽くさなければなりません。本土復帰から約四十年が過ぎましたが、沖縄だけ負担軽減が図られていることはごんきにたえません。普天間飛行場の移設問題については、昨年五月の日米合意を踏まえ、沖縄の皆様へ誠心誠意説明し、理解を求めながら、危険性の一刻も早い除去に向け、最優先で取り組めます。				

測定指標	市町村に対するアドバイザー派遣件数	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		3件	-	3件	6件	2件	2件	—
	年度ごとの目標値		-	—	要望がある市町村すべてへの派遣	要望がある市町村すべてへの派遣	要望がある市町村すべてへの派遣	
	跡地利用に係る構想・計画の作成状況	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
2件		-	2件	3件	3件	1件	—	
年度ごとの目標値		-	2件	3件	3件	1件		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	・アドバイザー派遣要望のあった全ての市町村にアドバイザーの派遣を実施した。 ・目標としていた跡地利用に係る計画の全てを作成した。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 専門家(アドバイザー、プロジェクトマネージャー)を派遣し、関係市町村(金武町、北中城村)に対しアドバイス等を行うことで、跡地利用計画策定のための調査が実施される等、跡地関係市町村等が行う返還跡地利用計画策定等の促進が図られるとともに、跡地利用の取組が進むなど、跡地利用の推進に有効なものとなっている。(キャンプ桑江南側地区跡地利用行動計画(北谷町)を策定。) 【今後の方向性】 引き続き、跡地関係市町村等の要望に可能な限り応えていくとともに、限られた資源を有効かつ効率的に使用する観点から、事業の実施にあたっては、施策の連携に十分配慮するなど、少ない費用で高い事業成果が得られるよう効率的な事業の実施を図る。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(沖縄政策担当)	作成責任者名	参事官(政策調整担当) 中 素明	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	---------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-31(政策9-施策②))

施策名	沖縄の離島の活性化〔政策9. 沖縄政策の推進〕							
施策の概要	離島の活性化は、沖縄の均衡ある発展にとって重要な課題であるとともに、国土保全の面でも重要であることから、島の自然や文化など、それぞれの島の持つ魅力を活かした交流の促進や特産品加工施設等の整備や専門家の派遣を通じて離島の産業振興の支援などを実施する。							
達成すべき目標	離島の地域資源を活用した特産品加工施設等の整備、離島の自然・伝統文化を活かした交流活動の実施及び離島地域において、主体的かつ具体的な取組に対して専門家等の派遣等を支援することにより、産業の振興や雇用の確保等を図り、離島地域の活性化に資する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	100,939	21,572	337,501	906,343	57,705	-
		補正予算(b)	0	0	1,986,837	167,298	0	/
		繰越し等(c)	0	0	△ 1,591,199	703,922	0	/
		合計(a+b+c)	100,939	21,572	733,139	1,777,563	57,705	/
執行額(千円)		74,541	21,205	694,958	1,521,291	/	/	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説		平成23年1月24日		沖縄は、今、若者の活力があふれており、観光の振興や情報通信産業の集積などを通じ、日本で最も成長する可能性を秘めています。その実現を沖縄振興予算で支援するとともに、沖縄に集中する基地負担の軽減に全力を尽くさなければなりません。			

測定指標	地域資源を活用した特産品加工施設等の整備数	基準値	実績値					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		3件	-	-	-	3件	0件	-
		/	-	-	-	4件	1件	/
	年度ごとの目標値							/
	島の自然・文化を活かした交流活動を促進するための取組数	基準値	実績値					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		10件	-	-	-	10件	10件	-
		/	-	-	-	10件	10件	/
	年度ごとの目標値							/
	課題の解決のために必要な専門家等の派遣数	基準	実績値					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
6件		-	-	-	6件	7件	-	
/		-	-	-	6件	7件	/	
年度ごとの目標							/	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	離島地域を対象に、地域資源を活かした特産品加工施設等の整備への支援、離島の文化等の保護・育成を進めるとともに、それを活かした交流活動の促進への支援等を行う施設を実施し、おおむね目標どおりの実績を達成することができた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>特産品加工施設等の整備については、東日本大震災の影響により、設備の一部について調達が遅れたため、事業の一部を繰り越すこととなったが、おおむね目標どおりの実績を達成したことにより、離島における産業の振興や離島地域の活性化の推進に資する環境が整備された。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>離島の活性化は、沖縄振興の重要な課題であるとともに、国土保全の観点からも重要であることから、社会資本整備を始めとした定住条件の整備を推進しつつ、各離島の特性を活かした振興策を引き続き県と連携しながら推進する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・議題を整理するときに「小規模離島」とひとくくりにしてしまうが、東西1,000キロ、南北400キロの海域の中にある島々の状況はそれぞれ全然違う。個別の離島の状況に合わせた支援の在り方や整備の在り方が必要。(平成22年9月9日 第18回沖縄振興審議会 開委員) ・今後の沖縄振興の在り方について審議するに当たっては、新たな観点から離島地域の振興策についてこれまで以上に意を用いるべきである。離島は我が国の広大な排他的経済水域を確保するとともに、国土並びに領海の保全を始め、海洋資源の利用、自然環境の保全など、役割は大きい。(平成22年9月9日 第18回沖縄振興審議会 前田委員) ・これらの指摘や沖縄県の要望を踏まえ、今後の施策について検討を進めている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官 (沖縄政策担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 馬場 竹次郎	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------------	--------	---------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-32(政策9-施策③))

施策名	沖縄振興計画の推進に関する調査〔政策9. 沖縄政策の推進〕						
施策の概要	<p>沖縄の振興については、沖縄振興計画等に基づき、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現を目指して諸施策・諸事業の推進に努めてきたが、平成22年度で沖縄振興計画等の有効期限、計画期間終了は残すところ2年となる。</p> <p>このため、これまで沖縄振興計画等に基づき実施されてきた諸施策・諸事業全般についての総点検等を踏まえ、今後の沖縄振興の在り方を検討する。</p>						
達成すべき目標	実施された各調査が、沖縄振興計画等が期限を迎える平成23年度までに、沖縄振興の在り方の検討に活用されること						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)						
	当初予算(a)	5,000,000	5,000,000	5,170,000	8,200,000	6,700,411	—
	補正予算(b)	0	0	0	0	0	
	繰越し等(c)	△ 131,115	131,115	△ 6,720	△ 267,089	0	
合計(a+b+c)	4,868,885	5,131,115	5,163,280	7,932,911	6,700,411		
執行額(千円)	3,982,387	4,660,905	4,470,347	6,623,744			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		<p>沖縄は、今、若者の活力があふれており、観光の振興や情報通信産業の集積などを通じ、日本で最も成長する可能性を秘めています。その実現を沖縄振興予算で支援するとともに、沖縄に集中する基地負担の軽減に全力を尽くさなければなりません。</p>			

測定指標	今後の沖縄振興の在り方について検討を行うために審議会等で活用する割合	基準値	実績値					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	—	—	—	—	—	63% (22年度末現在)	100%	
年度ごとの目標値					100% (23年度までの目標値)	100% (23年度までの目標値)		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>今後の沖縄振興の在り方について検討を行うために必要な総合的な調査として、平成22年度は、観光振興、離島振興、国際交流促進方策等に関する調査を適切に実施したところであり、今後、目標値を達成すべく、目標年度に向け、沖縄振興審議会等で十分に活用していく。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 現行の沖縄振興特別措置法は平成23年度末で期限を迎えるところであり、現在、現行の沖縄振興計画に基づく様々な施策について、総点検を行ったところである。本年度実施した調査内容に関しては、その結果を平成23年度までに沖縄振興審議会等において活用する。</p> <p>【今後の方向性】 今後は、調査結果を沖縄振興審議会等において活用することにより、これまで沖縄振興計画等に基づき実施されてきた諸施策・諸事業全般についての総点検や沖縄県が策定した「沖縄21世紀ビジョン」の内容を踏まえながら、沖縄振興審議会等で幅広く議論を行い、今後の沖縄振興の在り方について効果的な検討を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年の本土復帰以来、3次にわたる沖縄振興開発計画、あるいは沖縄振興計画等に基づいて各施設で総合的に沖縄の社会資本の整備などが行われてきた。本土との格差ということで次第に縮小されてはいるものの、今後とも沖縄振興を一層推進していかなければならない。(平成22年9月9日 第18回沖縄振興審議会 前田委員) ・雇用や島嶼地域の不利性、あるいは基地の返還と跡利用の問題について、克服すべき課題や解決すべき課題として明確にしておくべきもの、その積み残しはないかについて十分な確認が必要。(平成23年3月18日 第9回沖縄振興審議会総合部会専門委員会) ・これらの指摘や沖縄県の要望を踏まえ、今後の施策について検討を進めている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官 (沖縄政策担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 馬場 竹次郎	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------------	--------	---------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-33(政策9-施策④))

施策名	沖縄における産業振興[政策9. 沖縄政策の推進]							
施策の概要	沖縄の文化資源を活用したコンテンツ産業の振興、新産業の創出につながる人材の育成を図るとともに、質の高い観光・リゾート地の形成に向けて、海外誘客の促進や環境共生型観光地形成のための施策等を実施する。							
達成すべき目標	発展可能性の高い産業領域を戦略的に振興し、他の産業分野との連携を通じてその波及効果を高め、経済全体の活性化を図る。観光・リゾート産業においては、海外誘客の促進、自然・歴史・文化等の観光資源を生かした体験・滞在型観光の取組を進めるなど、適年滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成を図る。 また、コンテンツ産業の振興、新産業の創出につながる人材を育成し、新たな成長産業を育成する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	12,415,255	8,287,827	7,336,862	5,153,284	5,157,488	—
		補正予算(b)	0	533,333	357,281	1,785,016	0	
		繰越し等(c)	2,781,170	△ 227,627	1,558,339	△ 972,371	0	
		合計(a+b+c)	15,196,425	8,593,533	9,252,482	5,965,929	5,157,488	
執行額(千円)	13,233,855	7,696,092	8,426,740	5,183,127				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		沖縄は、今、若者の活力があふれており、観光の振興や情報通信産業の集積などを通じ、日本で最も成長する可能性を秘めています。その実現を沖縄振興予算で支援するとともに、沖縄に集中する基地負担の軽減に全力を尽くさなければなりません。				

測定指標	「国際観光戦略モデル事業」プロモーションセミナー参加会社数	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		55社	—	—	—	—	55社	—
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	50社	—
	環境共生型観光地形成のための取組の支援箇所数	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		4件	—	—	—	—	4件	—
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	5件	—
	「沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業」におけるファンドの組成状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		ファンドの組成	—	—	—	—	ファンドの組成	—
		年度ごとの目標	—	—	—	—	ファンドの組成	—
「新産業創出人材育成事業」における県外機関への派遣研修員の数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—	
	6人	—	—	—	—	6人	—	
	年度ごとの目標	—	—	—	—	5人	—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	海外旅行社等に対するプロモーションセミナーについては、目標を上回る55社が参加。環境共生型観光地形成支援箇所については、予定箇所の実施体制が整わなかった等の理由により、目標を下回った。 「沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業」におけるファンドの組成、「新産業創出人材育成事業」における県外機関への研修員派遣の数については目標を達成した。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 観光産業の振興については、宿泊施設・食事・ホスピタリティ等の分野で高い人気を得るとともに、平成22年度の外国人観光客数が過去最高を記録する等、質の高い観光・リゾート地の形成が図られている。 コンテンツ産業の振興については、沖縄文化等を活用したコンテンツ制作に投資するファンドの運用を行うGP(無限責任組合員)が決定し、案件の発掘が開始されることとなった。 【今後の方向性】 観光産業については、おおむね順調に推移していたが、東日本大震災の影響等もあり注視が必要。引き続き、リーディング産業として、県民所得の向上や失業率の改善に資するためには、自然環境などの沖縄の魅力を守りつつ、一層の集客を図るとともに、高付加価値化を図っていく必要がある。 コンテンツ産業については、設立されたコンテンツファンドを活用した投資先の発掘選定を行っていく必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	・観光産業を沖縄県の基幹産業とするためには、民間の力だけでなく、県・国として、より観光産業に取り組むことが必要である。(平成21年5月25日 第16回沖縄振興審議会 安慶田委員) ・沖縄は海外においてはまだ知られておらず、地道なマーケティングをしていけば、外国人旅行者はまだ増えると見込まれる。(平成22年10月22日 第6回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 東委員) ・これらの指摘や沖縄県の要望を踏まえ、今後の施策について検討を進めている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年度入域観光客統計 (http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/contview.jsp?cateid=233&id=24177&page=1)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (沖縄政策担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 馬場竹次郎 参事官(産業振興担当) 能登 靖	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------------------	--------	-------------------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-34(政策9-施策⑤))

施策名	沖縄における社会資本等の整備〔9. 沖縄政策の推進〕							
施策の概要	産業の発展を支える道路や空港の整備、県民生活を支える学校施設、医療施設の整備及び災害に強い県土づくりなど、社会資本整備を中心とした沖縄振興開発事業を実施。							
達成すべき目標	沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	94,490,172	96,376,091	95,149,329	125,390,683	90,937,524	—
		補正予算(b)	3,542,000	4,062,567	7,141,993	8,990,000	—	—
		繰越し等(c)	△ 2,838,544	△ 4,482,706	4,686,900	△ 20,990,191	36,798,555	—
		合計(a+b+c)	95,193,628	95,955,952	106,978,222	113,390,492	127,736,079	—
執行額(千円)	92,299,455	95,058,203	104,937,915	111,187,366	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	特になし							

地域森林計画書に記載された治山事業の数量のうち、着手済の地区数	基準値	実績値						目標値
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	40地区	48地区	57地区	66地区	79地区	79地区	88地区	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない面積の削減(農地・漁港)	基準値	実績値						目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	
	1,188ha	1,188ha	1,187ha	788ha	788ha	778ha	649ha	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない面積の削減(河川・港湾)	基準値	実績値						目標値
	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	55.3%	55.3%	56.4%	57.4%	58.3%	59.0%	59.5%	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
公営住宅整備戸数	基準	実績値						目標値
	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	31,900戸	32,689戸	33,092戸	33,726戸	34,100戸	34,669戸	34,700戸	
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—	
下水道処理人口普及率	基準	実績値						目標値
	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	60.9%	63.3%	64.6%	65.3%	66.0%	集計中(8月下旬頃集計予定)	70.0%	
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—	
配水池標準有効容量の達成率	基準	実績値						目標値
	13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	38.9%	60.3%	67.2%	67.2%	69.0%	70.7%	100%	
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—	
一般廃棄物のリサイクル率	基準	実績値						目標値
	13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	8.0%	13.6%	13.6%	12.3%	13.7%	集計中	22%	
年度ごとの目標	—	—	20.0%	—	—	—	—	
一般廃棄物の最終処分率	基準	実績値						目標値
	13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	26.0%	10.2%	10.0%	8.94%	8.19%	集計中	12%	
年度ごとの目標	—	—	18.0%	—	—	—	—	

測定指標	基準値	実績値					目標値
	13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
工業用水道整備進捗率	59.0%	77.5%	87.0%	97.5%	100%	100%	100%
年度ごとの目標値	—	—	99.4%	—	—	—	—
一人当たり公園整備面積	基準	実績値					目標値
	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	8.2㎡/人	9.6㎡/人	9.8㎡/人	10.3㎡/人	10.7㎡/人	集計中 (8月下旬頃 集計予定)	4.0㎡/人
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—
農地にかんがい施設が整備された面積の割合	基準	実績値					目標値
	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	33.0%	35.7%	37.1%	38.6%	40.2%	41.3%	49.0%
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—
造林面積	基準	実績値					目標値
	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	1,512ha	1,502ha	1,488ha	1,499ha	1,238ha	1,189ha	1,660ha
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—
漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率	基準	実績値					目標値
	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	44%	52%	54%	59%	61%	62%	60%
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—
公立学校施設の耐震化率	基準	実績値					目標値
	14年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
	48.4%	67.2%	68.6%	69.1%	71%	73.9%	90%
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—
10万人対医師数(全国比)	基準	実績値					目標値
	13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	92.8%	99.6%	—	102.6%	—	集計中	100%
年度ごとの目標	—	—	97.8%	—	—	—	—
さとうきびの生産量	基準	実績値					目標値
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
	741,284t	741,284t	848,802t	881,936t	879,657t	820,403t	945,500t
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	879,300t	—
ウリミバエの発生件数	基準	実績値					目標値
	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	—	23年度
	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—

施策に関する評価結果	目標の達成状況	沖縄における社会資本整備について、各整備分野における指標のうち大部分の項目では平成21年度に比べ実績値は順調に伸びている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>・沖縄の社会資本等の整備水準について、前年度に比べその多くが向上しているものの、目標値と比べ依然としてその水準が低い分野も存在している。</p> <p>なお、平成22年度のさとうきびの生産量については、4月から8月にかけての生育初期及び旺盛期に日照時間が平年より短く、また、台風7号及び14号による被害のため目標値を上回ることはできなかった。(ただし、平成20、21年度はその目標値を上回っている。)</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>・産業の発展を支える道路や空港の整備、県民生活を支える学校施設、医療施設の整備及び災害に強い県土づくりなど、社会資本整備を中心とした沖縄振興開発事業は、沖縄の豊かな住民生活の実現のために必要であることから、現在検討を進めている新たな沖縄振興のための計画等の内容を勘案し、今後とも総合的・戦略的に実施していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年6月7日 第5回沖縄振興審議会専門委員会 小西砂千夫 沖縄振興審議会委員 基調発言 「社会資本整備につきましては、全体として見れば、本土との格差はかなり縮小してきていると評価できる。ただし、道路など整備水準が低い分野があることなどを踏まえ、一層の「選択と集中」に努めつつ、目的志向型の総合的・戦略的な整備を図っていくことが求められる。」
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・第3次沖縄県社会資本整備計画(http://doboku.pref.okinawa.jp/equip/pdf/syakaisihon_seibi_keikaku_part3.pdf) ・さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画(生産計画) (http://www3.pref.okinawa.jp/site/contents/attach/12025/okinawa%20pref%20zoupuro.pdf)
---------------------------	---

担当部局名	沖縄振興局	作成責任者名	総務課長 古谷雅彦	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------	--------	-----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-35(政策9-施策⑥))

施策名	沖縄の特殊事情に伴う特別対策[9. 沖縄政策の推進]							
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・亜熱帯の気候風土、独自の文化など、沖縄の特性・優位性を活かした地域活性化を図るため、体験滞在交流を促進。 ・より安全なヒト由来の抗毒素を開発する等のハブ対策を実施。 ・脆弱な経済基盤、高い失業率などの特殊事情を抱える沖縄県経済を金融面から支援するため、沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としての機能発揮を図る。 							
達成すべき目標	沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	4,222,777	3,666,478	3,049,744	2,050,470	1,460,073	
		補正予算(b)	△ 546,000	△ 517,000	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	3,676,777	3,149,478	3,049,744	2,050,470	1,460,073	
執行額(千円)	463,907	175,325	153,663	153,379				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	体験提供施設を利用した満足度	基準値	実績値					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		91.3%	-	-	-	91.3%	94.7%	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	75%	75%	
	ハブ咬傷年間患者数	基準値	実績値					目標値
		13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		97人	103人	96人	95人	96人	79人	65人
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	特殊抗毒素(治療薬)の研究の進捗状況	基準	実績値					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		ハブ毒の出血作用を完全に抑える成分を確認	-	-	-	ハブ毒の出血作用を完全に抑える成分を確認	致死及び出血に関わる毒成分を抑える抗体を製	特殊抗毒素(治療薬)の開発
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-	
	沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合(低金利による資金供給)	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		87.7%	-	-	-	-	87.7%	70%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	70%	
沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合(景気動向や一時的業況の変動に影響されない安定的な資金供給)	基準値	実績値					目標値	
	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	77.3%	-	-	-	-	77.3%	70%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	70%		

沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合(固定金利による長期資金の供給)	基準	実績値					目標値
	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	75.9%	-	-	-	-	75.9%	70%
年度ごとの目標		-	-	-	-	70%	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・体験滞在交流の促進について、体験提供施設を利用した満足度のアンケート調査の結果、目標値を上回る高い満足度を得ることができた。 ・沖縄県におけるハブ対策について、ハブ咬傷事故の治療薬として副作用の危険性が極めて少ない、より安全なヒト由来の特殊抗毒素(治療薬)の開発の実用化を進めた。また、ハブ咬傷年間患者数については平成21年度に比べ減少している。 ・沖縄振興金融公庫については、長期・低利資金を安定的に供給するという政策金融機関としての役割について、一定の評価を得た。 ・これらのことから、沖縄の特殊事情に伴う特別対策について、各種指標が目標値を上回るなど、その目標は概ね達成できている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄体験滞在交流促進事業により整備された体験提供施設の満足度について、総体的には目標値を上回る高い満足度を得ることができた。 ・沖縄県におけるハブ対策について、治療薬の開発の実用化が進む一方、咬傷患者数は減少しているものの一定数発生している。 ・アンケート調査の結果、沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制にかかる「低金利による資金供給」、「景気動向や一時的業況の変動に影響されない安定的な資金供給」、「固定金利による長期資金の供給」といった、民間金融機関では対応が困難な分野について、一定の評価を得た。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄体験滞在交流促進事業は平成22年度をもって終了した。 ・ハブ対策については、依然として一定数のハブ咬傷患者が発生していることから、ハブ咬傷事故の治療薬の開発等は引き続き必要である。 ・政策金融機関として、沖縄の自立型経済の構築と県民生活の安定を図るため、今後も長期・低利資金を安定的に供給することによって役割を円滑に果たしていく。

学識経験を有する者の知見の活用	<p>平成23年2月15日 第8回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 仲本豊 沖縄振興審議会総合部会専門委員</p> <p>「私も沖縄振興開発金融公庫の存続につきましては、民間の立場からこれは非常に必要だというふうに痛感しております。沖縄は金利面、民間金融サービスにつきましては内地とは大きな差がございます。そういう中で沖縄振興における政策金融の果たす役割というのは依然として重要でございますので…」</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○体験滞在交流の促進 満足度調査集計表 作成日:平成23年5月12日 作成者:沖縄県企画部地域・離島課 ○沖縄県におけるハブ対策 最近10年間ハブ咬傷数発生状況 平成22年度抗毒素研究報告書(沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課作成) ○沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としての機能発揮 沖縄平成22年度政策金融評価報告書(沖縄振興開発金融公庫作成)
---------------------------	---

担当部局名	沖縄振興局	作成責任者名	総務課長 古谷雅彦	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------	--------	-----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-36(政策9-施策⑦))

施策名	沖縄の戦後処理対策[9. 沖縄政策の推進]							
施策の概要	先の大戦において、国内最大の地上戦が行われた沖縄の歴史的背景等を踏まえ、不発弾等処理対策や土地の位置境界明確化事業等の推進を図る。							
達成すべき目標	沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	534,310	526,293	526,566	855,729	1,658,458	
		補正予算(b)	0	0	130,864	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	△ 66,186	66,186	0	
		合計(a+b+c)	534,310	526,293	591,244	921,915	1,658,458	
執行額(千円)	475,513	506,150	556,014	833,369				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(不発弾等処理事業の実施件数)	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所	2箇所	-
		年度ごとの目標値	-	15箇所	15箇所	15箇所	5箇所	
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(広域探査発掘事業の実施地区数)	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		5地区	5地区	5地区	5地区	5地区	3地区	-
		年度ごとの目標値	-	5地区	5地区	5地区	2地区	
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(市町村支援事業の実施件数)	基準	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		11箇所	16箇所	11箇所	17箇所	27箇所	29箇所	-
		年度ごとの目標	-	10箇所	6箇所	5箇所	7箇所	
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(特定処理事業の実施件数)	基準値	実績値					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		21箇所	-	-	-	21箇所	38箇所	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	19箇所	32箇所	
	対馬丸遭難学童遺族給付事業に係る支給の実施状況(参考:22年度予算での給付対象件数 15件)	基準	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		期限内に誤りなく支給を完了	各年度とも期限内に誤りなく支給を完了					-
		年度ごとの目標	-	適正、円滑な特別支出金の支給				
対馬丸平和祈念事業の特別展に係るアンケート調査において有益とする者の割合	基準値	実績値					目標値	
	19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	98.9%	99.1%	98.9%	99.5%	98.5%	99.1%	-	
	年度ごとの目標値	-	90%	90%	90%	90%		
沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況(ホームページ利用件数)	基準	実績値					目標値	
	19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	79,970件	62,472件	79,970件	38,341件	74,131件	71,085件	-	
	年度ごとの目標	-	69,000件	90,000件	90,000件	90,000件		
沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況(来室者数)	基準	実績値					目標値	
	19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	323人	320人	323人	287人	209人	245人	-	
	年度ごとの目標	-	350人	320人	320人	320人		
位置境界明確化事業の実施状況(認証面積率)	基準	実績値					目標値	
	19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	99.6901%	99.5982%	99.6901%	99.6930%	99.6938%	99.6938%	-	
	年度ごとの目標	-	99.60%	99.69%	99.69%	99.69%		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄不発弾等対策事業・対馬丸関連事業については、おおむね目標以上の成果を達成することができた。 ・沖縄戦関係資料閲覧室事業について、来客者数及びホームページ利用件数は目標値を達成できなかった。 ・位置境界明確化調査事業については、平成19～21年度までは認証面積が増加したが、平成22年度は前年度同であった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄不発弾等対策事業のうち、面的に実施する「広域探査発掘加速化事業」、市町村の行う公共事業に先立ち実施する「市町村支援事業」、発見された不発弾等の安全化処理に必要な土のう・防護壁を設置する「特定処理事業」については、予算規模を拡大し、着実に実施した。一方、過去の情報等を基に不発弾等の点的な探査・発掘を行う「不発弾等処理事業」は、情報保有者の高齢化等により有力な埋没情報が多くは得られなかったため、件数は一定程度にとどまった。 ・沖縄戦関係資料閲覧室については、主な利用者である遺族、学校関係者や研究者の利用が伸び悩んだため、利用状況が前年度並みとなっている。 ・位置境界明確化調査事業については、既に99%以上が解決済みであり、また、関係地権者間の合意が必要であるため、その事業の遂行に困難を伴った。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄では今なお多くの不発弾等が埋没していると見られるが、情報保有者からの有力な埋没情報が少ないため、広域探査発掘加速化事業の拡充等により不発弾等対策を推進していく。 また、多くの尊い命が失われた沖縄戦に関する資料について、一般の理解に資するため、引き続き閲覧室での収集資料の公開及びHPでの公文書の公開を推進していく。 土地の位置境界が明らかでない地域については、引き続き明確化事業を推進していく。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	ホームページ利用件数:ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定。
---------------------------	--

担当部局名	沖縄振興局	作成責任者名	特定事業担当参事官 山谷 英之	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-37(政策10-施策①))

施策名	子ども・若者育成支援の総合的推進(子ども・若者ビジョン)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	子ども・若者育成支援施策については、これまでも青少年施策大綱等に基づき、総合的に推進されてきたところであるが、平成22年4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)」に基づく大綱として、「子ども・若者ビジョン」(平成23年7月23日に子ども・若者育成支援推進本部決定)が策定されたことを受け、その総合的な推進を図っていく。							
達成すべき目標	子ども・若者が生き生きと幸せに、社会の形成者として健やかに成長するとともに、学校、家庭、地域等が連携・協力して子ども・若者の育成支援に取り組む社会の実現。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	
執行額(千円)	-	-	-	-				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	「子ども・若者ビジョン」に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)	目標値
		-	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	施策の進捗状況を確認	-
		施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップ、子ども・若者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	子ども・若者を取り巻く現状や子ども・若者に関する施策をまとめた子ども・若者白書を作成することにより、子ども・若者育成支援施策の実施状況を把握するとともに、子ども・若者育成支援施策への国民の理解と関心を深めるためにホームページへの掲載等を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>子ども・若者白書の作成により、子ども・若者育成支援に係る施策の実施状況が確認できたが、引き続き、子ども・若者ビジョンに基づき、施策を着実に推進していくことが求められる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>昨年と同様に、子ども・若者白書を作成し、施策の実施状況等について把握する。さらに、子ども・若者を取り巻く現状がより理解しやすいような記述を心掛けたり、コラム等を用いて施策を紹介することにより、子ども・若者育成支援施策に対する国民の理解と関心をさらに深めていく。</p> <p>また、点検・評価を行う仕組みとして、子ども・若者育成支援施策に関して専門的な知見を有する学識経験者や当事者たる若者等を構成員とする子ども・若者育成支援推進点検・評価会議(仮称)を開催し、子ども・若者育成支援施策の確実な実施のために、ビジョンのフォローアップ等を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	今後、点検・評課を行う仕組みとして、子ども・若者育成支援施策に関して専門的な知見を有する学識経験者や当事者たる若者等を構成員とする子ども・若者育成支援推進点検・評価会議(仮称)の開催を予定している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(青少年企画担当)伊藤 信	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-38(政策10-施策②))

施策名	青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)[10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	平成21年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成20年法律第79号。いわゆる「青少年インターネット環境整備法」)に基づき策定された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」(平成21年6月30日インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議決定)においては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、国が取り組むべき施策を定めている。基本計画に基づき、国、地方公共団体、民間団体等が連携して青少年のインターネット利用環境整備のための施策を総合的かつ効果的に推進する。							
達成すべき目標	青少年が適切なインターネット活用能力を身につけるとともに、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会が最小化され、もって青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境が整備される。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)						
執行額(千円)								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)			目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	-
		施策の進捗状況を確認	-	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-
	年度ごとの目標値	-	-	施策の進捗状況の確認(インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認)	施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認)	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成22年7月に開催された子ども・若者育成支援推進本部において基本計画に盛り込まれた施策についての平成21年度におけるフォローアップ結果を報告した。</p> <p>○また、平成22年度における施策の進捗状況については、関係省庁間において施策の進捗状況の確認を適宜実施するとともに、平成22年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(平成22年9月実施)により施策の進捗状況につき確認を行うなど、予定の子ども・若者育成支援推進本部においてフォローアップ結果を報告するため、作業及び調整を着実に実施した。</p> <p>○なお、基本計画に盛り込まれた施策の平成22年度における進捗状況について有識者の意見を聴取するため、本年5月11日に開催された第10回青少年インターネット環境の整備等に関する検討会において進捗状況について報告したところ、概ね着実に推進されているとの評価を得た。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況についてのフォローアップを着実に実施した。なお、施策の実施に当たっては、引き続き、関係省庁間や民間団体等との更なる連携を図るほか、有識者からの意見などを踏まえつつ、適宜必要な業務改善に努める必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○子ども・若者育成支援推進本部における平成22年度フォローアップ結果報告を実施する。</p> <p>○青少年のインターネット利用環境実態調査を実施するとともに、青少年インターネット環境の整備等に関する検討会などを通じて有識者の意見を聴取し、業務改善に活用する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書(http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h22/net-jittai/html/index.html)				
担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (青少年環境整備担当) 高須 一弘	政策評価実施時期	平成23年7月

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-39(政策10-施策③))

施策名	子ども・子育て支援の総合的推進(子ども・子育てビジョン)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	我が国は、平成17年、総人口が減少に転じる人口減少社会を迎えた。急速な少子化の進行と人口減少は、国や社会の存立基盤に関わる重大な問題であり、制度・政策・意識改革など少子化対策の効果的な再構築・実現を図ることが求められている。 このために少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)に基づき策定された「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)等に基づき、これまで少子化社会対策を総合的に推進してきたところである。							
達成すべき目標	「子ども・子育てビジョン」においては、平成26年までの今後5年間を目途とした施策の数値目標を盛り込んでおり、今後のこの数値目標達成を目指して施策を推進していく。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)						
執行額(千円)								
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称				関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	子ども・子育てビジョンに盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)	目標値
		22年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	-
		施策の進捗状況の確認(少子化社会対策会議によるフォローアップ、子ども・子育て白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度に実施した施策等を記述した平成23年版子ども・子育て白書のとりまとめを進めているところ。また、平成22年度に実施した「少子化社会に関する国際意識調査」(平成23年5月公表)においては、育児支援として何が重要かについて、「教育費の支援、軽減」、「保育所の時間延長など多様な保育サービスの充実」、「小児医療の充実」、「育児休業をとりやすい職場環境の整備」などがあげられており、現金給付とともに現物給付が求められ、また、仕事と生活の調査(ワーク・ライフ・バランス)を図ることも求められていることが明らかになった。「子ども・子育てビジョン」では、これらの施策について、取り組むこととしており、引き続き、ビジョンに基づき、施策を効果的に推進していくことが求められている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「子ども・子育てビジョン」に基づき、引き続き施策を推進する必要がある。また、平成23年度においては、利用者の視点に立った施策の検証等を行うためのインターネットアンケート調査を行う。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成22年度に実施した施策等を記載した平成23年版子ども・子育て白書をとりまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。</p> <p>○「子ども・子育てビジョン」の効果的な推進に向けて、利用者の視点に立った施策の検証等を行うため、インターネットアンケート調査を実施する予定としている。この結果について検証を行い、今後の施策の推進のために活用する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	「少子化社会対策大綱」の見直し作業に伴い、平成21年度に「子ども・子育てビジョン(仮称)検討ワーキングチーム」を開催し、同会議の中では有識者等から意見を聴取し、「子ども・子育てビジョン」の取りまとめに有識者の知見を活用した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(少子化対策担当) 小林洋子	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-40(政策10-施策④))

施策名	子ども・子育て支援、仕事と生活の調和、子ども・若者育成支援に関する調査研究・人材育成等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	子ども・子育て支援、仕事と生活の調和、子ども・若者育成支援に関する施策について国民の理解促進を図るため、必要な調査研究、人材育成・理解促進事業やホームページでの情報発信等を行う。							
達成すべき目標	企業、学校、家庭、地域等が連携・協力して仕事と生活の調和を考えるとともに、社会全体で子育てを支援したり、子どもや若者が健やかに成長できる社会の実現							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	648,944	629,023	543,749	534,673	407,951	0
		補正予算(b)	0	△ 12,330	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	648,944	616,693	543,749	501,687	395,632	
執行額(千円)	260,644	502,313	316,521	329,106				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称				関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	22年度					-
		69.2%	69.2%					-
	年度ごとの目標値			85%以上				
	仕事と生活の調和についての認知度	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	-	18.90%	20.8%※	-
	年度ごとの目標値			-	-	15%	24%	
	青少年の育成・支援活動に参加している、又は参加したいと思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	22年度					-
38.1%		38.1%					-	
年度ごとの目標値			40%以上					

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○子ども・子育て支援については、「子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合」は目標値を大幅に下回った。特に10代の若年層や子育てが終わった40代、50代の中老年層の割合が低かった。なお、本目標値は今年度から新たに設定したものであり、次年度以降の目標値の見直しが必要と思料される。</p> <p>○仕事と生活の調和の認知度について、13.4%から、7.4ポイント増の20.8%となり向上がみられ、ほぼ目標を達成している。</p> <p>○子ども・若者育成支援について、測定指標については、目標を若干下回ったが、ほぼ達成できている。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○「子ども・子育てビジョン」に基づき、社会全体で子育てを支援することの重要性についての理解促進を図ってきたところ、引き続き多くの国民の理解を得られるよう施策を推進する必要がある。その際には、特に、意識の低い若年層や子育てが終わった中高年層に対する啓発等を積極的に実施する必要がある。</p> <p>○仕事と生活の調和について、企業規模が小さいほど、また、男性よりも女性の方が、認知度が低くなる傾向がみられ、引き続き広く仕事と生活の調和という言葉の認知度を上げていくことが必要である。</p> <p>○7月の「青少年の非行・被害防止全国強化月間」、11月の「子ども・若者育成支援強化月間」等において、関係省庁、地方公共団体及び民間団体の参加・協力を得て、関係諸事業及び諸活動を集中的に実施するなどして、より多くの国民が子ども・若者育成支援に関する活動に対する関心を高めるよう取組を進める必要がある。また、各種研修参加者へのアンケート結果を考慮し、よりよい研修となるよう努める必要がある。</p>

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【今後の方向性】 ○ホームページは有効な情報提供手段であり、若年層向けの情報発信を行うとともに、内容全体についても適宜必要な改善を行い、アクセス件数の増加を図る。 ○国民の意識・要望等を把握するための調査研究は重要であり、結果を分析するとともに、ホームページやマスコミを通じて情報提供することにより、中高年層を含め、広く一般に周知を図る。 ○年に1回発行する「仕事と生活の調和レポート」を労使団体や自治体などにおいて広く仕事と生活の調和に向けた取組を提案する際の施策や事例紹介のための資料として活用する。また、仕事と生活の調和に自主的に取り組むことを促進する。 ○実績等を踏まえ、必要に応じて適宜・適切な改善をしながら、子ども・若者育成支援施策に関する啓発や研修を行い、国民の更なる理解の促進、支援者の育成を図っていく。また、実施する調査については、結果等についての分析を行い、広く情報提供を行うとともに、今後の施策の推進のために活用する。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○子ども・子育てに関する調査研究については、有識者により企画・分析委員会を開催し、調査結果の分析等について、適宜有識者の知見を活用しながら行った。 ○「仕事と生活の調和レポート」の原案を、仕事と生活の調和連携推進・評価部会において作成している。この過程で、部会の外部構成委員の4分の1以上を占める大学教授の知見等が反映され、また、活用されている。 ○今後、点検・評価を行う仕組みとして、子ども・若者育成支援施策に関して専門的な知見を有する学識経験者や当事者たる若者等を構成員とする子ども・若者育成支援推進点検・評価会議(仮称)の開催を予定している。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○子育てしやすい環境づくりについて関心がある人の割合：共生社会に関する意識調査(H23.4調査) ○平成22年度仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関するインターネット意識調査(平成23年夏季公表予定)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (共生社会政策担当) 男女共同参画局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(青少年) 伊藤信 参事官(少子化) 小林洋子 推進課長 藤沢美保</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	---	---------------	---	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-41(政策10-施策⑤))

施策名	食育の総合的推進(食育推進基本計画)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ							
達成すべき目標	施策の進捗状況の確認(食育推進評価専門委員会によるフォローアップ、食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	—	—	
		補正予算(b)	—	—	—	—	—	
		繰越し等(c)	—	—	—	—	—	
		合計(a+b+c)	—	—	—	—	—	
執行額(千円)	—	—	—					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	-	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-	
年度ごとの目標値	施策の進捗状況の確認(食育推進評価専門委員会によるフォローアップ、食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	施策の進捗状況の確認(食育推進評価専門委員会によるフォローアップ、食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>食育推進評価専門委員会によるフォローアップを行い、第2次食育推進基本計画の作成に資するとともに、食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)に基づく施策の進捗状況の確認や施策の実施状況等の把握、国民の理解と関心をさらに深める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者を含む食育に関する有識者からなる「食育推進評価専門委員会」を、平成22年度は4回開催し、「食育推進基本計画」(計画期間:平成18~22年度)の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、目標の達成状況の評価した上、「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)の案を作成した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	食育の現状と意識に関する調査(平成22年12月内閣府調査)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(食育推進担当)伊藤 信	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	-----------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-42(政策10-施策⑥))

施策名	食育に関する調査研究等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	食育基本法に基づく施策を実施し、食育に対する国民の理解を促進する。							
達成すべき目標	食育に関心を持っている人の割合90%以上							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	101,108	99,506	97,815	53,850	45,213	
		補正予算(b)	0	△ 8,055	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	101,108	91,451	97,815	53,850	45,213	
執行額(千円)	65,517	90,641	48,395					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	食育に関心を持っている人の割合	基準値	実績値					目標値
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		69.8%	69.5%	75.1%	72.2%	71.7%	70.5%	90%以上
年度ごとの目標値						90%以上	90%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	目標値が達成できていない。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、国民一人一人が自ら実践を心掛けることが必要であるが、これにはまずより多くの国民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせないことから、平成17年度に70%となっていた割合を平成22年度までに90%以上とすることを目指していたが、平成22年度においても目標値と大きくかい離している。</p> <p>【今後の方向性】 平成23年3月に策定した「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)において、引き続き27年度までに90%以上を目指すこととしたところであり、今後新たに世代区分等に応じた具体的な取組を提示するなど、積極的な情報提供を行うこととしている。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者を含む食育に関する有識者からなる「食育推進評価専門委員会」を、平成22年度は4回開催し、「食育推進基本計画」(計画期間:平成18~22年度)の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、目標の達成状況を評価した結果、「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)において引き続き目標に掲げた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	食育の現状と意識に関する調査(平成22年12月内閣府調査)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(食育推進担当)伊藤 信	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	-----------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-43(政策10-施策⑦))

施策名	「高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕」							
施策の概要	高齢社会対策基本法(平成7年法律第129号)に基づき策定された「高齢社会対策大綱」(平成13年12月28日閣議決定)では、国が推進すべき施策分野として「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」及び「調査研究等の推進」の5分野を定めている。大綱に基づき、国、地方公共団体、民間団体等と連携して高齢社会対策を総合的に推進するため、「高齢社会白書」の発行および意識調査等を実施する。							
達成すべき目標	施策の進捗状況の確認(高齢社会対策会議によるフォローアップ、高齢社会白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)						
執行額(千円)								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	特になし							

測定指標	高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)				目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	-	
年度ごとの目標値		施策の進捗状況の確認(高齢社会対策会議によるフォローアップ、高齢社会白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)					

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度に実施した施策等を記述した平成23年版高齢社会白書のとりまとめを進めているところ。また、平成22年度に実施した「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」において、大切だと思う高齢者に対する政策や支援は、「介護や福祉サービス」、「医療サービス」、「公的な年金制度」が拮抗しているが、前回調査(平成17年)と比較すると、「介護や福祉サービス」、「高齢者向けの住宅」、「高齢者に配慮した街づくり(交通機関、道路等の整備)」、「医療サービス」等が増加しており、介護・福祉、医療、年金以外にも、高齢者の日常生活を支援する住宅や街づくりに関する施策が高齢者から求められていることがわかった。「高齢社会対策大綱」ではこれらについて取り組むこととしており、引き続き大綱に基づき施策を効果的に推進していくことが求められている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>高齢社会対策大綱に基づき、引き続き施策を推進する必要がある。高齢社会白書及び各種調査を通して、高齢者の生活実態と課題をより広く国民に周知していく。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成22年度に実施した施策等を記載した平成23年版高齢社会白書をとりまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。</p> <p>○各種調査を継続的に実施し、調査結果をわかりやすくまとめ、高齢社会白書に掲載する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年に行った国際比較調査については、有識者による検討会議を開催し、調査票作成等について適宜有識者の知見を活用しながら行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(高齢化対策担当) 小林 洋子	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	-----------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-44(政策10-施策⑧))

施策名	「高齢社会対策に関する調査研究・参画促進〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕」							
施策の概要	高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に沿って、高齢社会対策の総合的な推進を図るため、地方公共団体・NPOと連携し、「社会参加活動等の事例紹介事業」、「高齢社会フォーラム」など、高齢社会対策に関する普及・啓発のための事業を実施する。							
達成すべき目標	国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	73,083	66,066	63,800	78,852	52,955	
		補正予算(b)		△ 2,916				
		繰越し等(c)						
	合計(a+b+c)	73,083	63,150	63,800	78,852	52,955		
執行額(千円)	64,521	70,046	72,134	84,188				
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	社会参加したいと思う高齢者の割合	基準値	実績値		目標値
		22年度	22年度		-
		72.3%	72.30%		-
	年度ごとの目標値	70%以上			

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「社会参加したいと思う高齢者の割合」は目標値を上回った。また、「そう思う」と答えた割合が最も多かったのは70代以降の男性であった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>今回の調査では目標値を上回る結果となったが、「そう思う」の割合がさらに上昇するように、高齢者の社会参加の重要性についての普及・啓発に積極的に取り組む。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○高齢社会フォーラムについては、参加者から一定の評価をいただいているところであるが、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする団塊の世代に対し、有益になるような事業となるよう、プログラムの内容等の検討を進め、60代の「そう思う」の割合を高めていきたい。</p> <p>○エイジレス・ライフを実践している事例及びグループで就労や地域社会活動などの社会参加活動を積極的に行っている事例を広く紹介しており、高齢期における生き方の参考にいただけるよう、引き続き事例紹介を実施していく。</p> <p>○HPをより見やすいものにするよう改善するとともに、他機関のHP上でのリンク掲載を依頼する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の選考について、選考委員会を開催し、有識者等から意見を聴取し知見を活用しながら選考を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	社会参加したいと思う高齢者の割合：共生社会に関する意識調査(H23.4調査)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (高齢化対策担当) 小林 洋子	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	---------------------	--------	---------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-45(政策10-施策⑨))

施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」(平成20年3月28日バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する関係閣僚会議決定)に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図る。							
達成すべき目標	バリアフリーの認知度[100%]※平成24年度の目標値							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	13,345	14,374	8,405	11,202	7,411	
		補正予算(b)	0	△ 1,024	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	13,345	13,350	8,405	11,202	7,411	
執行額(千円)	4,099	2,287	2,497					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	バリアフリーの認知度	基準値	実績値					目標値
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		93.8%	-	-	-	91.4%	94.3%	100%
年度ごとの目標値								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	達成に向けて進展があった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標達成状況の検証】</p> <p>バリアフリーの認知度については、すべての国民が障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性を理解することを目指すという意図で100%を目標値としており、数値的には100%に至っていないことから、未達成としているが、今回調査では94.3%とこれまでで最も高く、政策的には十分に浸透してきているものと考えているところ。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であることから、今後も引き続き認知度100%を目指していく必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	バリアフリー・ユニバーサルデザインの関する有識者で構成する、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰選考委員会において意見を聴取している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (総合調整第2担当) 伊藤 信	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	---------------------	--------	---------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-46(政策10-施策⑩))

施策名	障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]						
施策の概要	障害者基本法(昭和45年法律第84号)に基づき策定された「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)では、国が取り組むべき施策分野として「啓発・広報」、「生活支援」、「生活環境」、「教育・育成」、「雇用・就業」、「保健・医療」、「情報・コミュニケーション」及び「国際協力」の8分野を定めている。基本計画に基づき、国の行政機関をはじめとした関係諸機関が連携・協力し、それぞれの施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、障害者基本法が23年度に改正された場合、障害者政策委員会が設置され、施策の総合的推進が一層進む予定である。						
達成すべき目標	障害者基本計画に定められた、個別施策分野等について計画の後期である平成24年度末までにその内容を着実に推進する。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	—	—	—	—	—	
	補正予算(b)	—	—	—	—	—	
	繰越し等(c)	—	—	—	—	—	
	合計(a+b+c)	—	—	—	—	—	
	執行額(千円)	—	—	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし						

測定指標	障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		14年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	計画決定	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-
	年度ごとの目標値	各分野別施策のフォローアップを着実に推進						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度においては、障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ作業を前の年度後半から各省庁と連携して行い、平成22年9月に取りまとめ、公表した。障害者基本法及びこれに基づく障害者基本計画(平成14年12月24日障害者施策推進本部決定)等に基づき、「共生社会」の実現に向けた施策の着実な推進が図られた。また、障害者施策における課題と対応については、障害者施策の在り方に関し、意見聴取の過程で指摘された課題(198項目)について、今後とも、新たな「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)等に基づき、着実に対応することとした。さらに、推進状況等を記載した障害者白書を取りまとめた。一方、平成21年12月に内閣に設置された「障がい者制度改革推進本部」のもとで障害当事者を中心とする「障がい者制度改革推進会議」が開催され、制度改革に向けた検討が行われている。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 上欄のとおり、障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画の着実な推進等がみられている。 【今後の方向性】 今後は、平成24年度最終フォローアップに向け一層の把握に努めるとともに、障がい者制度改革推進会議の検討も踏まえ、次期基本計画策定にも活用していく予定。

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年1月～22年2月まで部会を含め50回以上開催された障がい者制度改革推進会議において、基本計画に関する様々な意見、提言をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各省庁から提出された資料、データ。障がい者制度改革推進会議における配布資料。
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (障害者施策担当) 関 英一	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	---------------------	--------	--------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-47(政策10-施策①))

施策名	障害者施策に関する調査研究・連携推進等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	障害者基本計画の後期重点施策5か年計画においては、障害者が地域において自立して生活し、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図るため、障害及び障害者に関する国民理解を促進し、併せて障害者への配慮等について国民の強力を得るため、「共生社会」の周知度の目標として平成24年度までに世代全体の50%以上、若者(20代)の50%以上を目指し、幅広い国民の参加による啓発・広報活動を強力に推進することとしており、障害者基本法を踏まえ策定された「障害者週間の実施について」(平成16年12月1日障害者施策推進本部決定)に基づき、障害や障害のある人に対する国民の関心、理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加の意識の高揚を図るため、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」とし、前後の期間を含め、全国で、官民にわたって多彩な行事を集中的に実施するなど、積極的な啓発・広報活動を実施する。障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現は、重要な課題となっている。							
達成すべき目標	障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、共生社会の考え方の国民への周知を図ること。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	97,046	97,275	94,599	67,145	93,881	
		補正予算(b)	0	△9,202	0	0	—	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	—	
		合計(a+b+c)	97,046	88,073	94,599	67,145	93,881	
執行額(千円)	66,287	68,152	68,502	104,120				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	共生社会の認知度・世代全体	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		40.20%				22.2%(言葉だけ知る41.7%)	48.90%	50%以上
	年度ごとの目標値							
	共生社会の認知度・若者(20歳代)	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		26.70%				19.3%(言葉だけ知る40.0%)	34.10%	50%以上
	年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「共生社会政策に関する意識調査」(平成22年度)によると、全体で共生社会という言葉を知っている(19.7%)、「どちらかといえば知っている(29.2%)」を合せて48.9%となり、ほぼ達成に近いといえる。若者(20歳代)は、「知っている(11.7%)」、「どちらかといえば知っている(22.4%)」で合せて34.1%となっている。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 目標終了年度は平成24年度である。目標としている「共生社会」認知度は、徐々にではあるが、増加傾向にはある。 【今後の方向性】 今後とも様々な場面・方法を用いた、啓発広報に努めていくこととしている。

学識経験を有する者の知見の活用	障害者制度改革推進会議の第二次意見(平成22年12月17日)において「現行の障害者週間は国民への周知が少ない。効果的に事業を展開して、障害(者)をより多くの国民が理解する機会とすべきである。」といった意見などを活用していく。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(障害者施策担当) 関 英一	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-48(政策10-施策⑫))

施策名	交通安全対策の総合的推進(交通安全基本計画)〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第8次交通安全基本計画」(平成18年3月14日中央交通安全対策会議決定)では、平成18年度から平成22年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施する。							
達成すべき目標	同上							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	
執行額(千円)	-	-	-	-	-			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	福島みずほ内閣府特命担当大臣 年頭の談話	平成22年1月2日		平成30年を目標に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路の実現を目指す				

測定指標	交通安全基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-
	年度ごとの目標値		施策の進捗状況の確認(交通安全白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)					

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第8次交通安全基本計画に基づく諸施策を総合的に推進してきた結果、平成20年には、基本計画の道路の交通安全の数値目標(死者5,500人以下、死傷者100万人以下)を2年前倒して達成し、平成22年は更に死者数、死傷者数を減少させることができた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>上記目標の達成は、シートベルトの着用率の向上、飲酒運転の根絶等を始めとする取り組みの成果であると考えられる。これらを含め、交通安全白書において交通事故の状況及び交通安全施策の現況・計画について取りまとめ、進捗状況の確認に取り組んだ。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>平成23年度より新たに5カ年計画として第9次交通安全基本計画を策定しており、同計画に基づき、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>・中央交通安全対策会議専門委員会(第2回)における赤羽委員のご発言「現行第8次計画に定められた目標を2年前倒して達成したところ。このため、次期第9次計画の基本的な枠組みの検討に当たっても、現在効果を上げていると見られる現行計画の方向性を継続することが適切ではないかと思う。その上で、近年の交通事故の状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた検討を行う必要がある。」</p> <p>・ご指摘を踏まえ、第9次交通安全基本計画の中で、新たな目標を設定し、当該目標の達成に向け、各種交通安全対策の推進に取り組む。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○交通安全白書(平成19年版～平成23年版)
---------------------------	------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(交通安全対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-49(政策10-施策⑬))

施策名	交通安全対策に関する調査研究・人材育成等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	第8次交通安全基本計画及び内閣府交通安全業務計画に基づき、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。							
達成すべき目標	同上							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	405,058	351,497	331,957	261,283	180,817	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	405,058	351,497	331,957	261,283	180,817	
執行額(千円)	303,120	319,006	284,541	187,030				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	福島みずほ内閣府特命担当大臣 年頭の談話	平成22年1月2日		平成30年を目途に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す				

測定指標	普段から交通安全を意識していると思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	89.70%	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>道路交通の安全に関する調査研究では、これを公表することにより国民の交通安全に対する理解を深めるとともに、交通安全対策に関する普及・啓発事業では、国民の交通安全意識の高揚や交通安全教育の推進、交通指導員等の資質の向上に努めるなど、交通安全の理解促進、人材育成を強力に推進したことから、国の行政機関、地方自治体及び民間団体等がそれぞれ実施している交通安全対策と相俟って、交通事故死者数の減少傾向に寄与しているものと考えられる。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 「H22年度政策評価に使用する共生社会に関する意識調査結果」によると測定指標における当年度目標値を達成(85%以上)しているほか、「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていますか。」との意識調査結果では、90.8%の国民が交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動を「している」或いは「どちらかといえばしている」など交通安全の意識の醸成が進んでおり、交通安全対策に関する普及・啓発の各事業の有効性は高いものと考えられる。</p> <p>【今後の方向性】 平成23年度より新たに5カ年計画として第9次交通安全基本計画を策定しており、同計画に基づき、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施する。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央交通安全対策会議専門委員会議(第2回)における杉山委員のご発言 「やはり理念は崇高のものを掲げるべきではないかと思う。ただ、その反面として、相変わらず交通事故が大きな課題になっているという現実、明確に踏まえなければいけない。そのためには、交通社会に参加する人たちが一層の取組みをする必要があり、これを徹底させるべきではないかと思う。」 ご指摘を踏まえ、第9次交通安全基本計画の中で、「交通事故のない社会を目指して」等の基本理念を掲げ、各種交通安全対策の推進に取り組む。
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (共生社会政策担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (交通安全対策担当) 安部 雅俊</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	-----------------------------	---------------	-------------------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-50(政策10-施策⑭))

施策名	犯罪被害者等施策の総合的推進(犯罪被害者等基本計画)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	犯罪被害者等基本計画策定等に関し各種会議を運営し、総合調整を図るとともに、同計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認する。							
達成すべき目標	犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた幅広い取組の実現							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)						
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)						
執行額(千円)								
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	-	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-	
年度ごとの目標値	/	-	-	施策の進捗状況の確認(犯罪被害者等施策推進会議または基本計画推進専門委員等会議におけるフォローアップ、犯罪被害者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)			/	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第1次基本計画(平成17年12月閣議決定)に盛り込まれた施策については、全て実施され、目標はほぼ達成された。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>第2次基本計画の策定に際し、基本計画策定・推進専門委員等会議において、概ね着実な推進が図られ、一定の成果があった旨の評価を受けた。一方で、今後の更なる施策の充実や拡充等について犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体から意見が寄せられ、これら評価や意見を踏まえ、第2次基本計画が閣議決定された(平成22年3月)。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、同計画の施策のフォローアップ等に努めることとしている。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年2月～平成23年1月まで開催された基本計画策定・推進専門委員等会議において、基本計画に関する様々な意見・提言をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	犯罪被害者白書
---------------------------	---------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	犯罪被害者等施策推進室参事官 河原誉子	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-51(政策10-施策⑮))

施策名	犯罪被害者等施策に関する調査研究・連携推進等[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	犯罪被害者白書の作成及び各種調査を実施し、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、ホームページへの掲載等を行う。							
達成すべき目標	国民及び関係者が犯罪被害者等施策に対する理解や関心を深めるとともに、地域における犯罪被害者等支援に関する取組に向けた気運が醸成される。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	105,082	161,250	152,979	121,140	99,801	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	105,082	161,250	152,979	121,140	99,801	
執行額(千円)	56,275	95,286	98,522	66,045				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	-					41.3%	-
						60%以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	犯罪被害者支援に関心がある人の割合60%を目標としているが、目標達成には至っていない。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「共生社会に関する意識調査」によれば、犯罪被害者支援が自分自身に関わる問題だと思う者(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)は40.9%、犯罪行為による直接的な被害のほかにも二次的被害があることを知っている者(「知っている」)は41.6%であり、測定指標に比し、目標の達成には至っていない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後とも「国民のつどい」等各種広報啓発事業等を通じて、国民の理解や関心を深める取組を一層強化する必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年2月～平成23年1月まで開催された基本計画策定・推進専門委員等会議において、基本計画に関する様々な意見・提言をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	犯罪被害者等施策推進室参事官 河原誉子	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	---------------------	--------	------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-52(政策10-施策⑩))

施策名	自殺対策の総合的推進 [政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	<p>自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき策定された「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定。平成20年10月31日一部改正)では、国が推進すべき自殺対策の指針として9項目48の重点分野及び平成28年までに達成すべき目標が示されている。</p> <p>また、大綱に基づき、大綱策定後1年間のフォローアップ結果及び最近の自殺の動向を踏まえ、自殺対策の一層の推進を図るため、当面、強化し、加速化していくべき施策を「自殺対策加速化プラン」として策定した(平成20年10月31日自殺総合対策会議決定)。さらに、自殺をめぐる厳しい状況を受け、政務三役と有識者からなる自殺対策緊急戦略チームより、平成21年末・年度末に向けて「自殺対策100日プラン」が提言された(平成21年11月27日)。これを受けて、現下の自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、様々な悩みや問題を抱えた人々に届く「当事者本位」の施策の展開ができるよう、政府全体の意識を改革し、一丸となって自殺対策の緊急的な強化を図るため、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成22年2月5日自殺総合対策会議決定)を策定し、機動的に対策を講じた。</p> <p>さらに、平成22年9月7日には、自殺総合対策会議の下に「自殺対策タスクフォース」を設置し、「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」(平成22年9月7日自殺対策タスクフォース決定)を策定し、同年中の自殺者数を可能な限り減少させる取組を行った。</p>							
達成すべき目標	本施策の推進により、年間3万人を超える自殺者数の減少を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	
執行額(千円)	-	-	-	-	-			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		<p>「無縁社会」や「孤族」と言われるように、社会から孤立する人が増えています。これが、病気や貧困、年間3万人を超える自殺の背景にもなっています。私は、内閣発足に当たり、誰一人として排除されない社会の実現を誓いました。既に、パーソナル・サポーターの普及や、自殺・うつ対策を強化しています。新しい特命チームでは、改めて孤立の実態と要因を全世代にわたって調査します。そして、孤立した人を温かく包み込む「社会的包摂戦略」を進めます。</p>				

測定指標	自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	-	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>自殺対策推進会議、自殺対策タスクフォースにおけるフォローアップ、自殺対策白書のとりまとめによる施策の進捗状況の確認を行うことにより、施策の進捗状況を把握した上で、時宜を得た有効な政策を立案することができた。</p> <p>また、自殺対策白書のとりまとめにより、各府省における自殺対策の進捗状況を確認するだけでなく、自殺対策推進会議という、様々な分野で自殺対策に携わる有識者が一堂に会する場でフォローアップを行うことにより、様々な視点から自殺対策を推進するための意見を得て、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」の推進など、自殺対策の現状を踏まえ、機動的に施策を実施することができた。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>・自殺対策：自殺対策推進会議の開催、自殺対策タスクフォースの設置、自殺予防週間の実施、「いのちの日」キャンペーンの実施、自殺対策強化月間の実施により、自殺対策の推進を図ることができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後も各府省における施策の実施状況のフォローアップ等を通じて、自殺総合対策大綱の推進を図っていく。</p> <p>自殺対策推進会議、自殺対策タスクフォースに加え、各種調査を継続的に実施し、関係省庁と連携をとりつつ、自殺対策に関する情報を収集する。</p> <p>さらに、この情報を国民にわかりやすくまとめ、自殺対策白書に掲載する。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・第10回自殺対策推進会議(平成22年6月24日開催)における委員のご発言 ○平成22年版自殺対策白書について(平成21年度 我が国における自殺の概要及び自殺対策の実施状況) 報道との関係で自殺の多かった日という項目を見ると、やはり報道の工夫が必要。 ネットがかなり影響を与えていると思うので、ネット社会にどのようにこれから対応していくかということも考えなければならない。 ○地域自殺対策緊急強化事業及び地域における自殺の基礎資料について 今後の自殺対策との絡みもあるが、地域自殺対策緊急強化事業の計画額の21年度と22年度の内訳について、1年目は啓発中心であったが、22年度について見てみると、各事業の配分の中で自治体ごとに結構ばらつきがあって、例えば市町村に対する事業がゼロのところはまだあったり、そのようなところは強化モデルが多かったりするが、実際の足腰になる市町村に対する補助が全くゼロのところがあっていいのかどうかを議論する必要があると思う。対面型相談事業が目玉だったと思うが、22年度のところを見ても結構やはりこのウェイトが低い部分がある。今後現場の中での相談支援ということを見ると、対面型相談をもう少しきちんとやってもらうことを方向性として考える必要がある。 ○今後の自殺対策について 従来から言われているように、遺族には、自責感の非常に強い時期があり、強い方がいる。3月の半ば以降から、今まで以上にとても強い反応を示される方々があったように感じた。自殺対策強化月間はとても大切なことだが、やるときには必ずそういう反応が遺族の方たちからあるのだということ認識しておく必要がある。 これだけ国を挙げていろいろな対策を講じて、自殺者数が3万人より減らないということは、恐らくこれだけのダイナミクスを使っているいろいろなことをやっても、それ以上に社会の変化、あるいは関連する要因という問題が大きいのではないか。対応の手立てを緩めず、今まで積み上げてやってきたことを、色々なところに届くようにする姿勢を忘れないでほしい。 二十数年遺族の集いに関わってきた者の実感としては、当初は遺族の集いで自分の気持ちを話す人はほとんどが女性であり、男性は自分の気持ちに向き合ったり、それを言葉にしたりすることが日本の社会ではつらい、できにくいことなのかと感じてきたが、最近少しずつ変わってきてきた。 長年の文化や歴史などと関係があると思うが、男性が本音、弱音でも愚痴でも何でも向き合うことができるような社会というのが、自殺対策の中でとても大事な部分ではないかと感じている。 ・これらの指摘を踏まえ、次年度以降の政策評価書作成においてはより効果的な自殺対策の総合的推進を行っていきたい。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>特になし</p>
----------------------------------	-------------

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (共生社会政策担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (自殺対策担当) 安部 雅俊</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-53(政策10-施策⑰))

施策名	自殺対策に関する調査研究・人材育成等 [政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	国、地方公共団体、民間団体等と連携した各種啓発事業や、「自殺予防週間」(毎年9月10日～16日)及び「自殺強化月間」(毎年3月)の実施、パンフレットの配布、HP等を通じて、自殺や精神疾患に対する正しい知識を普及し、自殺予防に向けた機運の醸成を図る。また、都道府県・政令指定都市自殺対策主管課長等会議の開催や地域における自殺者遺族支援団体の自立化を支援することにより、自殺対策に従事する者の技能の向上や相互の連携を推進する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、年間3万人を超える自殺者数の減少を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	64,388	94,940	10,091,313	97,561	211,044	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	64,388	94,940	10,091,313	97,561	211,044	
執行額(千円)	11,611	45,197	121,128					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		「無縁社会」や「孤族」と言われるように、社会から孤立する人が増えています。これが、病気や貧困、年間3万人を超える自殺の背景にもなっています。私は、内閣発足に当たり、誰一人として排除されない社会の実現を誓いました。既に、パーソナル・サポーターの普及や、自殺・うつ対策を強化しています。新しい特命チームでは、改めて孤立の実態と要因を全世代にわたって調査します。そして、孤立した人を温かく包み込む「社会的包摂戦略」を進めます。				

測定指標	自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	33.2%	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標については、目標値を下回っており、目標達成ができなかった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月の自殺対策強化月間や、9月の自殺予防週間において、関係機関や民間団体とも連携して重点的に啓発活動を実施することにより、自殺対策は自分自身に関わる問題であることについて国民の理解の更なる促進を図る必要がある。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺や精神疾患に対する国民の理解の更なる増進を図るとともに、地方公共団体等における自殺対策に従事する者の技能向上や相互の連携を促進することにより、自殺対策の一層の推進を図る。 ・3月の自殺対策強化月間や、9月の自殺予防週間において、関係機関や民間団体とも連携して重点的に啓発活動を実施することにより、国民の理解の更なる促進を図る。 ・地域自殺対策緊急強化基金を活用して、地域の実情に沿った自殺対策施策が効果的に実施されるよう、都道府県、政令指定都市自殺対策主幹課長会議等会議等の場を活用し、事例紹介等の情報提供を行う。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合(%) : 共生社会に関する意識調査
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(自殺対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	----------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-54(政策10-施策⑩))

施策名	青年国際交流の推進〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	日本青年を海外に派遣し、または外国青年を日本に招へいし、あるいは日本青年と外国青年が船内で共同生活を行うことにより、ディスカッション等を通じた日本と諸外国の青年の交流を行い、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、国際化の進む社会の各分野で活躍できる青年の育成を促す。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	1,657,099	1,609,252	1,579,627	1,564,885	1,463,580	
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0		
		合計(a+b+c)	1,657,099	1,609,252	1,579,627	1,564,885	1,463,580	
執行額(千円)	1,647,893	1,637,081	1,703,286	1,661,145				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	青年国際交流事業の各事業における参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	1事業を除いて67%以上	各事業67%以上	各事業平均94%	83%	93%	-	
年度ごとの目標値		-	-	各事業90%以上	90%以上	90%以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	6事業中2事業において90%に達しなかったものの、他の事業では達成し、全体の平均は93%となり目標を達成した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>目標を達成しているところであるが、青年の育成のため、引き続きプログラムの実施において見直しを行っていく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後も各事業のプログラムの実施においては、その手法や効果等について検証し、地方自治体等における支援・協力を求めるなどにより、引き続き、事業の見直しを進め、効果的な参加青年の育成に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>青少年育成に関する内閣府特命担当大臣と有識者との懇談(平成20年4月14日)において、北城恪太郎氏(日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問)から以下のような意見が出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた将来の社会のリーダー、あるいは企業のリーダーになるような学生をうまく選抜して、こういうプログラムに参加してもらったらいいのではないかと。海外の人たちとそういう人たちが交流する場合は、非常に貴重な場だと思う。 ・ご指摘を踏まえ、報告会や大学説明会などを活用し、より多くの青年に事業を紹介して優秀な人材を得られるように努めている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	青年国際交流事業の各事業における参加青年アンケート調査
---------------------------	-----------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(青年国際交流担当) 松林 博己	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-55(政策11-施策①))

施策名	栄典事務の適切な遂行〔11. 栄典事務の適切な遂行〕							
施策の概要	栄典は、日本国憲法第7条に規定する国事行為として、内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものであり、これに関連する審査、伝達等の事務を行う。							
達成すべき目標	適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた総数の発令に努める。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	2,922,427	2,989,127	2,913,119	2,825,116	2,556,153	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)	2,922,427	2,989,127	2,913,119	2,825,116	2,556,153		
執行額(千円)	2,925,827	2,933,655	2,905,401	2,814,636				
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会・衆・参・内閣委員会 官房長官所信表明	平成23年2月23日(衆) 同年3月10日(参)		(各通) 私の直接の担当分野である国際平和協力業務、政府広報、栄典行政などについても適切に推進してまいります。				

測定指標	春秋叙勲の発令数	基準値	実績値					目標値
		15年秋	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	4,047名	4,036名	3,973名	4,068名	4,019名	-
	年度ごとの目標値				春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	
	危険業務従事者叙勲の発令数	基準値	実績値					目標値
		15年秋	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		毎回の発令ごとに概ね3,600名(年2回)	3,591名	3,591名	3,617名	3,617名	3,623名	-
	年度ごとの目標値				毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	
	春秋褒章の発令数	基準値	実績値					目標値
		15年秋	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	785名	760名	754名	728名	697名	-
	年度ごとの目標値				春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	
発令日	基準値	実績値					目標値	
	15年秋	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	春:4月29日、秋:11月3日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日	-	
年度ごとの目標値				春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日		
「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数	基準値	実績値					目標値	
	21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	前年度比増			23,445件	28,227件	51,565件	-	
年度ごとの目標			前年度比増	前年度比増	前年度比増			

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>栄典制度の適切な運用に努め、適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の総数の発令に努め、おおむね目標を達成した。</p> <p>一般推薦制度に係る内閣府のホームページへのアクセス数については、広報展開に内閣府ホームページのトップページでの告知やインターネットサイトテキスト広告といったこれまでにない新しい手法を取り入れるなど、同制度の周知に努めた結果、対前年度比で約23,000件の増と8割以上の増加となり、目標を達成した。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>栄典は国民にとって高い関心事項の一つとなっている。それは春、秋それぞれの発令日の前日においては褒章が、発令日当日においては叙勲に係る報道が新聞各紙等で大きく取り上げられている(平成22年度は、全国紙、ブロック紙、地方紙各紙等において取り上げられた)ことも示されており、勲章・褒章の制度は広く国民に浸透・定着しているものである。</p> <p>【今後の方向性】 栄典事務の適切な遂行に当たり、引き続き春秋叙勲候補者推薦要綱等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の受章者予定数の発令に努める。 また、一般推薦制度についても、より多くの国民に同制度を周知するため、政府広報の一層の活用や各都道府県に対する広報の要請の強化等、引き続き同制度に係る広報活動の強化に努めていくこととした。 なお、栄典制度が、今後とも、公のために努力している多くの人々の誇り、励みとなるよう、◇国民比率のバランスに留意、◇民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の発掘、◇人目につくにくい分野等において業務に精励した功労者の発掘など、栄典事務を適切に遂行する上での留意すべき重要な点を踏まえ、制度の適切な運用に努めていく。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>栄典の授与に当たっては、広く国民の意見を反映させ、もって栄典制度が公正に運用されるよう努める必要がある。このため、内閣総理大臣は、栄典制度に係る基本的事項について、毎年春秋に各界の有識者の意見を聴き、栄典行政にその意向を反映させることとしている。</p> <p>平成22年5月及び11月に開催した「栄典に関する有識者」の会議において、有識者からは、栄典制度が、今後とも、公のために努力している多くの人々の誇り、励みとなるよう、①中央、著名人等に偏ることなく各界各層から幅広く発掘、②民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の発掘、③人目につみにくい分野等において業務に精励した功労者の発掘、④女性の功労者の発掘など、引き続き適切な運用に努めるべきとの意見があった。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数：ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定（資料1） ・新聞記事（資料2） ・春秋叙勲の官民比率（資料3） ・民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の受章者数（資料4） ・人目につみにくい分野等において業務に精励した功労者の受章者数（資料5） ・一般推薦制度の実績（資料6）
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>賞勲局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>総務課長 山本茂樹</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	------------	---------------	------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-56(政策12-施策①))

施策名	男女共同参画施策の総合的推進(男女共同参画基本計画)[政策12. 男女共同参画社会の形成の促進]							
施策の概要	平成22年12月17日に閣議決定した、第3次男女共同参画基本計画では、15の重点分野を掲げ、それぞれについて、平成32年までを見通した施策の基本的方向と平成27年度末までに実施する「具体的施策」の内容を示している。同計画に基づき、政府一体となった総合的かつ計画的な男女共同参画社会実現のための施策の推進を図る。							
達成すべき目標	女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	20,574	—	
		補正予算(b)	—	—	—	0	—	
		繰越し等(c)	—	—	—			
		合計(a+b+c)	—	—	—	20,574	—	
執行額(千円)				11,257				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。				

測定指標	男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策の推進状況の確認	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	年度ごとの目標値		施策の推進状況を取りまとめた「男女共同参画白書」の国会報告					—

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第2次男女共同参画基本計画の進捗状況の確認を行った上で、第3次男女共同参画基本計画の改定作業を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>第2次男女共同参画基本計画の進捗状況を確認したところ、第2次男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策については、男女雇用機会均等法、パートタイム労働者法、育児・介護休業法、配偶者暴力防止法の改正といった法・制度の整備や国家公務員新規採用者、審議会委員など政策・方針決定過程への女性の参画の拡大の進展がみられるなど、男女共同参画の取組が進んでいるものもある。</p> <p>しかしながら、国際的にみるとジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)の順位は下位に留まっており、また固定的性別役割分担意識も依然として根強い状況である。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>第3次男女共同参画基本計画に盛り込まれた内容に従い、同計画における施策の進捗状況を定期的に監視するとともに、必要に応じて取組の強化等を働きかける。それにより、第3次男女共同参画基本計画に基づき男女共同参画社会の形成を一層加速させる。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>第37回男女共同参画会議(平成22年12月17日)において、有識者等から以下のとおり、御意見が出されている。なお、当会議での御意見等も踏まえ、同日、第3次男女共同参画基本計画を閣議決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基本計画は今後5年間の具体的な取組が重要であり、政府のリーダーシップの下、しっかりと実行してほしい。(岡本議員) ・女性の活躍の場の拡大が日本の経済社会の活性化にとっても非常に大事であり、子育て支援やワークライフ・バランスと連携して総合的に取り組んでほしい。(佐藤議員)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年版男女共同参画白書(平成22年6月15日国会提出)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	推進課長 藤澤 美穂	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	---------	--------	---------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-57(政策12-施策②))

施策名	男女共同参画に関する普及・啓発〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕							
施策の概要	男女共同参画社会を形成するに当たっては、人々の中に根付く性別に基づく固定的な役割分担意識が障害となっており、男女共同参画についての一般国民の理解や認識を深める必要がある。そのためには、国から積極的な広報・啓発を行うとともに、地方公共団体及び民間団体への情報提供により男女共同参画に関する取組を支援することが重要である。 本施策では、「男女共同参画週間」の実施、広報誌及びホームページでの情報提供、各種表彰の実施による人材育成等を通じて広報・啓発活動を行う。							
達成すべき目標	女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を發揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	102,911	104,400	58,657	37,374	22,014	
		補正予算(b)		△ 5,065				
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	102,911	99,335	58,657	37,374	22,014	
執行額(千円)		74,087	71,358	34,360	26,509			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説		平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。			

測定指標	内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		月32,000件	-	月32,000件	月33,000件	月30,000件	月44,000件	-
	年度ごとの目標値		-	-	月32,000件	月32,000件	月30,000件	-
	総合情報誌「共同参画」に関するアンケートの肯定的な評価の割合	基準	実績値					目標
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		87%	-	-	87%	87%	86%	-
年度ごとの目標		-	-	70%	70%	70%	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	ホームページアクセス件数及びアンケートの評価とも目標を達成した。特にホームページについては、積極的な情報の掲載を行い、アクセス数の増加につながった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 広報誌や各種パンフレット、ホームページ上での情報提供等、多様な媒体を活用して、分かりやすい広報啓発活動を展開することができた。また、各種表彰を行うことで、ロールモデルを提示するとともに、国民の関心を高めることができた。このうち、広報誌については、配布先にアンケートを実施したところ、好意的な評価が80%以上であった。ホームページについては、積極的な情報掲載を行い、年間平均アクセス件数が目標値を大きく上回った。 また、広報誌等の紙資料の印刷及び梱包・発送については、引き続き一般競争入札を行い、業務の効率的な実施を図るとともに、配布部数及び配布先の精査を行った。ホームページの管理・運用については一般競争入札を行って、引き続き外部に業務委託を行うことで効率的な実施に努めた。 なお、男女共同参画局のウェブサーバーを内閣府本府のウェブサーバーに移行する作業を行い、男女共同参画ホームページのサーバー等の機器賃貸借及び維持・管理についても、内閣府本府で一元化に行ったため、予算の大幅な効率化を図ることができた。</p> <p>【今後の方向性】 広報媒体等について、部数の不断の見直しを行う。また、ポスター等の選定に当たり、有識者の意見を聴取し、民間とのタイアップを深めるなど、一層効果的な広報に努める。 男女共同参画ホームページの維持・管理の更なる効率化を図る。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>中央大学教授・山田昌弘氏より、御意見を伺った(平成22年6月30日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な場あるいは媒体を通じて、男女共同参画に関する普及・啓発を行っていることは伺えるものの、さらに固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の展開が重要と考える。特に、近年、若年女性に固定的性別役割分担意識の復活がみられる。男性も含めて、若年層への広報を充実させることが望まれる。 ・男女共同参画週間のポスターについては、各年の標語にあわせたデザインを作成、相当数を全国に配布し、広報に努めていることは妥当と考える。 ・総合情報誌「共同参画」については、表紙を親しみやすくし、内容を充実したこと、また、配布先の見直しにより、配布先企業を増加したことは評価できるものの、いかに一般の人々に目に触れてもらい、手にとってもらうかが重要である。地方公共団体等に配布している広報誌は、ただ単に配布するだけでなく、いかに効果的に使ってもらうか、そのための工夫が必要なのではないか。 ・ホームページについては、見やすい画面づくりやリンク先の充実など、その努力は評価できる。しかしながら、毎年度、同程度のアクセス数であり、いかにアクセス数を増やすか今後の課題と考える。内容に関しては、男女共同参画に関わる統計資料を「ワンストップ」で調べられるページがあれば、便利だと思う。 ・男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰及び女性のチャレンジ賞表彰の件数については、それぞれ12件と妥当な数と思われる。表彰制度は、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた人々のモチベーションを高める上でも必要であり、継続すべきものと考えている。
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・総合情報誌「共同参画」に関するアンケート(平成23年1月14日～3月10日)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>男女共同参画局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>総務課長 小野田 壮</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	----------------	---------------	-----------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-58(政策12-施策③))

施策名	男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕							
施策の概要	男女共同参画社会の形成は、広く国民に関わるとともに、あらゆる分野に関わるものであり、国のみならず地方公共団体、民間団体の取組が重要である。このため、地域における男女共同参画の促進のための支援、地域レベルの啓発を進めるための各種会議、フォーラム等の開催、地方における人材育成のための研修等を通じ、地方公共団体・民間団体等の取組を支援・促進するとともに、これらの主体における男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ実践的な取組が展開されるよう促す。							
達成すべき目標	女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	38,668	35,947	128,186	97,090	93,156	
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)						
	合計(a+b+c)	38,668	35,947	128,186	97,090	93,156		
執行額(千円)	24,575	32,210	64,161	63,877				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。				

測定指標	「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		70%		70%	76%	79%	82.60%	-
		年度ごとの目標値		70%以上	70%以上	80%以上	80%以上	
	「男女共同参画に関する基礎研修」、「男女共同参画苦情処理指導者研修」における肯定的な評価の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		基礎 — 苦情 —		基礎 — 苦情 —	基礎 75.1% 苦情 —	基礎 77.5% 苦情 76.6%	79.01%	-
		年度ごとの目標値				70%以上	70%以上	
	地域における男女共同参画促進の取組事例収集件数	基準	実績値					目標
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
57件		-	-	-	57件	91件	-	
年度ごとの目標				50件以上	50件以上			

目標の達成状況	<p>「全国会議」、「フォーラム」については、肯定的な評価の割合が80%を超え、「基礎研修」、「苦情処理研修」については、肯定的な評価の割合が70%を超え、いずれも、目標を達成することができた。</p> <p>地域における男女共同参画の促進については、地域における様々な課題解決において、男女共同参画の視点を取り入れ、多様な主体の連携・協働による実践的・主体的な活動の展開を促進するため、実践的活動に関する先進事例等を収集したほか、男女共同参画関係者の人材育成に資するプログラムを開発し、これらに関係機関に提供する等により、効果的な支援を行うことができた。</p>
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標達成状況の検証】 「全国会議」、「フォーラム」については、前年度のアンケートにおける参加者の意見を踏まえ、効率良く開催するとともに、男女共同参画の施策をより詳しく説明するなどの工夫を行った結果、参加者の満足度の向上が見られた。 「基礎研修」、「苦情処理研修」については、アンケートにおける参加者からの意見を踏まえ、毎年度プログラムの見直しを行うなど、より効果的な開催に努めた結果、参加者アンケートにおいて、研修全般に関して高い満足度を得られた。 地域における男女共同参画の促進については、特に取組が遅れている防災、地域おこし・まちづくり・観光、環境の各分野における先進事例を収集するなど、より効果的な取組となるよう努めた。また、地域の男女共同参画推進拠点である男女共同参画センター等の3割は5人未満の小規模体制である実態を踏まえ、初心者向けに基礎知識の早期習得に資する研修プログラムを開発するなど、効果的な支援を行った。</p> <p>【今後の方向性】 「全国会議」、「フォーラム」については、引き続き参加者の満足度向上のための工夫に努める。 「基礎研修」、「苦情処理研修」については、高い満足度を得られたものの、一方でもう少し余裕のあるスケジュールを望む意見等もみられたため、これを今後の課題として引き続き満足度の高い研修の開催に努める。 また、今後も、地域の多様な主体の連携・協働を促し、地域のあらゆる分野で男女共同参画を推進することができるよう、地域の関係機関等に効果的な支援を行っていく。</p>
-------------------	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>第38回男女共同参画会議(平成23年2月15日)において、有識者から以下のとおり、ご意見が出されている。 ・男女共同参画を推し進めれば、労働力はどんどん増えて、いい労働力が参加する。そして需要不足が解消されて、消費が活発化する。そして少子高齢化も改善されるというように、男女共同参画を強力に推し進めることこそが、日本の経済社会を活性化させる。(山田昌弘議員)</p> <p>また、第62回基本問題・計画専門調査会(平成22年10月25日)において、有識者から以下のとおりご意見が出されている。 ・男女共同参画を推進することが地域社会の活性化にとって不可欠。(山田昌弘議員) ・男女共同参画とワーク・ライフ・バランスというものを進めない21世紀の日本の社会はかなり厳しい。(伊藤公雄委員) ・地域の男女共同参画の推進における地域ネットワークの構築の支援において、地方公共団体、男女共同参画センター等は民間の団体等、地縁団体、NPO、NGO、大学間の連携を促進することが必要。(加藤さゆり議員)</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」におけるアンケート(6/22実施) ・「男女共同参画フォーラム」におけるアンケート(10/23、10/29、1/29実施) ・「男女共同参画に関する基礎研修」におけるアンケート(5/14) ・「男女共同参画苦情処理指導者研修」におけるアンケート(5/14)
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>男女共同参画局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>総務課長 小野田壮</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	----------------	---------------	----------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-59(政策12-施策④))

施策名	国際交流・国際協力の促進〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕							
施策の概要	女性の地位向上のための国際的規範や基準、取組の指針の国内への浸透を図るとともに、男女共同参画社会の形成に向けた国際交流、国際協力を促進するため、国際的動向に関する情報収集・分析、我が国の施策・取組についての資料の作成・発信を行うほか、各種国際会議に積極的に出席し、各国代表との意見交換等を行う。							
達成すべき目標	女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	33,071	33,168	43,129	109,400	24,501	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	33,071	33,168	43,129	109,400	24,501	
執行額(千円)	28,906	27,083	21,470	77,080				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。				

測定指標	「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		4回	4回	5回	5回	8回	10回	-
	年度ごとの目標値		4回	4回	4回	4回	4回	
	男女共同参画関係のAPEC関連会合であるWLN会合の参加者数	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
500		-	-	-	-	574	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	500		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	いずれの測定指標についても目標値を上回っている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>国際会議への出席に当たっては、今後とも日本の取組を海外に積極的に紹介するとともに、海外の動向等について聴取し、国内に紹介し、浸透を図るよう努めていく必要がある。このため会議の成果は、ホームページ・メールマガジン、局広報誌等への掲載のほか、一般の方を対象にした「聞く会」等で紹介し、その普及に努めている。日本で初めて開催された2010APEC女性リーダーズネットワーク(WLN)会合においては、目標を上回る参加者数を、我が国と極めて深い繋がりを有するアジア太平洋地域の持続的成長において女性の果たす役割が重要であることの認識が多くの人に共有され、また議長エコノミーとしてプレゼンスを高め、積極的に貢献した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後も様々な機会を利用して日本の男女共同参画に関する取組を国際社会に効果的に発信するとともに、国際会議の成果の国内の普及に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	2010WLN会合開催にあたっては、民間企業役員や学識経験者からなる実行委員会を平成21年7月から平成22年12月にわたり計10回開催し、プログラム内容等について実行委員(11名)の知見を活用した。また、2010WLN会合で採択されたAPEC首脳・閣僚への提言の策定に当たって、実行委員や経済団体、学界等から意見を収集し、「組織における女性のキャリア構築」「人・自然・文化を活用した女性による起業の実現」「女性のための新たな経済機会の創出」の3つの柱からなる提言を取りまとめた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数 ○2010APEC女性リーダーズネットワーク(WLN)会合参加者数
---------------------------	---

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	総務課長 小野田 壮	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	---------	--------	---------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-60(政策12-施策⑤))

施策名	女性に対する暴力の根絶に向けた取組〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕							
施策の概要	配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会の実現を阻害するものである。女性に対する暴力は潜在化しやすく、女性を男性に比べて従属的な地位に追い込む社会的問題であることから、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権の尊重や女性に対する暴力防止のための意識啓発や教育の充実、被害者支援の取組を充実する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、社会の意識を喚起し、女性の人権の尊重や女性に対する暴力の根絶を推進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	64,465	79,258	76,985	76,360	87,849	
		補正予算(b)			13,214	1,043,691		
		繰越し等(c)	—	—	—			
		合計(a+b+c)	64,465	79,258	90,199	1,120,051		
	執行額(千円)	44,925	66,134	72,084	653,181			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説		平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。			

測定指標	「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて「良かった」とする評価の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		基礎: 88.7%		基礎: 88.7%	基礎: 93.3%	基礎: 93.1%	基礎: 96.6%	
		応用: 91.0%	—	応用: 91.0%	応用: 99.1%	応用: 90.5%	応用: 92.4%	-
		管理職: 84.5%		管理職: 84.5%	管理職: 83.0%	管理職: 87.9%	管理職: 87.7%	
	年度ごとの目標値	—	50%以上	50%以上	70%以上	70%以上	—	
	DV全国会議における参加者アンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		85.7%	—	—	85.7%	87.2%	87.7%	-
	年度ごとの目標値	—	—	50%	70%以上	70%以上	—	
女性に対する暴力に関するポスター等の配布箇所数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	全地方公共団体	—	—	全地方公共団体	全地方公共団体	岩手・宮城・福島を除く44地方公共団体	-	
年度ごとの目標	—	—	全地方公共団体	全地方公共団体	全地方公共団体	—		

目標の達成状況	東日本大震災の影響により、被災した岩手・宮城・福島の3県の地方公共団体への女性に対する暴力に関するポスター等の配布は実施されなかったが、その他の2指標については、目標数値以上の評価を達成することができた。
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】 配偶者からの暴力被害者支援セミナー及びDV全国会議については、前年度の参加者等へのアンケート結果や事業の成果等を踏まえつつ開催時期・回数・テーマ等プログラムを再検討し、効果的な実施に努めた結果、いずれも9割近くの参加者から「有益だった」との評価を得ることができた。なお、会議の実施については、一般競争入札により外部に業務委託し、効率的な実施に努めた。 また、女性に対する暴力をなくす運動については、政府広報を活用したほか、民間団体との連携の下、H21年度から実施している、運動期間中の東京タワーのパープル・ライトアップを継続するとともに、新規に京都タワーにおいてもライトアップを実施し、社会全体への広報・周知に努めた。</p> <p>【今後の方向性】 配偶者からの暴力被害者支援セミナー及びDV全国会議については、事業目的を一定程度達成したことから、平成22年度限りとする。平成23年度においては、地域が抱える課題について、官民の相談員がより実践的な意見交換、情報共有を行うことにより、地域の能力向上、ネットワークの強化を図ることを目的としたワークショップを実施する。 また、平成22年度補正予算により実施した電話相談事業「パープルダイヤル-性暴力・DV相談電話-」の結果や、平成23年度に予定している「男女間における暴力に関する調査」(実態調査)の結果を活用し、引き続き女性に対する暴力をなくすための意識啓発に取り組んでまいりたい。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・第53回専門調査会(平成23年3月11日開催)における委員のご発言 「地方自治体、市町村担当者や相談員の支援の質を上げるために具体的な方法を考えていかないといけない」(原健一委員) ・ワークショップを開催し、次年度以降の政策評価書作成においては性暴力やDV等の被害者支援の課題を明らかにした上、官民・官民と更に連携強化を行い、より具体的な支援の在り方について検討していく。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○平成22年度「配偶者からの暴力防止と被害者支援に関する全国会議(DV全国会議)」アンケート結果 ○平成22年度「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」実施報告書 アンケート結果</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>男女共同参画局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>暴力対策推進室長 原 典久</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	----------------	---------------	--------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-61(政策12-施策⑥))

施策名	女性の参画の拡大に向けた取組[政策12.男女共同参画社会の形成の促進]							
施策の概要	女性の政策・方針決定過程への参画を促進するため、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の導入促進を図るとともに、様々な分野における女性の政策・方針決定過程への参画状況の調査・公表や、女性人材データベースの作成・充実を行うことにより、各種機関・団体等の女性の参画拡大の取組を促進する。							
達成すべき目標	2020年までに、社会のあらゆる分野において指導的地位に占める女性の割合が30%程度							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	24,222	23,220	29,708	14,914	14,609	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	24,222	23,220	29,708	14,914	14,609	
執行額(千円)	20,041	17,045	19,179	7,124				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。				

測定指標	社会のあらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合	基準値	実績値				目標値	
		15年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	32年度
		-	国家公務員I種試験の事務系の区分試験(行政、法律、経済)における採用者に占める女性割合25.7%(平成22年度)、本省課室長相当職以上に占める女性国家公務員割合2.2%(平成21年)、国の審議会等委員に占める女性の割合33.8%(平成22年)、民間企業の課長相当職以上に占める女性割合6.5%(平成21年)				30%	
年度ごとの目標値	2020年までに30%程度							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	女性国家公務員の採用(平成22年度25.7%)や国の審議会等委員(平成22年33.8%)のように着実な成果が見られる分野もあるものの、民間企業や国家公務員における管理職比率(民間企業は平成21年6.5%、国家公務員は平成21年2.2%)等、依然として低い数値にとどまる分野もある。 分野によってその現状や進捗に差がみられることから、分野や実施主体の特性に応じて、実効性のあるポジティブ・アクションを推進することが必要である。 第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、分野ごとに「2020年30%」の目標の達成に向けた中間目標を設定するとともに、分野に応じた施策を盛り込んでおり、同計画に沿って取組を強化・加速する。 目標期間終了時点の総括
	目標期間終了時点の総括	目標期間終了は、平成32年度である。

学識経験を有する者の知見の活用	第37回男女共同参画会議において有識者から以下のとおり、御意見が出されている。 ・国際的に見ると、OECDの中で日本は女性の就業率が低く、管理職比率も、非常に低い特異な国で、女性が活躍できていない。女性の学歴は高くなっているが、女性の持つポテンシャルを活かしきっていない。ここを変えていくことが日本の経済社会の活性化にとって非常に大事であることから、是非、今回の計画の実現に取り組んでいただきたい。今回の第3次基本計画には、数値目標を書き込み、かつスケジュールも挙げてあり、この5年間、きちっと取り組んでいただきたい。(佐藤議員) 第38回男女共同参画会議において有識者から以下のとおり、御意見が出されている。 ・女性が活躍する時代にするにはポジティブ・アクションが欠かせない。政府目標としては、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を3割にするというのが公約。それを受けて第3次基本計画では、政治の分野では女性の国会議員の候補者のクォータ制の導入の検討や、男女共同参画を推進する企業を公共調達などで評価するインセンティブの付与、さらには民間企業には女性登用の目標と期間を決めて努力していただくゴール・アンド・タイムテーブル方式の推進を盛り込んでいる。これについても今後どう推進していくかが大きな課題になる。(鹿嶋議員)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○男女共同参画基本計画(第2次) ○女性の政策・方針決定参画状況調べ ○国の審議会等における女性委員の参画状況調べ
---------------------------	---

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	推進課長 藤澤 美穂	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	---------	--------	---------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-62(政策13-施策①))

施策名	食品健康影響評価技術研究の推進[政策13. 食品の安全性の確保]							
施策の概要	食品健康影響評価(リスク評価)の推進のため、あらかじめ研究領域を設定し公募を行う「研究領域設定型」の競争的研究資金制度の下、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究を委託方式にて実施する。							
達成すべき目標	信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	363,799	363,799	322,559	342,532	241,535	
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0		
		合計(a+b+c)	363,799	363,799	322,559	342,532	241,535	
執行額(千円)	360,249	347,233	320,277	337,921				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日 閣議決定		「…食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。」 (第5章 安心できる社会保障制度 質の高い国民生活の構築5. 食料の安定供給と職の安全の確保)より抜粋)				

測定指標	実施要領に定める事後評価結果	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	-	100%	91%	未集計(8月頃集計予定)	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	/
	実施要領に定める中間評価結果	基準	実績値					目標
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
-	-	-	100%	82%	92%	-		
年度ごとの目標	/	-	-	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	/	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	・平成23年度以降も継続される14研究課題のうち、13課題については、中間評価において平均評価点3以上の結果であったため、目標以上の成果を達成できた。なお、平成22年度に研究が終了した5課題の事後評価については、7月に開催予定の調査・研究企画調整会議において実施する予定である。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成22年度政策評価(事後評価)においては、一部集計結果が出ていないが、現時点では目標を達成している。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性」に沿って、リスク評価の的確な実施に資する研究を実施していく予定である。</p> <p>また、リスク評価の的確かつ効率的な実施に資するような研究を推進するため、次の取組を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自の研究機関を有しない食品安全委員会における食品健康影響評価技術研究の重要性にかんがみ、リスク評価の効率化に必要な研究を一層推進するため、研究の委託に係る予算を拡充して要求する。 ・従来以上に多くの研究機関に対して調査研究事業について周知し、応募者の範囲の拡大に努める。

学識経験を有する者の知見の活用	平成21年3月26日に開催された第279回食品安全委員会会合において、食品安全委員会の改善に向けて審議を行い、下記のとおり改善方針を決定している。 ・必要な調査研究費の確保を図る。 ・これまで以上に多くの研究機関に対し、調査研究事業について周知し、応募者の範囲の拡大に努める。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の実施について(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定) http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/23kitei_kenkyu_jisshi.pdf ・食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定) http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/23kitei_hyoukasisin.pdf ・(中間評価の決定)第369回会合食品安全委員会(平成23年3月3日開催)資料4 (http://www.fsc.go.jp/fscis/meetingMaterial/show/kai20110303sfc)
---------------------------	--

担当部局名	食品安全委員会事務局	作成責任者名	情報・緊急時対応課長 本郷 秀毅	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	------------	--------	---------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-63(政策13-施策②))

施策名	食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進〔政策13. 食品の安全性の確保〕							
施策の概要	食品の安全性のうち国民の関心の高い事項等について、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ、関係者との間で情報の共有や意見交換を行うとともに、正確な情報の周知等を目的としてホームページ、メールマガジン、パンフレット、季刊誌等を通じた情報発信を行う。							
達成すべき目標	食品安全委員会が行うリスク評価の内容に対する理解の増進等により、食品安全に関する関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを促進する。							
施策の予算額・執行額等		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	118,603	122,588	100,194	54,316	36,172	
		補正予算(b)		△ 2,997	△ 37			
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	118,603	119,591	100,157	54,316	36,172	
執行額(千円)	108,908	86,164	75,107	44,151				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	経済財政改革の基本方針2008		平成20年6月27日閣議決定		「…食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。」(第5章 安心できる社会保障制度 質の高い国民生活の構築5. 食料の安定供給と職の安全の確保)より抜粋)			

測定指標	食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		53.4%	-	53.4%	84.2%	88.8%	86.1%	-
		年度ごとの目標値	-	50%以上	50%以上	60%以上	60%以上	-
	食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		73.7%	-	-	73.7%	77.9%	80.8%	-
		年度ごとの目標値	-	-	50%以上	60%以上	60%以上	-
	年度末におけるメールマガジンの登録者数(対前年度末に対する増加率)	基準	実績値					目標
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		36.6%	-	36.6%	19.1%	18.1%	13.7%	-
		年度ごとの目標	-	30%以上	20%以上	20%以上	20%以上	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度は、達成目標のとおり、意見交換会の参加者の86.1%が評価書の内容に対して「理解が増進した」、80.8%が意見交換会の内容に「満足した」としており、目標以上の成果を達成できた。また、平成22年度末のメールマガジン登録者数は、9,230人となり、前年度末(8,119人)に比べ13.7%増加し、目標値は達成できなかったが、より多くの方へ情報提供を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>食品安全委員会では、「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」(平成20年8月食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会決定)に沿って、参加者の相互理解が円滑に進むように十分配慮を行うなど、きめ細かいリスクコミュニケーションを実施した結果、目標以上の成果を達成できた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>・リスクコミュニケーション専門調査会における議論等を踏まえつつ、今後とも意見交換会の実施等により、正確でより分かりやすい情報提供と意見交換に努める。</p> <p>・意見交換会におけるチラシの配布の実施等により、食品安全への関心が高い方に対して働きかけを行い、メールマガジンのさらなる促進を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会において、有識者の意見を聴取し、リスクコミュニケーションの実施に当たってその意向を反映させることとしている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」(平成20年8月食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会決定) http://www.fsc.go.jp/senmon/risk/riskcom_guideline.pdf</p> <p>○食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対して実施して集計したアンケート調査。</p> <p>○食品安全委員会e-マガジンへの登録者数等。</p>
---------------------------	--

担当部局名	食品安全委員会事務局	作成責任者名	勧告広報課長 原嶋 耐治	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	------------	--------	--------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-64(政策14-施策①))

施策名	原子力利用の安全確保に係る施策の遂行〔政策14. 原子力利用の安全確保〕							
施策の概要	有識者からなる調査審議機関として、専門的・中立的な立場から、関連知見の収集・整理を踏まえた、安全規制等に係る見解等の表明、原子力施設の設置許可等に係る安全審査、安全審査等に用いる指針類の整備、行政庁の安全規制活動に対する監視・監査、原子力防災体制の整備、社会とのコミュニケーション等を行う。							
達成すべき目標	本施策の遂行を通じ、我が国の原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	979,044	944,374	848,122	840,961	724,543	
		補正予算(b)	-	△ 10,264	△ 24,959	△ 55,616	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	979,044	934,110	823,163	785,345	724,543	
	執行額(千円)	801,913	799,250	738,786	601,225			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第168回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説	平成19年9月10日		地震発生時における原子力発電所の対応に万全を期すとともに、情報公開を徹底し、周辺住民の方々の不安を払拭します。				

測定指標	安全規制等に的確に反映すべき最新の科学的知見の収集・整理、必要に応じた原子力安全委員会としての見解の表明及び安全審査指針類の整備(安全規制に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂の件数)	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	6件	10件	6件	9件	-
		年度ごとの目標値		5件	6件	4件	5件	
	原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき既設原子力施設の耐震安全性の確認。	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	実施	実施	実施	-
		年度ごとの目標値		-	-	実施	実施	実施
	規制調査の実施状況(実施件数)	基準	実績値					目標
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	16件	14件	12件	10件	-
		年度ごとの目標		-	5件	12件	12件	
	原子力防災に係る訓練の実施・参加状況(原子力安全委員会における防災訓練の実施回数及び行政庁・地方公共団体が開催する訓練への参加回数)	基準	実績値					目標
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	参加	21回	19回	-
年度ごとの目標					参加	20回	20回	
社会とのコミュニケーション(シンポジウム等の開催回数、シンポジウム等の参加者の満足度、原子力安全・質問箱の運営、HP等による情報公開、原子力安全白書による情報公開)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	-	-	実施	5回以上、平均79%	3回、平均86.6%	一部実施	-	
	年度ごとの目標			実施	3回以上、60%以上	3回以上、60%以上	1回以上、60%以上	

目標の達成状況	<p>一部の測定指標については、目標値を達成することはできなかったが我が国の原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全規制に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂を9件行った。 ○原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施するとともに、新耐震指針に基づき既設原子力施設の耐震安全性を確認した。 ○規制調査を10件実施した。 ○原子力安全委員会独自の訓練を1回実施するとともに、国及び地方公共団体が実施した原子力防災訓練に18回参加した。 ○社会とのコミュニケーションは、東日本大震災の影響により平成23年3月予定していたシンポジウムを実施することはできなかったが、ホームページを活用した原子力安全意見・質問箱や情報の発信について有効性の高い活動を行った。
---------	---

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】 専門的・中立的な立場から、関連知見の収集・整理を踏まえた、安全規制等に係る見解等の表明、原子力施設の設置許可等に係る安全審査、安全審査等に用いる指針類の整備、行政庁の安全規制活動に対する監視・監査、原子力防災体制の整備、社会とのコミュニケーション等を行ってきたところ、引き続き我が国の原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力発電所施設の安全基準や原子力施設等の防災対策の見直しについては、事故に関する事実関係が明確になっていないものの、安全審査の基本的考え方を示す指針等に不備があったことから、予断を持たずに事故原因を自ら検証し、安全確保の在り方について、抜本的な見直しを行っていく。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・安全規制当局の責務として、安全確保を達成するための条件をあらかじめ設定し、それを公開するとともに、事業者の法令遵守や安全確保の状況を検証・確認し、その結果を公開することが必要(平成22年9月2日 原子力安全委員会 原子力安全研究協会理事長 松浦祥次郎氏)</p> <p>・我が国の原子力施設の深層防護に関する考え方については、国際的な動向も見据えて我が国での多重防護の考え方をどうするのか、どう考えていくのか、防災も含めた議論が重要(平成23年2月16日 原子力安全委員会 当面の施策の基本方針の推進に向けた外部の専門家との意見交換会座長 平野雅司氏)</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・原子力安全規制における原子力安全委員会の役割(資料1)</p> <p>・安全規制等に係る見解、専門部会報告書及び指針類の策定・改訂件数(資料2)</p> <p>・設置許可後の規制帳成長の安全規制(後続規制)についての監視・監査(規制調査)実施件数(資料3)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>原子力安全委員会事務局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>総務課長 水間 英城</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	--------------------	---------------	-----------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-65(政策15-施策①))

施策名	公益法人制度改革等の推進〔政策15. 公益法人制度改革等の推進〕							
施策の概要	公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現するため、関係行政部局の連携、迅速かつ丁寧な広報の実施、申請者等利用者の利便性、行政の効率化、公益社団法人・公益財団法人、移行法人の監督等を実施する。							
達成すべき目標	公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	34,033	376,624	98,171	128,860	87,211	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	34,033	376,624	98,171	128,860	87,211	
執行額(千円)	21,923	330,386	46,473	118,172				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会衆議院内閣委員会大臣所信挨拶	平成18年1月20日		新しい公益法人制度については、公益認定等の早期申請を促すとともに、公益認定等委員会と協力しながら、柔軟かつ迅速な審査を実施し、「民による公益」の担い手となる法人を積極的に世の中に送り出すよう努めてまいります。				

測定指標	国、都道府県における相談窓口等を通じた法人等からの相談への適切な対応	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		適切な実施	-	-	適切に対応	適切に対応	適切に対応	-
	年度ごとの目標値				対応状況から判断	適切な実施	適切な実施	
	都道府県向け説明会等を通じた行政庁間の連携確保	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		1回以上説明会を開催	-	-	100%	2回の説明会及びブロック会議の開催	1回の説明会及びブロック会議の開催	-
	年度ごとの目標値				100%	1回以上説明会を開催	1回以上説明会を開催	
	公益認定等の事務の円滑な実施	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		円滑な事務処理の実施	-	-	円滑に実施	円滑に実施	円滑に実施	-
	年度ごとの目標				事務処理状況から判断	円滑な事務処理の実施	円滑な事務処理の実施	
	法人関係者向け説明資料を新たに作成等した場合の公益法人所管行政部局担当者、所管法人への配布又は周知の比率	基準	実績値					目標
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		100%	-	-	100%	100%	100%	-
年度ごとの目標				100%	100%	100%		
HPに掲載すべき広報関係情報がある場合の速やかなHPへの情報の追加・更新	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	
	20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	適確な実施	-	-	速やかに追加・更新	速やかに追加・更新	速やかに追加・更新	-	
年度ごとの目標値				追加・更新状況から判断	適確な実施	適確な実施		

申請における電子申請の利用の割合	基準値	実績値					目標値
	21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	50%以上	-	-	-	96.8%	98.6%	-
年度ごとの目標値					50%以上	50%以上	
監督の実施状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	適確な実施	-	-	未実施	未実施	立入検査6件実施	-
年度ごとの目標				実施状況から判断	適確な実施	適確な実施	
特例民法法人の現状を把握するための各種の調査等の実施	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	適確な実施	-	-	実施した	実施した	実施した	-
年度ごとの目標				実施状況から判断	適確な実施	適確な実施	

目標の達成状況	<p>法人等からの相談への適切な対応や都道府県向け説明会等を通じた行政庁間の連携、迅速・丁寧な広報の実施により、22年度の申請件数が872件、処分件数が763件となるなど、新制度への円滑な移行を着実に進めることができたとともに、22年度は既に新制度に移行した法人への監督を開始した。また、特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整についても前年度に引き続き適切に実施するなど、目標の達成に向けて進展があったと言える。</p>
施策に関する評価結果	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>審査については、申請から4ヶ月で認定・認可することを目標とし、また平成23年4月1日登記を希望する法人が多数(平成22年度処分件数763件のうち459件)ある中で、平成22年12月15日時点で審査中であったうち、審査の過程で理事会や社員総会を開催する必要が出てきたなど法人の事情により審査が進められなかった法人を除く約9割について、年度内の処理が実現できた。審査の迅速化が進み、「民による公益の増進」の実現という政策目標達成に向けて一定の成果があったと言える。</p> <p>一方で、国所管特例民法法人6,625法人(平成20年12月1日)に対して、移行認定申請及び移行認可申請は1,190件(平成23年4月末現在)に留まっており、申請の促進が喫緊の課題となった。</p> <p>したがって今後は、申請に向けた法人の検討状況に応じた法人サポートメニューの充実などにより、申請件数の増大と申請書類の質の確保に努めるとともに、今後の申請が増加した際に、審査が停滞しないよう更なる審査の迅速化・進捗管理の徹底に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、平成22年度には新たに約750法人の公益法人、移行法人が設立されたことから、公益社団・財団法人等の監督の重要性が増すため、適時・適切に監督を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>平成23年度には移行期間の折返しを迎えるが、申請件数については今年度大幅な増加が期待されるところであり、法人が予定どおり確実に申請できるよう、合同相談会における簡易セミナーの開催や基礎的研修会の開催等の取組を通じて、申請書類の質が確保されるよう取り組む。また、上記の相談会や新聞・雑誌等への積極的な寄稿等を通じて、早期申請の呼びかけを積極的に行っていく。これらの取組みにより、申請件数が大幅に増えた場合を想定し、これまで以上に柔軟かつ迅速な審査を行い、1か月間の処理件数を4ヶ月前の申請件数とすることを目標に、新制度への円滑な移行を実現する。</p> <p>また、審査が進むに伴い、公益社団・財団法人等への監督も対象となる法人数が増加するため、審査事務と監督事務の輻輳が懸念され、審査及び監督にかかる事務の停滞を招かないように体制の充実も含めて事務の効率化に取り組んでいく。</p>
目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	申請の促進や審査の迅速化に係る具体的な方策について、公益認定等委員会の常勤委員と相談しながら取り組む。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○公益認定等総合情報システム(PICTIS)
---------------------------	------------------------

担当部局名	公益法人行政担当室 公益認定等委員会事務局	作成責任者名	総務課長 清水正博	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	--------------------------	--------	-----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-66(政策16-施策①))

施策名	経済社会活動の総合的研究[政策16. 経済社会総合研究の推進]							
施策の概要	内部部局との連携を図りつつ、計量モデル等の分析ツールの開発、経済理論等を用いた政策分析、景気指標の作成、などを行う。また、内外の研究機関との共同研究を実施するなど、専門的研究の深化と普及に貢献する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、政策の企画立案・推進を支援するとともに、国民への情報提供を行う。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	990,594	863,071	602,303	594,319	473,592	
		補正予算(b)		△ 22,440	62,741			
		繰越し等(c)						
	合計(a+b+c)	990,594	840,631	665,044	594,319	473,592		
	執行額(千円)	-	729,769	562,447	493,542			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	ESRI Discussion Paper 等の研究成果に関するHPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	2,254,638	2,478,675	2,733,584	109,173	121,419	-
		年度ごとの目標値		前年度並	前年度並	前年度並	前年度並	
	景気指標に関するHPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	619,606	1,016,901	532,056	505,740	-
		年度ごとの目標値		-	-	前年度並	前年度並	前年度並
	ESRI-経済政策フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合	基準	実績値					目標
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	80.70%	82.20%	83.50%	-
		年度ごとの目標		-	-	総じて3分の2以上	総じて3分の2以上	総じて3分の2以上

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>①「ESRI Discussion Paper 等の研究成果に関するHPへのアクセス件数」については、前年度の水準を上回った。</p> <p>②「景気指標に関するHPへのアクセス件数」については、前年度の水準を概ね達成している。</p> <p>③「ESRI-経済政策フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合」については、参加者の評価が目標を上回った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>①前年度の水準を上回っており、当研究所の研究成果に対して高い関心及び一定の評価が得られていると考えられる。</p> <p>②前年度の水準を概ね達成しており、景気指標に対する関心及び一定の評価が得られているものと考えられる。</p> <p>③「ESRI-経済政策フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合」については、引き続き高い評価が得られていると考えられる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>①HPへのアクセス件数を維持できるように努めていくとともに、行政事業レビューにて「大幅な改善を要する」との評価結果を受けたことから、政策課題と連動した研究テーマの選定方法や研究成果の活用方策など、研究の在り方を見直しに行く必要がある。</p> <p>②景気指標は、民間における景気動向に対する理解を深め、政府的確な景気判断、経済財政政策運営のための基礎的材料として活用されているところである。HPへのアクセス件数については、引き続き一定の水準を維持できるよう、HPの利便性等を考慮しつつ、情報提供の効率化及び円滑化に努めていく。</p> <p>③今後とも、経済政策上の重要な問題について、論点を明確化し、政策形式に資するとともに、広範な議論を喚起することを目指して、フォーラムを開催することとする。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>行政事業レビューの公開プロセスでの評価結果として、研究業務について下記の指摘があった。 (平成22年6月4日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果：大幅な改善を要する。 ・ 廃止すべきとの厳しい意見があったことも踏まえ、政策課題と連動した研究テーマの選定方法と研究成果の活用方策など、研究の在り方を大幅に見直す必要。 <p>景気動向指数研究会(平成22年6月7日開催) ・平成22年6月7日開催の景気動向指数研究会の議論を踏まえ、第14循環の景気の谷を2009(平成21)年3月に暫定設定。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○ホームページアクセス件数：ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて作成</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>経済社会総合研究所</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>総務部長 市川 正樹 景気統計部長 増島 稔 情報研究交流部長 勝見 博</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	------------------	---------------	---	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-67(政策16-施策②))

施策名	国民経済計算〔政策16. 経済社会総合研究の推進〕							
施策の概要	国民経済計算関連統計の作成のため、推計に必要な基礎調査の実施、推計プログラムの開発や修正、地域経済計算やサテライト勘定の調査研究を請負契約により実施している。 また、四半期別GDP速報(QE)における地方政府の政府最終消費支出を推計するため、地方政府の予算執行状況を把握する必要があり、地方公共団体委託調査を実施している。							
達成すべき目標	国連の示す国民経済計算体系の基準に則して、国民経済計算の推計を行い、四半期別GDP速報(QE)、国民経済計算年報を公表するとともに、地域経済計算やサテライト勘定の調査研究を行っており、国民経済計算関連統計を作成・整備する。また、基礎資料が不足している分野については、民間非営利団体実態調査等を独自に実施している。これらの事業を通じて政策判断材料を提供し、経済財政政策の企画・推進を支援すること、また国民への情報提供を行うことをその目的としている。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	230,016	257,087	272,741	255,829	283,238	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	230,016	257,087	272,741	255,829	283,238	
執行額(千円)	-	185,920	261,465	215,697				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	IMFが定めた国際的な公表基準に基づく公表スケジュールの遵守	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	50%	50%	50%	50%	100%	-
	年度ごとの目標値	-	100%	100%	100%	100%	100%	-
	国民経済計算の国際的な作成基準の改定(2008SNA)への対応	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
-		-	-	日本語訳の作成	日本語訳の作成(前半部分)	日本語訳の作成	-	
年度ごとの目標値		-	-	日本語訳の作成	日本語訳の作成	日本語訳の作成	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	①平成22年度の公表において、IMFが定めた国際的な公表基準に基づく公表スケジュールを目標通り100%遵守した。 ②国民経済計算の国際的な基準の改訂(2008SNA)への対応として、国際基準の日本語訳を目標通り平成22年度までに完了した。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 国民経済計算関連統計を作成・発表することにより、我が国の経済状態を数量的に映し出すことが可能となり、景気動向の把握や政策効果の有効性の判断、政策基盤の材料として様々な方面で活用されることが可能となる。国民経済計算関連統計を公表する際には、IMF統計局の「特別データ公表基準」を目安に、原則、予め公表日時を発表し、多くの統計利用者が公表と同時に統計情報入手できるように努めており、基準にあるとおり確報、速報とも少なくとも1週間前までに公表日時の発表を行った。 また、国連において採択された「08SNA」について、我が国の「08SNA」への移行のための検討資料として日本語訳を作成する必要があり、22年度内に日本語訳を目標通り完了した。 【今後の方向性】 「公的統計の品質に関するガイドライン」(平成23年4月8日各府省統計主管課長等会議申合せ)における品質評価の観点を踏まえ、①統計を事前の公表予定どおりに公表し、②統計の作成方法、利用上の注意等の情報を公表する。

学識経験を有する者の知見の活用	国民経済計算の作成基準の変更についての諮問について、統計委員会において審議が行われ、統計の作成方法の公表等も含めた平成17年基準改定に関する推計方法変更等について妥当との答申がなされた(平成23年5月20日 諮問第16号の答申 国民経済計算の作成基準の変更について)。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	国民経済計算部 企画調査課長 二村 秀彦	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------	--------	----------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-68(政策16-施策③))

施策名	人材育成、能力開発[政策16. 経済社会総合研究の推進]							
施策の概要	内閣府及び他省庁職員に対して、計量経済分析等の経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。							
達成すべき目標	政策担当者の企画立案能力や調査分析能力の向上を図り、より効果的・効率的な経済政策等を実施することに寄与する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	31,080	18,945	18,687	18,634	13,132	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	31,080	18,945	18,687	18,634	13,132	
執行額(千円)	-	14,691	11,579	12,674				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	研修に対する研修員アンケートの満足度	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-			84.2%	89.5%	89.8%	-	
年度ごとの目標値				80%以上	80%以上	80%以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	研修員からの研修に対するアンケート結果の満足度は89.8%で、前年度に続き高い評価を得た。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 研修員アンケートの結果や政策担当部局からの要望等を踏まえ、研修内容の改善を図ったことが高い満足度につながったと考える。</p> <p>【今後の方向性】 現在実施している研修について、その必要性、有効性等について厳しく吟味するとともに、職員のキャリア形成という長期的視点も考慮した研修を企画する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	研修講師・井上智夫氏(成蹊大学経済学部教授)より人材育成・能力開発について、以下のようなご意見を伺った。(平成21年5月20日) 「我が国の経済財政政策の運営において、必要なのは「事実証拠」に基づいた政策、つまり、客観的で政治的にも中立性を確保された、統計指標等のデータに基づく政策立案の必要性が求められるところ、計量経済分析に関わる職員の人材育成・能力開発が必要である。」
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	経済研修所総務部長 勝見 博	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------	--------	-------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-69(政策16-施策④))

施策名	経済財政政策関係業務システムの最適化(成果重視事業)〔政策16. 経済社会総合研究〕							
施策の概要	「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画」(内閣府本府情報化推進委員会決定)に基づき、統計作成業務及び研究業務並びにそれらの業務を処理するためのシステムを、大型電子計算機を中心とするシステムからオープンシステムへの移行を行い、業務の特性を考慮しつつ、業務・システムの見直しを図る。							
達成すべき目標	業務システムの開発・検証の完了(景気統計システム)							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)		417,599	352,695	141,330		
		補正予算(b)		△ 125384		△ 118029		
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)		292,215	352,695	23,301		
執行額(千円)		250,571	75,930	23,301				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	業務システム最適化計画に基づいた作業の推進状況	目標の内容	業務システムの開発・検証の完了(景気統計システム)
		目標設定の考え方	「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係る業務・システム最適化計画」に示されている工程表を踏まえ、平成22年度は業務システムの開発・検証の完了と設定した。
		手段と目標の因果関係	手段としては、業者と請負契約を締結した。当該契約の仕様に基づき、定期的に進捗管理(WBS及びEVMの手法を用いた)を行った。
		目標の達成度合いの判定方法・基準	上記の目標に達した場合を「達成」とし、わずかでも下回った場合は「未達成」とする。
		施策の進捗状況(実績)	達成

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成23年3月31日を以って開発及び検証の工程をすべて終え、完了した。
	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	「国庫債務負担行為」を活用した複数年契約を締結することにより、契約事務手続きの効率化が図られ、事業の円滑な継続性が確保された。
	目標達成が芳しくない場合原因分析及びその結果策定した方策	—

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年9月27日開催のプロジェクト会議において、CIO補佐官、三菱総合研究所より進捗状況及び今後の対応方法等に係る助言をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	景気統計部長 増島 稔	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------	--------	----------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-70(政策17-施策①))

施策名	迎賓施設の適切な管理・運営 [政策17. 迎賓施設の適切な運営]							
施策の概要	日本の外交に資するため、迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行うとともに、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を行う。							
達成すべき目標	迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行い、日本の外交に資するものとする。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	784,840	853,411	901,213	887,000	
		補正予算(b)	—	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	—	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	—	784,840	853,411	901,213	887,000	
執行額(千円)	—	735,985	827,090	849,745				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	迎賓館事務連絡会議の開催数(8月を除く毎月開催)	基準値	実績値				目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度		—
		11回	11回	11回	11回		—
	年度ごとの目標値		毎月開催	毎月開催	毎月開催		
	利用(接遇)実績	基準値	実績値				目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度		—
		年18回	15回	18回	19回		—
	年度ごとの目標値		10回	18回	年18回 赤坂8回、京都10回		
	賓客の安全対策に対応する適正な警備と秩序維持	基準	施策の進捗状況(実績)				目標
		20年度	20年度	21年度	22年度		—
		確実に実施	確実に実施	確実に実施	確実に実施		—
	年度ごとの目標		確実な実施	確実な実施	確実な実施		
一般参観者数	基準値	実績値				目標値	
	21年度	20年度	21年度	22年度		—	
	32,000人	10,000人	30,605人	32,000人		—	
年度ごとの目標値		10,000人	32,000人	一般参観者数 赤坂20,000人 京都12,000人			
参観者へのアンケート実施による評価(「満足した」、「ある程度満足した」とする評価の合計割合)	基準	実績値				目標	
	20年度	20年度	21年度	22年度		—	
	80%以上	87%以上	87%以上	92%以上		—	
年度ごとの目標		80%以上	80%以上	80%以上			

目標の達成状況	接遇実績については、目標回数を円滑かつ安全に実施するとともに、賓客からは接遇に対する感謝の意が表されており、高い評価をいただいているものと考えられ、賓客に満足してもらい我が国の外交に資する有効な施策の実施を行うことができた。また、一般参観において92%を超える方に満足いただける結果となっており、接遇に対する国民の理解を深めることができた。
施策に関する評価結果	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>迎賓館事務連絡会議を毎月(8月を除く)開催した。接遇については、19回(赤坂9回、京都10回)と計画の目標値以上の達成を得た。また、賓客の安全対策に対応した適切な警備を確実に実施し、いずれの接遇においても感謝の意を表されるなど高い評価をいただいているものと考えられ、賓客の満足を得ることができたことから目標の成果を達成できたと評価した。</p> <p>一般参観については、適切な実施により目標値である32,000人(赤坂20,000人、京都12,000人)の参観者を得た。また、参観者アンケートにおいて92%以上の方が満足したとの回答を得た。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>迎賓館の利活用については、引き続き促進に努める。また、国宝指定に伴い一般公開の更なる要請もあり、迎賓館赤坂離宮前庭公開を毎年実施して、一般参観の充実に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	京都迎賓館では、学識経験者、伝統文化関係者等を構成員とする「京都迎賓館運営懇談会」を設けており、運営全般について意見を聞いている。平成22年1月に開催した懇談会においては、「本当の温かい和のもてなしがにじみ出るようなあり方に相違工夫をめぐらす必要がある」等の意見が出されたが、平成22年度の接遇時に、賓客の希望を伺った上で和室での布団を使用した休憩、和室での少人数会合の開催等、その意見を反映したところ。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	参観の満足度: アンケートの回答。
---------------------------	-------------------

担当部局名	迎賓館、大臣官房企画調整課国際室	作成責任者名	庶務課長 小西 良治	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	------------------	--------	------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-71(政策18-施策①))

施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進[18. 北方領土問題の解決の促進]							
施策の概要	国民世論の啓発等を通じて、北方領土問題の解決の促進を図る。							
達成すべき目標	本施策の推進により、北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	316,316	260,210	251,611	244,223	539,240	
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	316,316	260,210	251,611	244,223	539,240	
執行額(千円)	304,096	243,874	241,414	236,117				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		北方領土問題を解決して平和条約を締結するとの口関係の基本方針を堅持し、粘り強く交渉していきます。				

測定指標	全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事等の情報を北方対策本部ホームページに掲載	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		月1回以上	-	-	-	-	月1回以上	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	月1回以上	-
	北方対策本部ホームページへの月間平均アクセス件数(北方領土返還運動全国強調月間を除く)	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		11,024件	-	-	-	-	11,024件	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	8,500件以上	-
	北方対策本部ホームページで実施する意見募集における、北方領土問題の啓発を目的とした講演会やパネル展等のイベントへの参加意欲があるとの回答の割合	基準	実績値					目標
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		57.1%	-	-	-	-	57.1%	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	70%以上	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	北方対策本部ホームページ更新件数及び同ホームページへのアクセス件数については目標を達成したが、アンケートにおけるイベントへの参加意欲があるとの回答割合は、目標を下回った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>内閣府北方対策本部ホームページについては、情報の更新頻度を向上させ、アクセス件数の増加に努めてきたところ、引き続き更新作業を適切に行う必要がある。アンケートにおける「各種イベントへの参加意欲」に対する肯定的回答の割合については、昨年度の実績(70.1%)を踏まえた目標値を設定したが、アンケートへの回答総数が昨年度の約5倍に増加した関係で、昨年度の水準以上の結果が得られなかったものの、同アンケートにおける「北方領土の返還を求める街頭署名活動や募金活動への協力意欲」及び「北方領土返還を求めるインターネット上での署名活動や募金活動への協力意欲」といった比較的取り組みやすい活動への参加意欲は、両者とも前年度を上回り、それぞれ80.7%、79.0%という結果が出ているところであり、北方領土問題に対する国民の理解と関心は着実に高まっているものと考えられる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成23年度においては、全国各地での啓発イベントの実施や新聞等を通じた情報発信を行う全国キャンペーンを展開することを予定しており、これらの取組を通じて北方領土問題に対する国民の理解と関心の一層の向上を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	該当なし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○内閣府北方対策本部ホームページ行事カレンダー http://www8.cao.go.jp/hoppo/henkan/st.html</p> <p>○ホームページアクセス件数: ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定。</p> <p>○アンケート: 「北方領土問題に関するアンケート」の回答結果を集計 https://form.cao.go.jp/hoppo/opinion-0004.html</p>
---------------------------	--

担当部局名	北方対策本部	作成責任者名	北方対策本部参事官 久保田 治	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	--------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書（事後評価）

（内閣府22-72（政策19-施策①））

施策名	国際平和協力業務等の推進〔19. 国際平和協力業務等の推進〕							
施策の概要	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成4年法律第79号）に基づき、国際平和協力業務等を実施する。							
達成すべき目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 （千円）	当初予算（a）	683,392	709,888	739,063	730,191	679,601	
		補正予算（b）	0	△ 341	40,675	0	△ 490	
		繰越し等（c）	62,285	0	0	0	0	
		合計（a+b+c）	745,677	709,547	779,738	730,191	679,111	
執行額（千円）	708,078	639,583	665,896	676,682				
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分（抜粋）				
	第177国会 菅内閣総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		テロ対策やPKOを含む平和維持・平和構築にも各国と連携して取り組みます。				

測定指標	国際平和協力業務等に対する国連、現地政府等の評価	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	
	年度ごとの目標値	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>肯定評価が得られた。</p> <p>○平成22年度においては、UNDOF（国連兵力引き離し監視隊）、UNMIN（国連ナール政治ミッション）、UNMIS（国連スーダン・ミッション）、MINUSTAH（国連ハイチ安定化ミッション）に引き続き要員を派遣したほか（UNMINへの要員派遣については23年1月に任務を完了し帰国）、22年9月からはUNMIT（国連東ティモール統合ミッション）への軍事連絡要員の派遣を開始。また23年1月には、国際的な選挙監視活動の一環として、南部スーダン独立住民投票監視のための監視団を派遣した。</p> <p>○上記各ミッションに関し、日本の協力に対する高い評価が得られているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNDOF…平成22年6月及び12月、第29次・第30次輸送隊要員及び第15次司令部要員に対し国連メダルの授与が行われた。平成22年9月にイスラエル副首相より、自衛隊の活動を評価する旨の発言があった。 ・UNMIN…平成22年7月、平成23年1月に第4次要員に対し国連メダルの授与が行われた。平成22年10月にはラングレンUNMIN代表より、我が国要員の真摯な働きぶりを高く評価する旨の発言があった。 ・UNMIS…平成22年8月にリダーUNMIS副代表より、同年9月にシャルペンティエール同副代表より、自衛隊からの要員派遣について感謝する旨の発言があった。 ・MINUSTAH…平成22年10月、ミュレ特別代表より、日本部隊の貢献は傑出しており、その成果などについて賞賛する旨の発言があった。平成23年1月25日、ハイチ国際平和協力業務に従事する自衛隊施設部隊が建設していたマルバセ孤児院宿舍等の引渡式が催され、孤児代表からお礼のメッセージを受領した。 ・UNMIT…平成22年10月、ハクUNMIT特別代表より、これまでの自衛隊の活動を高く評価し、軍事連絡要員の新規着任を歓迎する旨の発言があった。平成23年3月、ラモス=ホルタ大統領より第1次要員に対し東ティモール連帯メダルの授与、ハクUNMIT特別代表より国連メダルの授与があった。 ・スーダン住民投票監視…平成23年2月、南部スーダン住民投票暫定結果発表に際する式典において、南部スーダン住民投票委員会委員長から日本を含む国際選挙監視団に対して謝辞が述べられた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>各ミッションにおいて、大きな事故もなく、適切にミッションをこなし、国際社会の平和と安定に貢献していると評価できる。特に平成22年度においては最大6ミッションを並行して実施するなど、事務局創設以来の最大規模のミッションを遂行し、各ミッションに関して国際社会から高い評価が得られたことは、大きな実績である。また、我が国は、現地のニーズに応じたきめ細やかな派遣を心がけており、例えば22年10月にハイチにおいてコレラが発生した際、MINUSTAHの感染防止対策に自衛隊部隊が協力できるよう、実施計画に医療業務を追加する等、迅速かつ柔軟な対応を行った。さらに、東ティモールにおいては、UNMITに対して、個人派遣要員として初めて女性自衛官を派遣し、高い評価を得た。（国連は女性の登用を推進している）</p> <p>こうした活動の結果、国内における国連平和維持活動への参加についての考え方に肯定的な評価が増えてきている。例えば、平成22年度外交に関する世論調査によれば、国連平和維持活動への参加について、「これまで程度の参加を続けるべきだ」、「これまで以上に積極的に参加すべきだ」と答えた者の割合の合計が、平成20年度には76.7%、平成21年度には80.4%、平成22年度には85.2%と、確実に増加している。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、新規案件の検討を随時行うとともに、法に基づき各種ミッションを着実に実施していくこととする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想―「平和創造国家」を目指して― (2010年8月 新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会 (内閣総理大臣決裁に基づき開催)) P30 第2章第5節(3)⑤第1パラグラフ 「自衛隊の本来任務となった国際平和協力活動は、グローバルな安全保障環境の改善に寄与し、同時に日本のプレゼンスを国際社会に示すという重要な課題であり、今後さらに積極的に参加していくべきである。」 P35 第3章第3節①第2パラグラフ 「また、長年にわたって国内外での災害救援・人道支援活動、PKO等が実績を上げてきた・・・」</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○外交に関する世論調査 http://www8.cao.go.jp/survey/index-gai.html</p>
---------------------------	---

担当部局名	国際平和協力本部事務局	作成責任者名	参事官 荒木 潤一郎	政策評価実施時期	平成23年 7月
-------	-------------	--------	---------------	----------	----------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-73(政策20-施策①))

施策名	政府・社会等に対する提言等〔政策20. 科学に関する重要事項の審議等〕							
施策の概要	各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について、日本学術会議会員及び連携会員で構成する委員会等を設置、開催して、科学に関する重要事項の審議を行うことにより、政府からの諮問に対する答申、政府に対する勧告、その他政府、社会に対する提言等を行う。							
達成すべき目標	日本学術会議法第2条に基づき、わが国の科学者の内外に対する代表機関(全国約84万人の科学者の代表として選出された会員210名と連携会員約2,000名で構成)として、政策決定者に対して、科学者としての専門的かつ信頼性のある勧告等を行うことで、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	313,153	381,000	323,156	294,840	302,020	
		補正予算(b)	△ 4,197	△ 6,725	△ 187	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	308,956	374,275	322,969	294,840	302,020	
執行額(千円)		291,231	299,729	259,314	238,622			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし		-		-			

測定指標	日本学術会議法に定める答申、勧告、その他の要望、声明、提言等の意思の表出・意思の表出の件数	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	23件	-	-	-	-	55件	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	23件	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標「意思の表出の件数」については、目標値23件に対し実績値が55件と、目標を上回り、政策決定者に対して、科学者としての専門的かつ信頼性のある勧告等の意思の表出を行うことで、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという施策の目標に進展が見られた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○平成22年度も、各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題についての意思の表出を公表してきたが、特に平成22年度は、10～20年先の学術のあり方及びその推進政策に関する長期的な考察をするために設置された日本の展望委員会が、2年にわたり審議活動を行いとりまとめた提言「日本の展望－学術からの提言2010」等をはじめとする14の提言と31の報告を公表しており、その結果、目標値(前期2年目)を大きく上回ることとなった。</p> <p>○科学技術基本法を見直し、「科学技術」の用語を「科学・技術」に改正し、科学と技術の位置付けを明らかにするとともに、人文・社会科学を施策の対象とすることを盛り込んだ。勧告「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」を政府に対して行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○引き続き、各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について学術的・中立的な観点から積極的に審議を行い、政府や社会等に対する提言等を行うことにより、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることに努めていく。</p> <p>(具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災対策に関する提言活動 ・行政機関からの審議依頼に基づく学術的・専門的見地からの審議結果の取りまとめ 等

学識経験を有する者の知見の活用	日本学術会議会則第35条において、日本学術会議の活動を充実させるため、有識者による外部評価を定期的実施することが定められている。これに基づき、有識者に対して外部評価の依頼をしたところ平成21年10月～平成22年9月の日本学術会議に関し、主に以下のような意見が述べられている。 ・もともと重要な活動成果は、日本学術会議が総力を挙げて取り組んできた「日本の展望」プロジェクトの結実、そして、「日本の展望」における提言内容の具体化に向け、政府に対する勧告としてはほぼ5年ぶりに行われることになった勧告の発出である。このメッセージの趣旨は、第4期科学技術基本計画策定に向けての総合科学技術会議の答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日)に反映されるなど、重要な成果があったものとする。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○勧告「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」(http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k102-1.pdf)</p> <p>○提言「日本の展望－学術からの提言2010」(http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/tenbou/teigen.html)</p> <p>○「日本学術会議第21期2年目(平成21年10月～平成22年9月)の活動状況に関する評価」</p> <p>○年次報告－新生日本学術会議 5年目の活動報告(平成21年10月～平成22年9月)－(http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/index.html)</p>
---------------------------	--

担当部局名	日本学術会議事務局	作成責任者名	参事官(審議第1担当)中澤貴生 参事官(審議第2担当)石原祐志	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------	--------	------------------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-74(政策20-施策②))

施策名	各国アカデミーとの交流等の国際的な活動〔政策20. 科学に関する重要事項の審議等〕							
施策の概要	科学的知見が世界の政策形成に反映されるよう、G8各国等の科学アカデミーと連携して、G8サミットの議題に関し科学的立場から意見を集約し、共同声明を发出するほか、国内学術研究団体との共同主催国際会議や持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題を議論する国際会議の開催、アジア地域における学術的な共同研究と協力を促進するために設立されたアジア学術会議に関連する活動、国際学術団体への加入、国際学術団体総会等への代表派遣などを通じ、国際学術団体との連携を図っている。							
達成すべき目標	日本学術会議法第2条に基づき、わが国の科学者の内外に対する代表機関(全国84万人の科学者の代表として選出された会員210名と連携会員2,000名で構成)として、国際的な学術団体の活動へ積極的に参画貢献し、我が国を代表して科学者の国際協力体制を構築することで、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	350,363	331,419	303,680	285,539	234,010	
		補正予算(b)	△ 18	△ 8	△ 150	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	350,345	331,411	303,530	285,539	234,010	
執行額(千円)	322,364	299,951	244,990	244,294				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし	-		-				

測定指標	各国アカデミーとの連携等・G8学術会議共同声明の发出	基準値	実績値						目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
		1回	-	-	1回	1回	1回	-	
		年度ごとの目標値	-	-	1回	1回	1回	-	
	各国アカデミーとの連携等・アジア学術会議の開催	基準値	実績値						目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
		1回	-	-	1回	1回	1回	-	
		年度ごとの目標値	-	-	1回	1回	1回	-	
	各国アカデミーとの連携等・二国間学術交流	基準	実績値						目標
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
		2回	-	-	-	-	2回	-	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	2回	-	
	国際学術団体等への貢献・ICSU(国際学術会議)、インターアカデミーパネル等への対応	基準値	実績値						目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
		2回	-	-	2回	2回	2回	-	
		年度ごとの目標値	-	-	2回	2回	2回	-	
	国際学術団体等への貢献・その他の国際学術団体等への代表派遣等	基準値	実績値						目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
		19回	-	-	-	-	19回	-	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	20回	-	
共同主催国際会議の開催	基準	実績値						目標	
	20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-		
	8回	-	-	8回	7回	7回	-		
	年度ごとの目標	-	-	8回	7回	7回	-		

目標の達成状況	測定指標について、いずれも目標値を達成しており、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという施策の目標に進展が見られた。
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○測定指標「G8学術共同声明の発出1回」については、G8各国等のアカデミーと共同で、共同声明「母子の健康の促進」及び「開発のためのイノベーション」を取りまとめ、各国首脳宛てに発出した(平成22年5月27日日本学術会議会長より内閣総理大臣に手交)。</p> <p>○測定指標「アジア学術会議の開催1回」については、平成22年6月14日～16日に、「アジア太平洋地域の健康問題への対応」をテーマにフィリピンで開催され、アジア域内での学術交流を図った。(アジア学術会議は、平成23年5月現在19の学術機関・省庁・研究機関によって構成されている。)</p> <p>○測定指標「二国間学術交流」については、平成22年11月にカンボジア、12月にはバングラデシュの学術機関等との会合を開催し、発展途上国における学術研究体制の実態を把握するとともに、当該国における学術の発展を図る上で、必要な意見交換や情報提供活動を行った。</p> <p>○測定指標「ICSU、IAP等への対応」については、日本学術会議から代表を派遣し、総会等に出席する等必要な対応を行うとともに、インターアカデミーカウンシル(IAC(母体:IAP))の活動では、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)からの依頼に基づく報告書がとりまとめられたことを受け、平成22年9月に会長談話「気候変動に関する政府間パネルのプロセス及び手続に関する検証について」を発出した。</p> <p>○測定指標「国際学術団体等への代表派遣等」については、国際学術団体(45団体)に加入し、各団体の総会、理事会等へ日本学術会議会員を派遣して、各国の科学者との連携を強化させ、科学に関する研究能率の向上を図った。</p> <p>○測定指標「共同主催国際会議の開催」については、平成22年度は第21回IUPAC化学熱力学国際会議を始め7回の国際会議を開催し、学術研究の発展や研究者間のネットワーク構築等に貢献した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、地球規模の課題に対して、各国の科学者と連携して、科学的知見に基づく提言を戦略的に発出するなど、国際的な学術団体の活動へ積極的に参画貢献し、我が国を代表して科学者の国際協力体制を構築することを推進していく。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>日本学術会議会則第35条において、日本学術会議の活動を充実させるため、有識者による外部評価を定期的実施することが定められている。これに基づき、有識者に対して外部評価の依頼をしたところ平成21年10月～平成22年9月の日本学術会議に関し、主に以下のような意見が述べられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議は、G8サミットに向けてのG8学術会議共同声明の発出など、国際活動の着実な実施、(中略)といった成果を挙げており、一定の評価ができるものとする。
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○G8サミットに向けた各国学術会議の共同声明(http://www.scj.go.jp/ja/int/g8/past.html)</p> <p>○「日本学術会議第21期2年目(平成21年10月～平成22年9月)の活動状況に関する評価」</p> <p>○年次報告 一新生日本学術会議 5年目の活動報告(平成21年10月～平成22年9月)一(http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/index.html)</p> <p>等</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>日本学術会議事務局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(国際業務担当) 渡部良一</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	------------------	---------------	-----------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-75(政策20-施策③))

施策名	科学の役割についての普及・啓発〔政策20. 科学に関する重要事項の審議等〕							
施策の概要	日本学術会議会員等が講演、パネルディスカッション等を行うことを通じ、学術の成果を国民に還元するため、日本学術会議主催公開講演会を開催する。その他、全国約84万人の科学者の代表として選出された日本学術会議会員・連携会員自らが先頭に立って科学の魅力について語り、国民の科学力増進に寄与するため、サイエンスカフェを開催する。							
達成すべき目標	日本学術会議法第2条に基づき、わが国の科学者の内外に対する代表機関(全国約84万人の科学者の代表として選出された会員210名と連携会員約2,000名で構成)として、公開講演会等を通じ、科学の役割について国民の認識を高めることで科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	12,813	10,334	5,478	2,715	3,362	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	12,813	10,334	5,478	2,715	3,362	
執行額(千円)		16,051	12,891	4,621	3,345			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし		-		-			

測定指標	日本学術会議主催公開講演会等の開催 ・公開講演会等の開催件数	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		4回	-	-	-	-	4回	-
	年度ごとの目標値					4回		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標「公開講演会等の開催件数」については目標を達成し、科学の役割について国民の認識を高めることで科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという施策の目標に進展が見られた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>測定指標「公開講演会等の開催件数」については、一般国民を対象にした学術会議主催公開講演会「日本語の将来」など、計4回開催した。</p> <p>また、科学の専門家と一般の人々が、比較的小規模な場所で気軽に語り合う場であるサイエンスカフェに関しては、毎月第4金曜日に文部科学省情報ひろばにおいて開催した結果、毎回約30人の参加があった他、全国各地においても開催された(平成22年度:計22回)。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>平成23年度より公開講演会を発展的に改組し、国民との直接的・双方向的対話を図るため「学術フォーラム」として予算を拡充し、学術的香気が高く、かつ市民の興味を引くテーマを選定するなどより一層充実させる。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	日本学術会議会則第35条において、日本学術会議の活動を充実させるため、有識者による外部評価を定期的に実施することが定められている。これに基づき、有識者に対して外部評価の依頼をしたところ平成21年10月～平成22年9月の日本学術会議に関し、「日本学術会議の政策提言や活動の内容が広く社会に認知されるよう、情報発信の在り方について、更なる工夫が必要である。」等の意見が述べられた。これを踏まえ、以下の取組を新たに検討・実施している。 ・公開講演会等の結果について年次報告への反映を検討 ・東日本大震災関連については、緊急集会の実施、緊急提言の発出など迅速な対応と、海外向けメッセージを発信
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○公開講演会・シンポジウム等開催予定表(http://www.scj.go.jp/ja/event/index.html)</p> <p>○「日本学術会議第21期2年目(平成21年10月～平成22年9月)の活動状況に関する評価」</p> <p>○年次報告 一新生日本学術会議 5年目の活動報告(平成21年10月～平成22年9月) - (http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/index.html)</p> <p>等</p>
---------------------------	---

担当部局名	日本学術会議事務局	作成責任者名	企画課長 清水誠 参事官(審議第2担当) 石原祐志	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------	--------	------------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-76(政策20-施策④))

施策名	科学者間ネットワークの構築〔政策20. 科学に関する重要事項の審議等〕							
施策の概要	科学者間のネットワーク構築に寄与するため、大学等の研究機関を超えて研究活動を支える学術研究団体の機能強化等に関する審議を行い、その結果を日本学術会議協力学術研究団体を始め、広く学術研究団体に周知する。また、各地域で、日本学術会議で集積した研究成果や学術情報の提供を行うほか、地域の科学者からの意見・要望等を聴取するため、科学者懇談会、地区会議公開講演会を開催する。							
達成すべき目標	日本学術会議法第2条に基づき、わが国の科学者の内外に対する代表機関(全国約84万人の科学者の代表として選出された会員210名と連携会員2,000名で構成)として、科学者間交流を推進し、科学者コミュニティ内の連携・協力体制を強化することで、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	15,616	24,417	23,261	17,362	13,272	
		補正予算(b)	0	0	△5	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	15,616	24,417	23,256	17,362	13,272	
執行額(千円)	10,376	15,677	15,096	14,366				
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし	-		-				

測定指標	学術団体の学術活動を支援するための政策提言・政策提言等のとりまとめ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		政策提言等のとりまとめ	-	-	-	-	政策提言等のとりまとめ	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	政策提言等のとりまとめ	-
	地区会議の開催	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		地区会議運営協議会、科学者との懇談会等の実施	-	-	実施	実施	実施	-
	年度ごとの目標値	-	-	実施	実施	実施	-	
	地区会議公開講演会の開催・地区会議公開講演会の開催件数	基準	実績値					目標
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
7回		-	-	実施	9回	9回	-	
年度ごとの目標	-	-	実施	7回	7回	-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標については、全て目標値を達成しており、科学者間交流を推進し、科学者コミュニティ内の連携・協力体制を強化することで、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという施策の目標に進展が見られた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○測定指標「政策提言等のとりまとめ」については、学術団体の学術活動を支援するための一環として、公益法人化支援のための活動を行った。具体的には、学術研究団体の自己改革に向けた方策検討のため科学者委員会の下に設置された「学術会議の機能強化方策検討等分科会」にて審議を行い、その結果を平成22年11月25日に公開シンポジウム「公益法人申請のための最新情報説明会」を開催して外部に公表し、自己改革・機能強化に向けた情報を学術研究団体に浸透させた。</p> <p>○測定指標「地区会議の開催」、「地区会議公開講演会の開催」については、各地区(北海道、東北、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄)において、地域及び最近の話題などをテーマとした地区会議主催公開講演会、地域の科学者の意見を聴く場である科学者懇談会を合計9回開催し、引き続き科学者懇談会を開催してほしい等の要望が出るなど、地域の学術振興、科学者間ネットワークの構築に貢献している。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成22年11月に開催したシンポジウムの議論や、地域からの要望等も踏まえ、引き続き、科学者間交流を推進し、科学者コミュニティ内の連携・協力体制を強化することにより緊密な科学者間ネットワークの構築を図る。</p> <p>(具体例)</p> <p>・東日本大震災に対して協力学術研究団体から意見募集を実施</p>

学識経験を有する者の知見の活用	日本学術会議会則第35条において、日本学術会議の活動を充実させるため、有識者による外部評価を定期的に実施することが定められている。これに基づき、有識者に対して外部評価の依頼をしたところ平成21年10月～平成22年9月の日本学術会議に関し、主に以下のような意見が述べられている。 ・この評価結果を、第22期以降を含めた今後の活動に活かし、日本学術会議が我が国の科学者コミュニティの代表機関としてますます活躍していくことを期待する。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○各地区会議公開学術講演会開催予定表(http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html#kouen)</p> <p>○各地区会議ニュース(http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html#news)</p> <p>○「日本学術会議第21期2年目(平成21年10月～平成22年9月)の活動状況に関する評価」</p> <p>○年次報告 一新日本学術会議 5年目の活動報告(平成21年10月～平成22年9月) - (http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/index.html)</p>
---------------------------	---

担当部局名	日本学術会議事務局	作成責任者名	企画課長 清水誠	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	-----------	--------	----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-77(政策21-施策①))

施策名	民間人材登用等の推進[政策21. 官民人材交流センターの適切な運営]							
施策の概要	総務省及び人事院とともに経済3団体の協力の下で運営する「官民人材交流推進ネットワーク」により、企業・府省間の意見交換会を開催し、官民間の人材移動を活性化し人材の有効活用の実現を推進する。							
達成すべき目標	企業・府省間の意見交換会を実施する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)		831,866	1,026,533	295,556	270,341	
		補正予算(b)		△ 193,432	△ 15,361		△ 98	
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)		638,434	1,011,172	295,556	270,243	
執行額(千円)		350,438	677,564	254,455				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

総務省及び人事院とともに経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」により、企業・府省間の意見交換会を開催	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	実施	-	-	-	実施	実施	-
	年度ごとの目標	-	-	-	実施	実施	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	総務省、人事院、官民人材交流センターが経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」において、官民人事交流制度のさらなる活用に関する民間企業向けの説明会を3回開催した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【今後の方向性】 各府省における官民の人材交流を円滑に実施し、民間で培った能力を公務の世界で活用することにより、官民間の人材移動を活性化し人材の有効活用の実現を図るため、「官民人材交流推進ネットワーク」において、官民人材交流センター(以下、「センター」という。)廃止までの間、引き続き意見交換会を開催していくこととする。</p> <p>【センターの廃止】 当センターは、「国家公務員制度改革基本法等に基づく改革の「全体像」について」(平成23年4月5日国家公務員制度改革推進本部決定)において廃止することとされ、6月3日、当センターの廃止を含む国家公務員制度改革関連4法案が閣議決定され、今通常国会に提出された。 なお、廃止後、①官民の人材交流の円滑な実施支援、②組織の改廃等により離職せざるを得ない場合の職員に対する再就職の援助に関しては、同国家公務員制度改革関連4法案において設置されることとなっている公務員庁(仮称)で実施されることとされている。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	実施情報 (http://www.jinji.go.jp/kouryu/index.files/H22setsumeikai.pdf)
---------------------------	---

担当部局名	官民人材交流センター	作成責任者名	総務課長 森丘 宏	政策評価実施時期	平成23年7月
-------	------------	--------	-----------	----------	---------